

環境厚生常任委員会
所管事務調査資料

総合福祉センター（仮称）について

令和6年2月13日
健康福祉部地域福祉課
高齢者支援課

滝社協発第 967 号
令和 5 年 3 月 31 日

滝 沢 市 長 武 田 哲 様

社会福祉法人 滝沢市社会福祉協議会
会 長 佐 藤 光 保



令和4年度滝沢市市民福祉センター事業報告等の提出について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

標記のことについて、指定管理協定書第34条第1項の事業報告書及び同条第3項の自己評価書を別添のとおり提出致しますので、よろしく取り計らい下さいますようお願い致します。

滝沢市社会福祉協議会
(担当/柳 田、西風館)
TEL:019-684-2233
FAX:019-684-1121

令和4年度 滝沢市市民福祉センター指定管理者自己評価書

1. 総則

指定管理者	社会福祉法人 滝沢市社会福祉協議会
事業期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
管理体制	事務局長1名 嘱託職員5名
職員の勤務状況	事務局長 9:00~17:15 嘱託職員 8:30~17:15 又は17:15~21:15(平日)、8:45~17:15(土日・祝日)

2. 施設のサービス水準

(1)事業達成の分析・評価

項目	内容	実施計画等	実施状況(実績値等)	達成度分析
運 営 業 務	開館日・時間	①開館日 毎月第2日曜日及び年末年始 (12月29日~1月3日)及び臨時 休館日を除く毎日 ②開館時間 平日:午前9時から午後9時ま で土日・祝日:午前9時から午 後5時まで	左記の内容で実施。 開館日数: 345日 ※岩手緊急事態宣言を受け、 新型コロナウイルス感染症拡 大防止のため、手指消毒・検温 及び館内施設の消毒作業を徹 底した。	新型コロナウイルス感染症による影響の休館は、なかった。
	適正な貸出業務	①センター使用計画の整理 ②施設使用後の確実な安全点 検(特に火気、ガス)	センター使用計画表を適正に 整理し、貸出業務に活用した。 (定員の50%での貸館を実 施) 施設使用後は、職員が必ず確 認し、確実な安全点検を行っ た。	施設利用希望団体には、場 所・時間等が競合しないよう準 前調整を実施し、効果的・効率 的な貸出を行うことができた。
	施設運営サービスの向上	①運営委員会の開催(年2回) ②風呂、ヘルストロンの無料開 放	運営委員会を年2回(6月28 日、3月22日)開催した。 風呂とヘルストロンは、4月~5 月に発出された岩手緊急事態 宣言を受け、それぞれ解除さ れるまでの間、利用を休止。	新型コロナウイルス感染症による 休館はなかったが、4月1日 ~から6月3日までの63日間、 風呂とヘルストロンを利用休止 とした。
	維持管理費の抑制	①軽易な施設修繕の実施 ②冷暖房及び風呂等の適切な 温度管理 ③不要な蛍光灯の消灯	障子の補修等、軽易な施設修 繕を1回実施した。 冷房、暖房の適温設定した。風 呂は適切な温度管理を行っ た。 館内の不要な蛍光灯はその都 度、消灯した。	軽易な補修と建物周辺の庭木 の剪定作業を職員で行った。 冷暖房及び風呂等の適正な温 度管理と不要な照明器具の消 灯により維持管理費の減少を 図ったが、電気料金及び燃料 費の高騰により、管理費の抑 制にはつながらなかった。
	施設利用率の向上	①社協だより等によるセンター のPR ②機材等の貸出	社協だより年6回発行のうち、 2回、福祉センターの事業につ いて掲載した。 備え付け備品等を数件貸出し た。	社協だよりは市内全戸配布し ており、市民全世帯に周知でき た。 新型コロナウイルス感染症による 影響で、利用率向上には至 らなかった。
	利用満足度の向上	①声の箱(投書箱)の設置 ②給茶機の無料開放 ③館内の整理整頓・清掃の徹 底	声の箱を常時設置した。 開館中の、給茶機無料開放は 休止した。館内の整理整頓に 努め、定期的に清掃を実施し た。	投書は0件だったが、口頭での 意見が数件あり、すぐに改善を 図る等の対応をした。 館内の整理整頓・清掃により満 足度の向上が図られた。
	自主事業の実施	①自動販売機の設置 ②季節行事等の開催	引き続き、自動販売機2台を玄 関ロビーに設置した。 季節行事等として、クリスマ スリース作り講座などを4回開催 した。	清涼飲料水等を一般的な自動 販売機より安価な価格で提供 している。 コロナ禍でも感染症に留意しな がら季節行事等を実施できた。

項目	内容	実施計画等	実施状況(実績値等)	達成度分析
施設維持管理業務	清掃・保守点検等	施設を清潔に保ち、快適な空間を維持できるように日常清掃を実施。 施設の適切な運営のため、設備等に関する保守点検を実施するとともに、機械警備を行う。	次の業務を委託実施した。 ・定期清掃業務 ・暖房、給水、風呂濾過設備保守点検業務 ・機械警備業務 ・消防設備保守点検業務 ・昇降機械設備保守管理時業務	清掃作業、設備保守点検、機械警備ともに契約通りに実施できた。
	修繕	市と事前に協議し、修繕を行った場合は市に報告する。	修繕及び点検項目 ・地デジ用ブースター交換修理 ・ガス湯沸かし器の安全点検	福祉センターの建物、設備等は老朽化が目立つが、大規模な修繕・設備等の故障はなかった。

項目	内容	実施計画等	実施状況(実績値等)	達成度分析
使用料徴収業務	使用料徴収	滝沢市市民福祉センター設置条例に規定する使用料の適正な徴収	年間徴収実績 ()は前年度 ・貸館使用料 82,800円(50,450円) ・冷暖房料 67,730円(57,730円) ・元気館使用料 262,450円(213,050円) 合計 412,980円(321,230円)	適正な使用料の徴収を実施した。

項目	内容	実施計画等	実施状況(実績値等)	達成度分析
施設利用等許可業務	利用者数	センター利用計画表を整備し、効果的・効率的な貸出を行い、あわせて利用者数の向上を図る。	年間延利用者数 ()は前年度 20,562名 (18,357名) ・社協 2,292名 (1,054名) ・睦大学 1,679名 (2,173名) ・老人クラブ 95名 (125名) ・保健活動 6,554名 (6,494名) ・その他 3,273名 (2,384名) ・福祉風呂 1,205名 (964名) ・ヘルストロン 3,038名 (2,602名) ・元気館 2,426名 (1,961名)	4月～5月の岩手緊急事態宣言により、福祉風呂とヘルストロンを休止したが、秋から年末に感染者が減少したことや、貸館業務を継続したことにより、全体として前年度より利用者数が増加した。

項目	内容	実施計画等	実施状況(実績値等)	達成度分析
自主事業	クリスマスリース作り講座		開催日: 12/1、12/3 参加者: 23名 参加費: 800円 募集: 社協誌「福祉思いやり」	新型コロナウイルス感染症対策を万全にし、2年連続開催した。来年もぜひ参加したい旨の意見が多数あり、来年度も継続的に計画したい。
	はじめての味噌作り入門講座		開催日: 2/4、2/18 参加者: 37名 参加費: 1,000円 募集: 社協誌「福祉思いやり」	初企画の講座だったが、大変好評だった。来年以降も同講座を継続して欲しいとの声があり、主催者として来年度も開催したいと考えている。

(2)利用者満足度の分析・評価

項目	回答結果・対応状況		分析
実施方法・回答者数	来館時のアンケート 回答者数：70名		
来館方法	徒歩 14.0% 自転車 3.0% バイク 3.0% 車 67.0% バス 13.0% その他 0.0%		約70%の方が、私用車を利用している。
施設・設備の充実度	【市民福祉センター】 満足 70.0% ほぼ満足 14.0% 普通 16.0% やや不満 0.0% 不満 0.0% 無回答 0.0% 【はつらつ元気館】 満足 20.0% ほぼ満足 3.0% 普通 0.0% やや不満 1.0% 不満 0.0% 無回答 76.0%		市民福祉センターは84%の方に、はつらつ元気館は23%の方に満足して利用いただいている。(はつらつ元気館の無回答・利用したことのない方が、76%) 今後も快適な環境を提供できるようにする。
施設の清掃状況等	満足 63.0% ほぼ満足 9.0% 普通 18.0% やや不満 0.0% 不満 0.0% 無回答 10.0%		約72%の方は、清掃状況に満足して頂いている。今後も、施設を清潔にし、快適な空間を維持できるように日常の清掃を実施する。
職員の対応等	満足 77.0% ほぼ満足 3.0% 普通 11.0% やや不満 0.0% 不満 0.0% 無回答 9.0%		満足、ほぼ満足が81%となった。現状に満足せず、より一層の顧客満足度の向上に取り組んでいく。
利用頻度	毎日 4.0% 週1回～3回 31.0% 月1回～3回 27.0% 月4回～7回 9.0% 2～3か月に1回 10.0% その他 19.0%		週1回～3回利用の頻度が高い。はつらつ元気館の利用者は、定期的に利用している。
利用目的	陸大学 28.0% サークル活動 22.0% 福祉風呂 7.0% ヘルストロン 17.0% 元気館 16.0% その他 12.0%		全体の半数以上が、陸大学・サークル活動の利用者だった。元気館・ヘルストロン等は、定期的な利用者が多い傾向である
実施事業の充実度	以下、利用者アンケートより		自主事業、施設設備等利用者からは好評をいただいている。

利用者アンケート調査

	主な意見・要望等の内容	対応状況等
意見・要望	<p>福祉センター全般</p> <p>①福祉風呂を楽しみにして、利用しているのでそのまま継続してください。</p> <p>②備え付けの机が新しくなり、使いやすくなった。今後も、備品の更新等をお願いしたい。</p> <p>③健康上助かっているため、ヘルストロンの土日・祝日の再開及び平日の利用時間を延長して欲しい。</p>	<p>①継続して利用できるように、施設の整備等を万全にする。</p> <p>②担当課と協議し必要な物品については、更新を計画する。</p> <p>③担当課と協議し、検討する。</p>
	<p>職員の対応等</p> <p>①職員の対応が良く、親切です。</p> <p>②現状で満足している。親身にサポートして頂き、職員の皆様には感謝しています。</p> <p>③親切、対応が良いので満足している。</p>	<p>現状に満足することなく、より一層のサービス向上に努めていきたい。</p>
	<p>施設利用料等</p> <p>①使用料金が安いと思う。</p> <p>②使用料は、妥当な金額だと思います。</p> <p>③予約がしやすく借りやすい。</p>	<p>センターの使用料は、利用しやすい設定になっている。社協誌等でPRし、一般(団体)への利用促進を検討したい。</p>
	<p>自主事業に関する事項</p> <p>①センターの主催する自主事業(講座等)を継続して、実施して欲しい。</p> <p>②定期的に講座(色々な種類)を開催して頂きたい。</p>	<p>①新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、今年度実施事業については、次年度も実施できるように、検討する。</p> <p>②定期的な開催、新規の企画及び回数を検討するとともに、センター利用者を中心に講座内容を周知する。</p>

利用者満足度評価 コメント

アンケート調査の結果からは、おおむね良好な対応が得られていると判断。
 新型コロナウイルス感染症にも合わせた施設運営を行いながら、社会福祉協議会の使命である「誰もが安心して生活できる福祉のまちづくり」を推進するための中核施設として、更なる利用満足度の向上を目指していきたい。

令和4年度滝沢市市民福祉センター一部屋別利用状況表

月	1 階															2 階																				
	集会室(@320)						図書室(@70)					教養娯楽室(@70)				会議室(@150)					健康相談室(@150)					栄養室(調理室) (@230)										
	件数	時間	人数	使用料免除	使用料有料	冷暖房料	件数	時間	人数	使用料免除	使用料有料	冷暖房料	件数	時間	人数	使用料免除	使用料有料	冷暖房料	件数	時間	人数	使用料免除	使用料有料	冷暖房料	件数	時間	人数	使用料免除	使用料有料	冷暖房料	件数	時間	人数	使用料免除	使用料有料	冷暖房料
4月	13	44	281	14,080	0	0	7	15	31	1,050	0	0	0	0	0	0	0	19	74	189	10,200	750	0	19	74	189	10,200	750	0	7	21	49	4,830	0	0	
5月	13	39	177	11,840	640	0	5	13	21	910	0	0	0	0	0	0	0	14	52	144	7,350	450	0	14	52	144	7,350	450	0	6	18	45	3,450	690	0	
6月	22	66	282	19,520	2,880	640	10	21	53	1,470	0	0	0	0	0	0	0	17	65	189	8,850	1,200	140	16	62	186	8,850	1,200	140	7	22	71	3,910	1,150	0	
7月	26	97	404	28,160	1,600	6,480	6	14	27	980	0	390	0	0	0	0	0	26	87	275	11,250	1,800	1,730	23	81	258	10,950	1,200	1,450	4	18	27	2,760	1,380	0	
8月	25	76	346	23,360	960	3,040	6	18	28	1,260	0	390	0	0	0	0	0	18	61	175	8,100	1,050	840	18	61	175	8,100	1,050	840	4	15	29	3,450	0	0	
9月	32	85	378	27,200	4,480	0	10	22	40	1,540	0	0	2	6	6	420	0	0	17	72	140	10,500	300	0	17	72	140	10,500	300	0	5	18	30	4,140	0	0
10月	29	95	401	28,880	3,520	1,440	10	30	54	2,100	0	0	0	0	0	0	0	22	86	201	9,900	5,860	770	22	86	201	9,900	5,860	770	5	18	35	3,450	690	0	
11月	22	70	302	20,800	640	3,200	10	28	66	1,610	350	540	0	0	0	0	0	20	82	194	9,750	900	1,470	20	82	194	9,750	900	1,470	5	19	46	3,680	690	330	
12月	29	96	514	28,800	0	3,360	13	32	83	2,240	0	450	0	0	0	0	0	22	82	273	10,800	1,500	700	22	82	273	10,800	1,500	700	5	18	54	3,450	690	330	
1月	20	70	260	22,400	0	3,040	8	26	41	1,820	0	540	1	8	5	560	0	210	17	67	181	9,600	450	630	16	65	179	9,300	450	630	4	13	40	2,300	690	770
2月	23	67	310	20,160	1,280	3,040	11	26	47	1,540	560	510	0	0	0	0	0	19	74	172	8,700	2,400	1,400	19	74	172	8,700	2,400	1,400	7	23	55	4,600	690	330	
3月	24	76	321	21,120	3,200	4,480	8	17	34	1,050	140	390	0	0	0	0	0	20	72	183	9,750	1,050	1,260	19	70	172	9,450	1,050	1,260	8	26	83	5,980	0	440	
合計	278	881	3,976	284,320	19,200	28,720	104	262	525	17,570	1,050	3,210	3	14	11	980	0	210	231	874	2,316	114,750	17,710	8,940	225	861	2,283	113,850	17,110	8,860	67	229	564	48,000	6,670	2,200
3年度	236	750	3,747	228,120	12,160	27,360	119	282	598	19,740	0	2,490	1	6	2	420	0	90	198	759	2,013	105,750	9,000	6,380	193	750	1,984	104,700	9,000	6,380	54	187	324	43,010	0	330
	42	131	229	35,200	7,040	1,360	-15	-20	-73	-2,170	1,050	720	2	8	9	560	0	120	33	115	303	9,000	8,710	2,560	32	111	299	9,150	8,110	2,280	13	42	240	2,350	6,670	1,870

令和4年度滝沢市市民福祉センター一部屋別利用状況表

月	2 階																		計					入浴 人数	ヘルス トン 人数	元気館		総合計		
	機能回復訓練室(@170)						診察室(@0)						運動指導室(@210)						使用料 (免除)	(使用料 有料)	冷暖房料	人数	金額			人数	金額 (冷暖房含)			
	件数	時間	人数	使用料 免除	使用料 有料	冷暖房料	件数	時間	人数	使用料 免除	使用料 有料	冷暖房料	件数	時間	人数	使用料 免除	使用料 有料	冷暖房料						件数	時間			人数	人数	金額
4月	18	60	162	9,880	340	0	7	33	68	0	0	0	9	26	73	5,460	0	0	99	347	1,042	55,680	1,840	0	0	0	200	31,800	1,242	33,640
5月	17	43	120	6,120	1,870	0	5	20	53	0	0	0	11	33	73	4,830	2,730	0	85	270	777	41,850	6,830	0	0	0	186	16,800	963	23,630
6月	18	47	149	6,460	850	0	10	37	106	0	0	0	18	41	131	7,770	840	0	118	361	1,167	56,830	8,120	920	96	281	239	16,900	1,783	25,940
7月	19	59	183	9,890	340	1,240	10	38	82	0	0	0	19	45	128	9,450	420	1,000	133	439	1,384	73,240	6,740	12,290	108	268	216	21,500	1,976	40,530
8月	21	60	178	9,180	1,020	960	6	26	59	0	0	0	12	31	88	6,090	420	1,000	110	348	1,078	59,540	4,500	7,070	90	277	178	14,000	1,623	25,570
9月	25	78	172	11,730	1,700	0	9	40	84	0	0	0	17	53	115	11,130	0	0	134	446	1,105	77,160	6,780	0	96	285	198	14,500	1,684	21,280
10月	21	62	183	10,540	850	160	7	29	60	0	0	0	25	64	156	11,760	1,470	0	141	470	1,291	74,530	18,250	3,140	105	341	212	16,900	1,949	38,290
11月	19	65	170	10,370	590	840	9	40	88	0	0	0	20	60	176	12,600	0	600	125	446	1,236	68,560	4,070	8,450	126	336	206	39,800	1,904	52,320
12月	20	63	177	9,010	1,700	960	8	33	77	0	0	0	20	55	163	10,920	0	2,000	139	461	1,614	76,020	5,390	8,500	122	265	176	25,450	2,177	39,340
1月	15	56	137	8,670	1,020	640	7	32	62	0	0	0	18	57	143	11,130	840	2,050	106	394	1,048	65,780	3,450	8,510	122	293	188	17,950	1,651	29,910
2月	18	57	170	7,310	2,380	1,520	6	23	52	0	0	0	19	53	162	10,710	840	1,100	122	397	1,140	61,720	10,550	9,300	159	300	196	23,850	1,795	43,700
3月	10	33	80	5,610	0	320	13	48	41	0	0	0	15	36	97	6,300	840	1,400	117	378	1,011	59,260	6,280	9,550	181	392	231	23,000	1,815	38,830
合計	221	683	1,881	104,580	12,660	6,640	97	399	832	0	0	0	203	554	1,505	108,150	8,400	9,150	1,429	4,757	13,893	770,170	82,800	67,730	1,205	3,038	2,426	262,450	20,562	412,980
3年度	192	637	1,834	100,300	8,320	6,000	90	377	813	0	0	0	181	494	1,515	93,030	11,970	8,700	1,244	4,242	12,830	696,070	50,450	57,730	964	2,602	1,961	213,050	18,357	321,230
	29	46	47	4,280	4,340	640	7	22	19	0	0	0	42	60	-10	15,120	-3,570	450	185	515	1,063	74,100	32,350	10,000	241	436	465	49,400	2,205	91,750

令和4年度滝沢市市民福祉センター団体別利用状況表

月	社会福祉協議会					睦大学					老人クラブ					市役所(健康推進課)					市役所(その他の課)				
	件数	時間	人数	(免除額料)	冷暖房料	件数	時間	人数	(免除額料)	冷暖房料	件数	時間	人数	(免除額料)	冷暖房料	件数	時間	人数	(免除額料)	冷暖房料	件数	時間	人数	(免除額料)	冷暖房料
4月	17	41	114	6,230	0	0	0	0	0	0	2	7	40	1,790	0	52	221	699	34,420	0	6	23	34	4,610	0
5月	18	39	96	6,850	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	151	420	23,500	0	5	13	53	3,480	0
6月	35	67	250	12,510	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	53	205	650	29,740	0	7	30	58	7,560	0
7月	23	61	196	12,570	6,730	21	62	253	13,390	0	0	0	0	0	0	48	195	491	28,220	0	9	34	108	10,200	0
8月	22	51	149	9,780	2,210	21	63	213	13,080	0	1	3	20	960	640	40	165	489	24,190	0	8	25	67	7,670	0
9月	34	81	205	18,050	0	22	66	226	13,590	0	0	0	0	0	0	51	233	464	32,410	0	9	24	71	6,660	0
10月	31	73	151	13,310	0	20	60	222	12,690	0	1	3	16	960	0	51	214	579	32,060	0	9	29	85	9,060	0
11月	17	38	120	7,220	3,510	20	60	210	12,600	0	0	0	0	0	0	51	245	628	36,090	0	6	18	51	5,510	0
12月	33	102	474	19,860	3,250	17	51	171	10,470	0	0	0	0	0	0	49	204	636	29,910	0	11	32	81	9,680	0
1月	27	89	156	17,400	5,290	17	49	195	9,960	0	0	0	0	0	0	46	210	565	30,640	0	4	16	41	5,120	0
2月	27	65	168	12,250	3,430	17	51	189	10,860	0	0	0	0	0	0	44	175	502	26,380	0	9	32	87	9,220	0
3月	31	70	213	13,560	2,270	0	0	0	0	0	1	4	19	1,280	640	48	191	431	25,130	0	7	26	70	8,320	0
4年度計	315	777	2,292	149,590	26,690	155	462	1,679	96,640	0	5	17	95	4,990	1,280	569	2,409	6,554	352,690	0	90	302	806	87,090	0
3年度計	247	621	1,654	107,510	26,600	169	492	2,173	104,790	0	12	32	125	6,210	2,300	544	2,347	6,494	350,060	0	76	265	716	71,050	0
差	68	156	638	42,080	90	-14	-30	-494	-8,150	0	-7	-15	-30	-1,220	-1,020	25	62	60	2,630	0	14	37	90	16,040	0

令和4年度滝沢市市民福祉センター団体別利用状況表

月	その他(使用料免除団体)					その他(使用料有料)					合 計					
	件数	時間	人数	(免除額)	冷暖房料	件数	時間	人数	使用料	冷暖房料	件数	時間	人数	(免除額)	使用料	冷暖房料
4月	15	41	129	8,630	0	7	14	26	1,840	0	99	347	1,042	55,680	1,840	0
5月	16	39	128	8,020	0	10	28	80	6,830	0	85	270	777	41,850	6,830	0
6月	10	27	102	7,020	0	13	32	107	8,120	920	118	361	1,167	56,830	8,120	920
7月	21	50	201	8,860	3,000	11	37	135	6,740	2,560	133	439	1,384	73,240	6,740	12,290
8月	7	16	67	3,860	2,080	11	25	73	4,500	2,140	110	348	1,078	59,540	4,500	7,070
9月	12	29	111	6,450	0	6	13	28	6,780	0	134	446	1,105	77,160	6,780	0
10月	12	29	99	6,450	0	17	62	139	18,250	3,140	141	470	1,291	74,530	18,250	3,140
11月	14	34	99	7,140	3,020	17	51	128	4,070	1,920	125	446	1,236	68,560	4,070	8,450
12月	12	30	96	6,100	2,720	17	42	156	5,390	2,530	139	461	1,614	76,020	5,390	8,500
1月	5	12	32	2,660	1,230	7	18	59	3,450	1,990	106	394	1,048	65,780	3,450	8,510
2月	6	15	46	3,010	1,020	19	59	148	10,550	4,850	122	397	1,140	61,720	10,550	9,300
3月	19	55	167	10,970	3,600	11	32	111	6,280	3,040	117	378	1,011	59,260	6,280	9,550
4年度計	149	377	1,277	79,170	16,670	146	413	1,190	82,800	23,090	1,429	4,757	13,893	770,170	82,800	67,730
3年度計	97	247	962	56,450	14,870	99	238	706	50,450	13,960	1,244	4,242	12,830	696,070	50,450	57,730
差	52	130	315	22,720	1,800	47	175	484	32,350	9,130	185	515	1,063	74,100	32,350	10,000

令和4年度 市民福祉センター夜間貸出一覧表

区分	日	曜日	時間	利用団体名	摘 要
4月	12日	火	18-21時	少年団体指導員協議会	定例会
	18日	月	19-21時	鶴飼サッカークラブ	役員会
5月	10日	火	18-21時	少年団体指導員協議会	定例会
	20日	金	18-21時	滝沢市地域婦人協議会	定例会
	23日	月	19-21時	鶴飼サッカークラブ	役員会
	31日	火	18時30分-20時30分	青少年育成市民会議	定例会
6月	14日	火	18-21時	少年団体指導員協議会	定例会
	20日	月	19-21時	鶴飼サッカークラブ	役員会
7月	12日	火	18-21時	少年団体指導員協議会	定例会
	13日	水	17-20時	生活福祉課	学習・生活支援事業
	19日	火	18-20時	青少年育成市民会議	定例会
	19日	火	19-21時	鶴飼サッカークラブ	役員会
	20日	水	17-20時	社会福祉協議会	フードパントリー
	22日	金	18-21時	市婦協	定例会
8月	3日	水	17-20時	生活福祉課	学習・生活支援事業
	22日	月	19-21時	鶴飼サッカークラブ	役員会
	23日	火	18-21時	少年団体指導員協議会	定例会
	24日	水	17-20時	生活福祉課	学習・生活支援事業
9月	13日	火	18-21時	少年団体指導員協議会	定例会
	14日	水	17-18時	地域福祉課	ケース会議
	15日	木	18-21時	市婦協	定例会
	15日	木	17-18時	包括支援センター	調整会議
	20日	火	19-21時	鶴飼サッカークラブ	役員会
	21日	水	17-20時	生活福祉課	学習・生活支援事業

令和4年度 市民福祉センター夜間貸出一覧表

区分	日	曜日	時間	利用団体名	摘要
10月	6日	木	19-21時	鶴飼サッカークラブ	役員会
	11日	火	18-21時	少年団体指導員協議会	定例会
	12日	水	17-20時	生活福祉課	学習・生活支援事業
	24日	月	19-21時	鶴飼サッカークラブ	役員会
	27日	木	18-21時	市婦協	定例会
11月	7日	月	19-21時	鶴飼サッカークラブ	役員会
	8日	火	18-21時	少年団体指導員協議会	定例会
	9日	水	17-20時	生活福祉課	学習・生活支援事業
	10日	木	19-21時	鶴飼サッカークラブ	役員会
	22日	火	17-19時	地域福祉課	支援会議
	25日	金	18-20時	鶴飼小学校PTA	役員会
12月	5日	月	18-20時	青少年育成市民会議	会議
	6日	火	19-21時	鶴飼サッカークラブ	役員会
	13日	火	18-21時	少年団体指導員協議会	定例会
	27日	火	17-20時	社会福祉協議会	フードパントリー
1月	24日	火	18-21時	鶴飼サッカークラブ	役員会
	31日	火	17-18時	社会福祉協議会	県社協貸付償還指導
2月	2日	木	18-21時	市婦協	役員会
	10日	金	17-20時	青少年育成市民会議	定例会
	28日	火	19-21時	鶴飼サッカークラブ	役員会
3月	2日	木	18-21時	市婦協	役員会
	14日	火	18-21時	少年団体指導員協議会	定例会
	16日	木	18-20時	おにくろべえ子供会	定例会
	28日	火	19-21時	鶴飼サッカークラブ	役員会
4年度 合計	48件		118時間		
3年度 合計	48件		107時間		

令和4年度 市民福祉センター土・日・祝祭日貸館一覧表

区分	土曜日	時間	利用団体名	日曜日	時間	利用団体名	祝祭日	時間	利用団体名
4月	2日	13-16時	滝沢民踊会	17日	9-15時	健康推進課			
	9日	15-17時	岩手僧行会						
	9日	10-12時	手話サークル						
	23日	10-12時	手話サークル						
5月	7日	10-12時	風の会	22日	9-15時	健康推進課			
	14日	10-12時	手話サークル						
	21日	10-13時	隊友会滝沢支部						
	28日	10-12時	手話サークル						
6月	4日	10-12時	母親大会実行委員会	5日	9-15時	特設人権相談			
	25日	10-12時	手話サークル	19日	13-15時	風の会			
	25日	10-12時	風の会	26日	10-12時	ストレッチ教室			
7月	2日	9-13時	mon tresor	3日	9-15時	健康推進課	18日	13時30分-15時30分	認知症の人と家族の会
	9日	12-17時	生活福祉課	31日	9-15時	NPOモグモグ			
	9日	10-12時	手話サークル						
	16日	10-12時	滝沢民踊会						
	23日	10-12時	手話サークル						
	30日	12-17時	生活福祉課						
8月	20日	12-17時	生活福祉課						
	27日	10-12時	手話サークル						
9月	10日	12-17時	生活福祉課	4日	9-15時	健康推進課	19日	13時30分-15時30分	認知症の人と家族の会
	10日	10-12時	手話サークル						
	17日	10-12時	母親大会実行委員会						
	24日	10-12時	手話サークル						
10月	1日	9-16時	専法会土会盛岡支部	16日	9-14時	健康推進課			
	8日	12-17時	生活福祉課						
	8日	10-12時	風の会						
	8日	10-12時	手話サークル						
	22日	10-12時	手話サークル						
	29日	9-15時	健康推進課						
11月	5日	12-17時	生活福祉課	20日	9-15時	健康推進課			
	5日	9時30分-12時30分	滝沢民踊会						
	12日	10-12時	手話サークル						
	19日	9時30分-12時30分	滝沢民踊会						
	19日	9-12時	ミンナソラノシタ						
	19日	9-12時	社会福祉協議会						
	26日	9時30分-12時30分	滝沢民踊会						
	26日	10-12時	手話サークル						
12月	3日	12-17時	生活福祉課	4日	9-15時	地域福祉課			
	3日	9-13時	社会福祉協議会	4日	10-14時	mon tresor			
	3日	9-12時	滝沢民踊会	18日	9-15時	健康推進課			
	10日	10-12時	手話サークル						
	10日	10-12時	風の会						
	10日	10時30分-12時30分	隊友会滝沢支部						
	24日	10-12時	風の会						

区分	土曜日	時間	利用団体名	日曜日	時間	利用団体名	祝祭日	時間	利用団体名
1月	7日	12-17時	生活福祉課	29日	9-15時	健康推進課			
	14日	10-12時	手話サークル						
	28日	10-12時	手話サークル						
	28日	13-16時	風の会						
2月	4日	9-12時	社会福祉協議会	5日	10-17時	707077認定講座			
	4日	12-17時	生活福祉課						
	11日	10-12時	ハーブ教室						
	18日	9-12時	社会福祉協議会						
	23日	13-14時	美むらまつの会						
	23日	10-12時	ハーブ教室						
	26日	10-12時	手話サークル						
3月	4日	12-17時	生活福祉課	5日	9-15時	健康推進課			
	4日	16-17時	食改	26日	9-12時	音楽教室			
	11日	10-12時	風の会	26日	9-14時	mon tresor			
	11日	10-12時	わづれな草						
	11日	10-12時	ミナソラノシタ						
4年度	60件	173時間		18件	94時間		2件	4時間	
3年度	43件	126時間		14件	72時間		5件	14時間	

【滝沢市議会 環境厚生常任委員会の所管事務調査

に係わるアンケート調査のお願い】

自治会員の皆さんへ

※スマートフォン、
タブレットからも
ご回答いただけます。



実施主体：滝沢市議会 環境厚生常任委員会
調査に関する問合せ先
環境厚生常任委員会 委員長 奥津 一俊
☎：090-4639-7537

◆1 このアンケート調査の目的は？

滝沢市議会 環境厚生常任委員会（以下「本委員会」という。）は、子ども、高齢者、障がい者だけでなく、全ての市民が安心して生活できるよう、福祉について、調査研究を行っています。なお、今回は、以下に示す事業を中心にお伺いします。

- ・子ども・子育て支援
- ・地域活動支援（ボランティア活動を含む）
- ・相談体制

◆2 どうして私が選ばれたのですか？

本委員会では、実際に福祉サービスを利用する市民の皆さまを対象に、アンケート調査をお願いしています。

アンケート調査対象者は、調査内容を踏まえ、以下の各団体と協議し、設定することとしています。

- ・川前自治会（北部地域）、元村中央自治会（中部地域）、鵜飼南自治会（南部地域）に所属する自治会員
- ・滝沢市学童保育連絡協議会（保護者、放課後児童支援員、補助員）
- ・滝沢市民生児童委員連絡協議会（民生委員・児童委員、高齢者）
- ・滝沢市保育協会（保護者、保育士）

◆3 私のプライバシー保護はどうなっていますか？

記載していただいた個人情報、滝沢市議会の個人情報の保護に関する条例に基づき、滝沢市議会において適正に管理します。

- ・記載していただいた個人情報は、本委員会委員及び議会事務局職員以外には開示しません。
- ・アンケート調査への回答内容は、個人が特定されないように配慮し、本委員会が作成する報告書等へ反映します。
- ・アンケート調査により得た情報は、上記『◆1』の目的以外には使用しません。

◆4 どのように回答と返送すればいいですか？

回答は、基本的に択一式です。回答可能な質問のみで構いませんので、該当する番号一つに『○』を付けてください。

アンケート用紙配布後に、回収用封筒を回覧板により改めて回覧しますので、そちらの封筒に記入した用紙を入れてください。

① 子ども・子育て支援（子どもの一時預かり）

《小学生以下の子どもがいる（同居している）世帯の方に伺います。》

問1 教育・保育施設（保育所、こども園、幼稚園）、放課後児童クラブを利用していますか。

1 利用している	2 利用していない
-------------	--------------

問2 体調不良や急な用事などで少しの時間だけ子どもを預けたいと思うことはありますか。

1 ある	2 ない
---------	---------

問3 問2で「1 ある」と回答した方に伺います。

最も預けたいと思う時間帯を教えてください。

1 平日の日中 (16時頃まで)	2 平日の 16時～19時	3 平日の 19時～22時	4 土日祝の日中 (16時頃まで)	5 土日祝の 夕方・夜	6 その他
------------------------	---------------------	---------------------	-------------------------	-------------------	----------

【その他の内容：】

問4 教育・保育施設や放課後児童クラブの運営時間外の子どもの預け先として、利用したことがある又は考えている方法を教えてください。

1 親族 (祖父母等)	2 ファミリーサポ ートセンター	3 託児所	4 保育施設等の 一時預かり	5 その他
-------------------	------------------------	----------	----------------------	----------

【その他の内容：】

《子どもを預かることに興味のある自治会員の皆さんに伺います。》

地域の子どもを預かることについてお伺いします。

問5 子どもを預かる場合、預かる場所として適切と考える場所を教えてください。

1 預ける方の自宅 (子どもの家)	2 預かる方の自宅 (自分の家)	3 公民館等で、地域住民 が共同で預かる	4 その他
-------------------------	------------------------	----------------------------	----------

【その他の内容：】

問6 子どもを預かる時間について、可能と考える時間帯を教えてください。

1 平日（日中 16 時頃まで）	2 平日（日中から 22 時頃まで）	3 土日祝（日中から 16 時頃まで）	4 土日祝（日中から 22 時頃まで）	5 その他
---------------------	-----------------------	------------------------	------------------------	----------

【その他の内容： 】

問7 子どもを預かることが可能と考える1回あたりの時間を教えてください。

1 2 時間以内	2 4 時間以内	3 6 時間以内	4 その他
-------------	-------------	-------------	----------

【その他の内容： 】

② 子ども・子育て支援（子育てサロン）

《子どもと遊ぶことに興味のある自治会員の皆さんに伺います。》

未就学児の子どもを自由に遊ばせながら、ほかの保護者との情報交換、子育てサロンサポーターとの会話や悩み相談ができる「子育てサロン」について、お伺いします。

問8 子育てサロンの活動を知っていますか。

1 知っている	2 聞いたことはあるが詳しくはわからない	3 聞いたことがない
------------	-------------------------	---------------

問9 問8で「1 知っている」と回答した方に伺います。

地域協働による子育てサロンを開催する場合の協力・支援について、教えてください。

1 サポーターになって協力したい	2 地域のボランティアとして協力したい	3 協力するのは難しい	4 その他
---------------------	------------------------	----------------	----------

【その他の内容： 】

③ 子ども・子育て支援（こども食堂）

子どもやその保護者、地域住民に対し、レシピ作りから調理、さらには宿題や遊びながら、みんなで楽しく交流を深める居場所を届けることを目的とした「こども食堂」について、お伺いします。

問10 こども食堂の活動を知っていますか。

1 知っている	2 聞いたことはあるが詳しくはわからない	3 聞いたことがない
------------	-------------------------	---------------

問 11 問 10 で「1 知っている」と回答した方に伺います。
 こども食堂の活動を拡大するために、教えてください。

1 食材提供に 協力したい	2 運営スタッフ として協力したい	3 活動状況を知りたい・ 活動に興味がある	4 その他
---------------------	-------------------------	-----------------------------	----------

【その他の内容： 】

④ 地域活動支援（フードパントリー）

経済的困難を抱える人たちに食材を無料配布する活動支援を目的とするとともに、食品ロスの削減にも貢献できるフードパントリーについて、お伺いします。

問 12 フードパントリーの活動を知っていますか。

1 知っている	2 聞いたことはあるが 詳しくはわからない	3 聞いたことがない
------------	-----------------------------	---------------

問 13 問 12 で「1 知っている」と回答した方に伺います。
 市内で行っているフードパントリーを更に拡大させるために、教えてください。

1 食材提供に 協力したい	2 配布活動に 協力したい	3 新たな活動に 参入したい	4 その他
---------------------	---------------------	----------------------	----------

【その他の内容： 】

⑤ 地域活動支援（高齢者のための趣味や教養）

《睦大学の趣味の教室や教養講座に興味のある自治会員の皆さんに伺います。》

楽しく学習して元気にいきいき暮らすため、学習を通して仲間の輪を広げ、そして学習の成果を社会に生かすこと等を目的とし、年6回の教養講座や、民謡やペン習字など28の趣味の教室を開催している睦大学について、お伺いします。

問 14 趣味の教室等の開催場所までの交通手段を教えてください。

1 自家用車	2 福祉バス	3 ほかの参加者の 自家用車の同乗	4 その他
-----------	-----------	-------------------------	----------

【その他の内容： 】

問 15 主に睦大学の通学のために運行されている市福祉バスの改善策や利用しやすいと考える代替の交通手段を教えてください。

1 乗合タクシー (自宅まで送迎)	2 マイクロバス に変更 (乗車定員 20 名程度)	3 地域住民による 運行サービス	4 現状の福祉バス のままがいい	5 その他
-------------------------	-------------------------------------	------------------------	------------------------	----------

【その他の内容： 】

問 16 皆さんの自宅近くで趣味の教室を開催するため、テレビ会議システム（※）を活用した趣味の教室開催について、教えてください。

1 今までどおり 対面による 開催が妥当	2 教室の種類 によっては テレビ会議も可能	3 テレビ会議システム の活用に賛成 (又は興味がある)	4 その他
-------------------------------	---------------------------------	---------------------------------------	----------

【その他の内容：】

※テレビ会議システムとは、インターネットを通じて離れた場所にいる相手と会議が行える仕組みのことで、趣味の教室の内容について、リアルタイムに音声、動画及び資料等を共有できます。

問 17 趣味の教室をテレビ会議システムを活用して実施する場合の適切と考える開催場所について教えてください。

1 各地域の集会所等	2 北部、中部、南部 に各1か所	3 その他
---------------	------------------------	----------

【その他の内容：】

⑥ 相談体制（安心生活相談）

安心して生活できる地域をつくるため、市民からの相談に的確に対応できる体制整備について、お伺いします。

問 18 特に必要と考える相談について、教えてください。

1 健康、介護等にかかわる相談	2 家庭・地域の トラブル相談	3 お金の トラブル相談	4 その他
--------------------	-----------------------	--------------------	----------

【その他の内容：】

問 19 相談する際の弁護士や司法書士等による無料相談の回数等について、教えてください。

1 1回のみで十分	2 同じ弁護士等による 複数回の無料相談が 必要	3 有料でも継続的な 相談窓口が必要	4 その他
--------------	-----------------------------------	--------------------------	----------

【その他の内容：】

問 20 弁護士や司法書士等による無料相談を実施する際に適切と考える場所等について、教えてください。

1 現況の市民福祉センター の1か所で対応	2 現況の市民福祉センター 以外の場所で対応 (北部、中部、南部に 各1か所)	3 その他
-----------------------------	---	----------

【その他の内容：】

◆滝沢市の福祉サービスについて、意見等があれば、ご自由に記載してください。参考にさせていただきます。

◎ アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

【滝沢市議会 環境厚生常任委員会の所管事務調査

に係わるアンケート調査のお願い】

民生委員・児童委員、
担当世帯の高齢の方へ

実施主体：滝沢市議会 環境厚生常任委員会
調査に関する問合せ先
環境厚生常任委員会 委員長 奥津 一俊
☎：090-4639-7537

◆1 このアンケート調査の目的は？

滝沢市議会 環境厚生常任委員会（以下「本委員会」という。）は、子ども、高齢者、障がい者だけでなく、全ての市民が安心して生活できるよう、福祉について、調査研究を行っています。なお、今回は、以下に示す事業を中心にお伺いします。

- ・子ども・子育て支援
- ・地域活動支援（ボランティア活動を含む）
- ・相談体制

◆2 どうして私が選ばれたのですか？

本委員会では、実際に福祉サービスを利用する市民の皆さまを対象に、アンケート調査をお願いしています。

アンケート調査対象者は、調査内容を踏まえ、以下の各団体と協議し、設定することとしています。

- ・川前自治会（北部地域）、元村中央自治会（中部地域）、鵜飼南自治会（南部地域）に所属する自治会員
- ・滝沢市学童保育連絡協議会（保護者、放課後児童支援員、補助員）
- ・滝沢市民生児童委員連絡協議会（民生委員・児童委員、高齢者）
- ・滝沢市保育協会（保護者、保育士）

◆3 私のプライバシー保護はどうなっていますか？

記載していただいた個人情報、滝沢市議会の個人情報の保護に関する条例に基づき、滝沢市議会において適正に管理します。

- ・記載していただいた個人情報は、本委員会委員及び議会事務局職員以外には開示しません。
- ・アンケート調査への回答内容は、個人が特定されないように配慮し、本委員会が作成する報告書等へ反映します。
- ・アンケート調査により得た情報は、上記『◆1』の目的以外には使用しません。

◆4 どのように回答と返送すればいいですか？

回答は、基本的に択一式です。回答可能な質問のみで構いませんので、該当する番号一つに『○』を付けてください。

ご記入後、担当の民生委員・児童委員へお渡してください。

=====

① 地域活動支援（民生委員・児童委員との連携）

《民生委員・児童委員の方に伺います。》

高齢者や障がいのある方の福祉や子育てなどの不安に関するさまざまな相談・支援に当たってのお考えをお伺いします。

問1 市民の生活状態を適切に把握するため、現況の市民福祉センターに期待することを教えてください。

【】

問2 生活に関する市民からの相談に応じ、助言その他の援助を行うため、現況の市民福祉センターに期待することを教えてください。

【】

問3 福祉サービスを適切に利用するため、市民に必要な情報の提供や援助等を行うため、現況の市民福祉センターに期待することを教えてください。

【】

問4 市民の福祉増進を図るための活動を行うため、現況の市民福祉センターに期待することを教えてください。

【】

② 地域活動支援（高齢者のための趣味や教養）

楽しく学習して元気にいきいき暮らすため、学習を通して仲間の輪を広げ、そして学習の成果を社会に生かすこと等を目的とし、年6回の教養講座や、民謡やペン習字など28の趣味の教室を開催している睦大学について、お伺いします。

問5 趣味の教室の開催場所までの交通手段を教えてください。

1 自家用車	2 福祉バス	3 ほかの参加者の 自家用車に同乗	4 その他
-----------	-----------	-------------------------	----------

【その他の内容：】

問6 主に陸大学の通学のために運行されている市福祉バスの改善策や利用しやすいと考える代替の交通手段を教えてください。

1 乗合タクシー (自宅まで送迎)	2 マイクロバス に変更 (乗車定員 20 名程度)	3 地域住民による 運行サービス	4 現状の福祉バス のままでいい	5 その他
-------------------------	-------------------------------------	------------------------	------------------------	----------

【その他の内容： 】

問7 皆さんの自宅近くで趣味の教室を開催するため、テレビ会議システム（※）を活用した趣味の教室開催について、教えてください。

1 今までどおり 対面による 開催が妥当	2 教室の種類 によっては テレビ会議も可能	3 テレビ会議システム の活用に賛成 (又は興味がある)	4 その他
-------------------------------	---------------------------------	---------------------------------------	----------

【その他の内容： 】

※テレビ会議システムとは、インターネットを通じて離れた場所にいる相手と会議が行える仕組みのことで、趣味の教室の内容について、リアルタイムに音声、動画及び資料等を共有できます。

問8 趣味の教室について、テレビ会議システムを活用して実施する場合の適切と考える開催場所について教えてください。

1 各地域の集会所等	2 北部、中部、南部 に各 1 か所	3 その他
---------------	--------------------------	----------

【その他の内容： 】

③ 地域活動支援（生活困窮）

《民生委員・児童委員の方に伺います。》

生活に困窮している市民に対し、抱えている問題の解決を図り、困窮なく生活できるよう支援していくため、お伺いします。

問9 生活困窮に関する問題解決のために、教えてください。

1 相談先を 知っている	2 相談先が わからない	3 市民から 相談を受けた ことがない	4 その他
--------------------	--------------------	------------------------------	----------

【その他の内容： 】

④ 地域活動支援（フードパントリー）

経済的困難を抱える人たちに食材を無料配布する活動支援を目的とするとともに、食品ロスの削減にも貢献できるフードパントリーについて、お伺いします。

問10 フードパントリーの活動を知っていますか。

1 知っている	2 聞いたことはあるが 詳しくはわからない	3 聞いたことがない
------------	-----------------------------	---------------

問11 問10で「1 知っている」と回答した方に伺います。

市内で行っているフードパントリーを更に拡大させるために、教えてください。

1 食材提供に 協力したい	2 配布活動に 協力したい	3 新たな活動に 参入したい	4 その他
---------------------	---------------------	----------------------	----------

【その他の内容：

】

⑤ 相談体制（安心生活相談）

安心して生活できる地域をつくるため、市民からの相談に的確に対応できる体制整備について、お伺いします。

問12 特に必要と考える相談について、教えてください。

1 健康、介護等に かかわる相談	2 家庭・地域の トラブル相談	3 お金の トラブル相談	4 その他
------------------------	-----------------------	--------------------	----------

【その他の内容：

】

問13 相談する際の弁護士や司法書士等による無料相談の回数等について、教えてください。

1 1回のみで十分	2 同じ弁護士等による 複数回の無料相談が 必要	3 有料でも継続的な 相談窓口が必要	4 その他
--------------	-----------------------------------	--------------------------	----------

【その他の内容：

】

問14 弁護士や司法書士等による無料相談を実施する際に適切と考える場所等について、教えてください。

1 現況の市民福祉センター の1か所に対応	2 現況の市民福祉センター 以外の場所に対応 (北部、中部、南部に 各1か所)	3 その他
-----------------------------	---	----------

【その他の内容：

】

◆滝沢市の福祉サービスについて、意見等があれば、ご自由に記載してください。参考にさせていただきます。

◎ アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

【滝沢市議会 環境厚生常任委員会の所管事務調査

に係わるアンケート調査のお願い】

放課後児童クラブを利用する保護者、
放課後児童支援員、補助員の皆さんへ

※スマートフォン、
タブレットからも
ご回答いただけます。



実施主体：滝沢市議会 環境厚生常任委員会
調査に関する問合せ先
環境厚生常任委員会 委員長 奥津 一俊
☎：090-4639-7537

◆1 このアンケート調査の目的は？

滝沢市議会 環境厚生常任委員会（以下「本委員会」という。）は、子ども、高齢者、障がい者だけでなく、全ての市民が安心して生活できるよう、福祉について、調査研究を行っています。なお、今回は、以下に示す事業を中心にお伺いします。

- ・子ども・子育て支援
- ・地域活動支援（ボランティア活動を含む）
- ・相談体制

◆2 どうして私が選ばれたのですか？

本委員会では、実際に調査目的に関係する市民の皆さまを対象に、アンケート調査をお願いしています。

アンケート調査対象者は、調査内容を踏まえ、以下の各団体と協議し、設定することとしています。

- ・川前自治会（北部地域）、元村中央自治会（中部地域）、鵜飼南自治会（南部地域）
に所属する自治会員
- ・滝沢市学童保育連絡協議会（保護者、放課後児童支援員、補助員）
- ・滝沢市民生児童委員連絡協議会（民生委員・児童委員、高齢者）
- ・滝沢市保育協会（保護者、保育士）

◆3 私のプライバシー保護はどうなっていますか？

記載していただいた個人情報、滝沢市議会の個人情報の保護に関する条例に基づき、滝沢市議会において適正に管理します。

- ・記載していただいた個人情報は、本委員会委員及び議会事務局職員以外には開示しません。
- ・アンケート調査への回答内容は、個人が特定されないように配慮し、本委員会が作成する報告書等へ反映します。
- ・アンケート調査により得た情報は、上記『◆1』の目的以外には使用しません。

◆4 どのように回答と返送すればいいですか？

回答は、基本的に択一式です。回答可能な質問のみで構いませんので、該当する番号一つに『○』を付けてください。

ご記入後、アンケート回収ボックスへご投函ください。

=====

① 子ども・子育て支援（子どもの一時預かり）

《小学生以下の子どもがいる（同居している）世帯の方に伺います。》

問1 教育・保育施設（保育所、こども園、幼稚園）、放課後児童クラブの運営時間外に体調不良や急な用事などで少しの時間だけ子どもを預けたいと思うことはありますか。

1 ある	2 ない
---------	---------

問2 問1で「1 ある」と回答した方に伺います。

最も預けたいと思う時間帯を教えてください。

1 平日の日中 (16時頃まで)	2 平日の 16時～19時	3 平日の 19時～22時	4 土日祝の日中 (16時頃まで)	5 土日祝の 夕方・夜	6 その他
------------------------	---------------------	---------------------	-------------------------	-------------------	----------

【その他の内容： 】

問3 教育・保育施設や放課後児童クラブの運営時間外の子どもの預け先として、利用したことがある又は考えている方法を教えてください。

1 親族 (祖父母等)	2 ファミリーサポ ートセンター	3 託児所	4 その他
-------------------	------------------------	----------	----------

【その他の内容： 】

② 子ども・子育て支援（こども食堂）

子どもやその保護者、地域住民に対し、レシピ作りから調理、さらには宿題や遊びながら、みんなで楽しく交流を深める居場所を届けることを目的とした「こども食堂」について、お伺いします。

問4 こども食堂の活動を知っていますか。

1 知っている	2 聞いたことはあるが 詳しくはわからない	3 聞いたことがない
------------	-----------------------------	---------------

問5 問4で「1 知っている」と回答した方に伺います。

こども食堂の活動を拡大するために、教えてください。

1 食材提供に 協力したい	2 運営スタッフ として協力したい	3 活動状況を知りたい・ 活動に興味がある	4 その他
---------------------	-------------------------	-----------------------------	----------

【その他の内容： 】

③ 地域活動支援（フードパントリー）

経済的困難を抱える人たちに食材を無料配布する活動支援を目的とするとともに、食品ロスの削減にも貢献できるフードパントリーについて、お伺いします。

問6 フードパントリーの活動を知っていますか。

1 知っている	2 聞いたことはあるが 詳しくはわからない	3 聞いたことがない
------------	-----------------------------	---------------

問7 問6で「1 知っている」と回答した方に伺います。

市内で行っているフードパントリーを更に拡大させるために、教えてください。

1 食材提供に 協力したい	2 配布活動に 協力したい	3 新たな活動に 参入したい	4 その他
---------------------	---------------------	----------------------	----------

【その他の内容： 】

④ 相談体制（安心生活相談）

安心して生活できる地域をつくるため、市民からの相談に的確に対応できる体制整備について、お伺いします。

問8 子どもに関することで、特に必要と考える相談について、教えてください。

1 子育てに関する 相談	2 教育関係など 子育て費用 に関する相談	3 家庭・地域の トラブル相談	4 行政手続等 に関する相談	5 その他
--------------------	--------------------------------	-----------------------	----------------------	----------

【その他の内容： 】

◆滝沢市の福祉サービスについて、意見等があれば、ご自由に記載してください。参考にさせていただきます。

◎ アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

【滝沢市議会 環境厚生常任委員会の所管事務調査

に係わるアンケート調査のお願い】

保育施設を利用する保護者、
保育士の皆さんへ

※スマートフォン、
タブレットからも
ご回答いただけます。



実施主体：滝沢市議会 環境厚生常任委員会
調査に関する問合せ先
環境厚生常任委員会 委員長 奥津 一俊
☎：090-4639-7537

◆1 このアンケート調査の目的は？

滝沢市議会 環境厚生常任委員会（以下「本委員会」という。）は、子ども、高齢者、障がい者だけでなく、全ての市民が安心して生活できるよう、福祉について、調査研究を行っています。なお、今回は、以下に示す事業を中心にお伺いします。

- ・子ども・子育て支援
- ・地域活動支援（ボランティア活動を含む）
- ・相談体制

◆2 どうして私が選ばれたのですか？

本委員会では、実際に福祉サービスを利用する市民の皆さまを対象に、アンケート調査をお願いしています。

アンケート調査対象者は、調査内容を踏まえ、以下の各団体と協議し、設定することとしています。

- ・川前自治会（北部地域）、元村中央自治会（中部地域）、鵜飼南自治会（南部地域）に所属する自治会員
- ・滝沢市学童保育連絡協議会（保護者、放課後児童支援員、補助員）
- ・滝沢市民生児童委員連絡協議会（民生委員・児童委員、高齢者）
- ・滝沢市保育協会（保護者、保育士）

◆3 私のプライバシー保護はどうなっていますか？

記載していただいた個人情報、滝沢市議会の個人情報の保護に関する条例に基づき、滝沢市議会において適正に管理します。

- ・記載していただいた個人情報は、本委員会委員及び議会事務局職員以外には開示しません。
- ・アンケート調査への回答内容は、個人が特定されないように配慮し、本委員会が作成する報告書等へ反映します。
- ・アンケート調査により得た情報は、上記『◆1』の目的以外には使用しません。

◆4 どのように回答と返送すればいいですか？

回答は、基本的に択一式です。回答可能な質問のみで構いませんので、該当する番号一つに『○』を付けてください。

ご記入後、アンケート回収ボックスへご投函ください。

① 子ども・子育て支援（子どもの一時預かり）

《小学生以下の子どもがいる（同居している）世帯の方に伺います。》

問1 教育・保育施設（保育所、こども園、幼稚園）、放課後児童クラブの運営時間外に体調不良や急な用事などで少しの時間だけ子どもを預けたいと思うことはありますか。

1 ある	2 ない
---------	---------

問2 問1で「1 ある」と回答した方に伺います。

最も預けたいと思う時間帯を教えてください。

1 平日の日中 (16時頃まで)	2 平日の 16時～19時	3 平日の 19時～22時	4 土日祝の日中 (16時頃まで)	5 土日祝の 夕方・夜	6 その他
------------------------	---------------------	---------------------	-------------------------	-------------------	----------

【その他の内容：

】

問3 教育・保育施設や放課後児童クラブの運営時間外の子どもの預け先として、利用したことがある又は考えている方法を教えてください。

1 親族 (祖父母等)	2 ファミリーサポ ートセンター	3 託児所	4 その他
-------------------	------------------------	----------	----------

【その他の内容：

】

② 子ども・子育て支援（子育てサロン）

未就学児の子どもを自由に遊ばせながら、ほかの保護者との情報交換、子育てサロンサポーターとの会話や悩み相談ができる「子育てサロン」について、お伺いします。

問4 子育てサロンの活動を知っていますか。

1 知っている	2 聞いたことはあるが 詳しくはわからない	3 聞いたことがない
------------	-----------------------------	---------------

問5 問4で「1 知っている」と回答した方に伺います。
適切と考える開催場所を教えてください。

1 市内1か所 で充分	2 3か所が妥当 (本市の現況)	3 自治会単位で 開催場所を増やす (公民館等)	4 保育施設	5 その他
-------------------	------------------------	-----------------------------------	-----------	----------

【その他の内容： 】

問6 適切と考える開催の頻度を教えてください。

1 4回/月が妥当 (本市の現況)	2 地域の人が交代で 平日開催 (週5日程度)	3 地域の人が交代で 毎日開催 (週7日)	4 その他
-------------------------	----------------------------------	--------------------------------	----------

【その他の内容： 】

問7 適切と考える開催時間を教えてください。

1 1.5時間/回 (本市の現況)	2 4時間/回	3 6時間/回	4 その他
-------------------------	------------	------------	----------

【その他の内容： 】

③ 子ども・子育て支援 (こども食堂)

子どもやその保護者、地域住民に対し、レシピ作りから調理、さらには宿題や遊びながら、みんなで楽しく交流を深める居場所を届けることを目的とした「こども食堂」について、お伺いします。

問8 こども食堂の活動を知っていますか。

1 知っている	2 聞いたことはあるが 詳しくはわからない	3 聞いたことがない
------------	-----------------------------	---------------

問9 問8で「1 知っている」と回答した方に伺います。
こども食堂の活動を拡大するために、教えてください。

1 食材提供に 協力したい	2 運営スタッフ として協力したい	3 活動状況を知りたい・ 活動に興味がある	4 その他
---------------------	-------------------------	-----------------------------	----------

【その他の内容： 】

④ 地域活動支援（フードパントリー）

経済的困難を抱える人たちに食材を無料配布する活動支援を目的とするとともに、食品ロスの削減にも貢献できるフードパントリーについて、お伺いします。

問10 フードパントリーの活動を知っていますか。

1 知っている	2 聞いたことはあるが 詳しくはわからない	3 聞いたことがない
------------	-----------------------------	---------------

問11 問10で「1 知っている」と回答した方に伺います。

市内で行っているフードパントリーを更に拡大させるために、教えてください。

1 食材提供に 協力したい	2 配布活動に 協力したい	3 新たな活動に 参入したい	4 その他
---------------------	---------------------	----------------------	----------

【その他の内容：

】

⑤ 相談体制（安心生活相談）

安心して生活できる地域をつくるため、市民からの相談に的確に対応できる体制整備について、お伺いします。

問12 子どもに関することで、特に必要と考える相談について、教えてください。

1 子育てに関する 相談	2 教育関係など 子育て費用 に関する相談	3 家庭・地域の トラブル相談	4 行政手続等 に関する相談	5 その他
--------------------	--------------------------------	-----------------------	----------------------	----------

【その他の内容：

】

◆滝沢市の福祉サービスについて、意見等があれば、ご自由に記載してください。参考にさせていただきます。

◎ アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

滝沢市議会様 盛岡市社会福祉協議会視察に係る質問事項と回答

1 盛岡市社協で実施している事業（市からの委託事業、自主事業）

当協議会で実施している事業は、会費や寄付金等を財源とした単独事業のほか、共同募金配分金事業、盛岡市補助・委託事業（指定管理事業含む）、岩手県社協委託事業、介護保険サービス、障がい福祉サービスがあります。

関係資料

- ・【資料1】令和6年度事業概要
- ・【資料2】令和6年度事業と予算

2 国が推進する「地域共生社会」の実現に向けて、盛岡市社協で特に注力している事項

①地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な推進

地域福祉の施策化に伴って、社協への委託・補助事業が増加する中で、事業の実施に追われ、協議体や運動体としての社協本来の役割を果たせなくなってしまうことがないように、行政とのコミュニケーションを深め、連携・協働して両計画を推進していくことが重要と考えています。盛岡市が策定した地域福祉計画との整合を図るとともに、必要な協議や実践を重ね、地域福祉活動計画を一体的に推進することを目指しています。

②重層的支援体制整備事業の一体的な展開

当協議会の地域福祉課と生活支援課に配置された地域福祉コーディネーター等（6名）が中心となって、重層的支援体制整備事業（市委託事業）の5つの取り組みである①参加支援、②アウトリーチ等を通じた継続的支援、③多機関協働、④包括的相談支援、⑤地域づくり（居場所づくり）に一体的に取り組んでいます。

「まるごとよりそいネットワークもりおか」を活用し、切れ目のない支援を目指しています。

また、令和6年度は、地域づくり事業として、特に居場所づくりに取り組んでおり、会報を通じて空きスペースの提供を呼びかけ、複数の方から協力を得て新たな活動を始めています。

③総合的、横断的な事業展開

重層的支援体制整備事業、生活福祉資金貸付相談、福祉サービスの利用援助や地域包括支援センター業務など、多岐にわたる社協事業を横断的に活用し、個人や世帯の抱える複合的課題などに包括的に支援できる対応を心がけています。

3 福祉に関わる包括的な相談・支援体制の充実を図るため、市や関係機関等との連携で工夫している事項

当協議会では、盛岡市から令和4年度に“重層的支援体制整備事業”を受託し、市全体の支援機関や地域の関係者が相談を断らずワンストップで受け止め、つながり続ける支援体制の構築に取り組んでいます。

この事業の中で、市主催の支援会議や多機関協働事業者主催の重層的支援会議等を開催し、事業内容の説明、実績の紹介、意見交換などをおこない、事業の有用性を福祉分野外にも広く周知するよう努めています。

また、重層事業に対する評価や新しい取組の検討などの意見をいただくため、重層的支援アドバイザー会議を開催しています。

関係資料

- ・【資料3】重層事業に係る会議等について

4 「まるごとよりそいネットワークもりおか」の事業詳細

まるごとよりそいネットワークもりおかは、多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業（市委託事業）の一環として2019年（令和元年）5月に設置し、現在は重層的支援体制整備事業の中でも要支援者と支援者をつなぐ重要な役割を担っています。

関係資料

【資料4】

- ・盛岡市重層事業イメージ図
- ・まるごとよりそいネットワークもりおかパンフレット
- ・重層事業実施までの経緯
- ・困りごとまるごと無料相談会チラシ
- ・R6 盛岡市重層的支援アドバイザー所属機関
- ・Book and Bookenergy in Morioka (BBM)
- ・重層的支援体制整備事業における盛岡市重層的支援アドバイザーの役割（別紙1）
- ・令和6年度会議等予定および盛岡市重層的支援アドバイザーへの報酬一覧（別紙2）

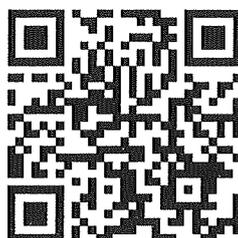
5 福祉に関わる包括的な相談・支援体制の充実を図るため、市民に対する情報発信で工夫している事項

市民への情報発信は、主に当協議会の web サイト、会報「福祉もりおか」（年 4 回発行）によりおこなっています。

また、BBM に関しては SNS を使った情報発信もおこなっています。

関係資料

- ・福祉もりおかバックナンバー <https://www.morioka-shakyo.or.jp/pr/>



- ・book and bookenergy in Morioka

<https://www.facebook.com/bookandbookenergy/>



6 総合福祉センターを誰もが気軽に立ち寄れる地域の身近な居場所としての役割を高めるために、工夫している事項

S40年代から開館の要望が来た

当協議会では、市民福祉の増進を図り、市民生活の向上に寄与するため、地域福祉活動の拠点として、2か所の総合福祉センターを所有しています。昭和50年代に建設された建物ですが、現在も市内の福祉関係団体が事務室として利用しています。また、地域団体やボランティアグループの使用を原則無料とし、土日、夜間も管理人を配置して開館するなど使いやすい総合福祉センターの運営を目指しています。

S54.4~

①地域活動・ボランティア活動に柔軟に対応できる開館対応

・盛岡市総合福祉センター

開館時間 午前9時から午後9時まで

休館日 国民の祝日及び年末年始(12/29~1/3)

・盛岡市玉山総合福祉センター

開館時間 午前8時30分から午後9時まで

休館日 土・日曜日、国民の祝日及び年末年始(12/29~1/3)

②自治会及び非営利活動団体等の会場使用料の免除

③地域団体・福祉関係団体事務室として貸出

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団

盛岡市町内会連合会

盛岡市老人クラブ連合会

NPO 法人盛岡市ファミリーサポートセンター

一般社団法人盛岡市身体障害者協議会

盛岡市手をつなぐ育成会

④軽食喫茶の営業

経営主体 NPO 法人フラット寺町

営業時間 平日午前10時から午後3時まで

⑤NPO 法人の活動場所の提供

・図書室 NPO 法人うれし野こども図書室

・保育室 NPO 法人盛岡市ファミリーサポートセンター

関係資料

・【資料5】盛岡市総合福祉センターパンフレット

・【資料6】総合福祉センターの管理運営(令和5年度事業報告書抜粋)

7 総合福祉センターの維持管理の状況（経年劣化に対する補修、施設の機能改善を図るための対応 等）

当協議会が所有する総合福祉センター2 か所は、いずれも土地所有者は盛岡市、建物所有者は盛岡市社会福祉協議会となっています。建設費用、改修費用、維持費用に至るまで、盛岡市の補助を受けて維持管理をおこなっています。

昭和 55 年	盛岡市総合福祉センター開館
昭和 61 年	玉山（村）総合福祉センター開館

①大規模修繕等（I 工事当たり 5,000 千円以上）

平成 12 年	盛岡市総合福祉センター外壁補修
平成 15 年～17 年	盛岡市総合福祉センターボイラー更新
平成 20 年	玉山総合福祉センター外壁補修
平成 22 年	盛岡市総合福祉センターエレベーター改修
平成 25 年	盛岡市総合福祉センター耐震補強改修
平成 28 年	盛岡市総合福祉センター内装タイル改修
令和元年	盛岡市総合福祉センター避難器具取替

②施設の機能改善

平成 21～26 年	盛岡市総合福祉センター冷暖房設備設置
平成 25 年	赤ちゃんの駅設置
平成 29 年	玉山総合福祉センター冷暖房設備設置
平成 29 年～令和元年	盛岡市総合福祉センター館内 LED 照明交換
令和 2 年	外灯更新（LED 化）
令和 6 年	玉山総合福祉センター高天井照明 LED 交換

③今後の大規模修繕計画（10,000 千円以上、市要望事項）

令和 7 年	玉山総合福祉センターエレベーター改修
令和 8 年	非常用自家発電機交換
未定	トイレ全面改修（洋式化、暖房等）

関係資料

- ・【資料 7】盛岡市総合福祉センター改修実績・計画一覧

8 総合福祉センターの維持・更新のために工事の必要性が生じた場合等、その期間中の市民への継続的なサービス提供の方法

全面的な改修（取り壊し・建て替え等）の場合を除き、総合福祉センター全館が利用できなくなる状況を作らないよう、部屋毎や階毎の計画的な改修を想定しています。

建て替え等全面的な改修が必要な場合は、入居団体も多いことから、余裕を持った事前周知を行うとともに、盛岡市有施設や空き会議室の借用等を市と協議しながら、市民へのサービス提供や事業継続に支障がないよう努めたいと考えています。

令和6年度
社協概要

ふれあいネットワーク



社会福祉法人 盛岡市社会福祉協議会

目 次

第1	社会福祉協議会の設立と経緯.....	1
第2	社会福祉協議会の事業.....	1
第3	令和6年度重点項目.....	1
第4	組 織.....	3
1	組織図.....	3
2	評議員.....	4
3	役員.....	5
4	評議員選任・解任委員.....	5
5	職員構成.....	6
第5	事業の概要.....	7
1	地域福祉活動の推進.....	7
2	生活支援サービスの推進.....	12
3	在宅福祉サービスの推進.....	15
4	福祉活動情報の発信.....	19
5	総合福祉センターの管理運営.....	19
6	職員の育成.....	20
第6	令和6年度予算概要.....	21
1	令和6年度資金収支予算総括表.....	21
2	令和6年度予算資金収支計算書.....	23
第7	令和5年度決算概要.....	24
1	令和5年度決算総括表.....	24
2	令和5年度資金収支計算書.....	26
3	令和5年度事業活動計算書.....	27
4	令和5年度貸借対照表.....	28
第8	沿 革.....	29
第9	事業所一覧.....	33

第1 社会福祉協議会の設立と経緯

昭和26年3月の社会福祉事業法（昭和26年法律第45号）の制定を契機に、本市においても地域の要望が高まり、昭和26年10月26日民間の自主的団体として盛岡市社会福祉協議会が設立され、昭和41年11月22日には、同法第29条の規定により、厚生省から社会福祉法人として認可されました。

昭和55年4月、若園町の市有地に民間福祉活動や地域福祉活動の推進の拠点となる総合的な福祉施設として「盛岡市総合福祉センター」が建設され、社会福祉協議会の事務局も大沢川原三丁目（善隣館）から移転しました。

その後、昭和58年には、市町村社会福祉協議会の法制化が行われ、公共的組織としての体制整備や地域福祉、在宅福祉活動の推進強化が図られました。

さらに、平成12年には、社会福祉事業法が「社会福祉法」に改称され、同法第109条第1項に市町村社会福祉協議会は「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、地域福祉推進の中核的な役割を担う使命が明確に位置付けられ、定款も全面改正されました。

平成18年3月1日には、市村合併に伴い玉山村社会福祉協議会と合併し、旧事務所は玉山支所として現在に至っています。

第2 社会福祉協議会の事業（社会福祉法第109条第1項）

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) その他社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

第3 令和6年度重点項目

1 地域福祉活動の推進

第2期地域福祉活動計画の中間見直しに基づき、住民が住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるよう、地区福祉推進会や町内会・自治会等が行う見守り活動やサロン活動等の地域福祉活動を支援し、共に支え合うまちづくりを推進します。

また、重層的支援体制整備事業や地域づくり事業を受託し、関係機関とのネットワーク体制による要援護者の支援活動や地域活動支援に取り組みます。

2 ボランティア・市民活動の推進

災害時の要請もある（台風）

ボランティア活動の活性化を図るため、活動の担い手となる団体、個人、企業等にボランティア情報を提供するとともに、講座の開催によりボランティアの育成を図ります。

また、地域住民の交流の場となるサロン活動を支援し、サロンを活用した生活支援サービスとの連携を進めます。

3 福祉サービスの利用支援

生活福祉資金・助け合い資金の貸付相談に対応するため関係機関と連携を図り支援をおこないます。

また、認知症高齢者等の増加が見込まれる中、日常生活自立支援事業による支援を行うとともに、成年後見制度との連携を図ります。

4 介護保険事業サービスの推進

住み慣れた場所で安心して暮らし、そして社会参加ができるよう、自立に向けた生活の支援に努めるため、利用者のニーズを包括的に受け止め多分野にわたる専門職種の連携の下、介護保険サービス事業者として利用者本位の地域に密着したサービスを展開します。

また、地域福祉の推進と連動した介護保険事業サービスをおこないます。サービスを実施する上で支援困難ケース等の対応には、多職種の関係機関とともに包括的な支援に取り組んでまいります。

さらに、介護報酬の収益の安定を図るよう顧客の獲得に向けたサービスの質の向上を図るとともに、介護職員の人材確保・育成・定着に向け処遇の改善を進め、採算性の確保に努めた介護保険事業サービスの提供をおこないます。

5 働きやすさと働きがいのある職場づくり

多様化・深刻化する地域課題に対応するため、一人ひとりの職員が能力を最大限に発揮でき、チームワークを高められる職場環境づくりを推進します。

働きやすい環境づくりの取り組みとしては、業務実態の把握及び職員配置の適正化を図るとともに、有給休暇の取得促進や待遇向上を図り、一人ひとりの職員が安定した生活を送り、いつまでも安心して働き続けることができる職場づくりを目指します。

また、職員一人ひとりが組織の一員として自らの行動に責任を持ち、やりがいをもって目標にチャレンジできるよう職員行動指針を制定し定着を図るとともに、キャリアパス制度の策定を進め、職員のモチベーションの向上と意欲の高い人材の確保に努めます。

6 信頼される法人経営

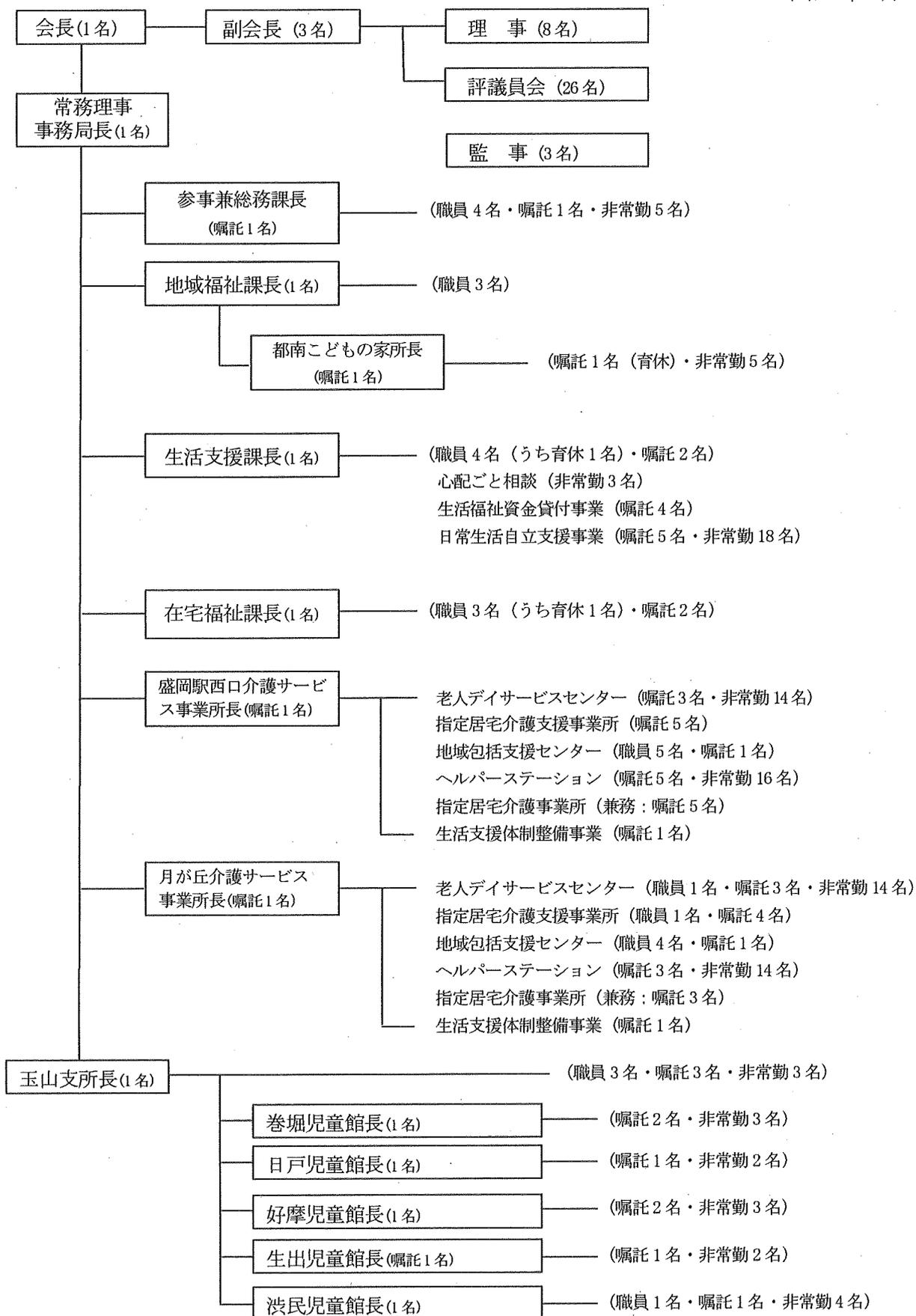
社会福祉法人としての公益性・非営利性を確保するため、組織のガバナンスと財務規律の強化や情報公表等による透明性の向上を図ります。

法人の経営理念及び方針を確立し、市民から信頼される社協となるため、第2期地域福祉活動計画と共に中期経営計画を推進し、中長期を見据えた事業展開、財務改善等経営基盤の強化に取り組み、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けて事業活動を推進します。

第4 組織

1 組織図

令和6年9月1日現在



2 評議員

令和6年9月1日現在

役 職	氏 名	選出団体
評議員	中 村 一	盛岡市町内会連合会
	柳 村 隆 一	玉山地域自治会連絡協議会
	菊 地 陽 子	盛岡市民生児童委員連絡協議会
	玉 山 享 司	盛岡市老人クラブ連合会
	鎌 田 まき子	盛岡市子ども会育成会連絡協議会
	柿 木 和 夫	盛岡市地区福祉推進会会長連絡会
	津志田 貞子	一般社団法人盛岡市身体障害者協議会
	長 葎 常 紀	盛岡市手をつなぐ育成会
	亀ヶ森 力	盛岡地区保護司会
	浅 沼 道 成	もりおかNPO連絡協議会
	遠藤 真喜男	盛岡市ボランティア連絡協議会
	豊 岡 勝 敏	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
	雪ノ浦 昭子	盛岡市老人福祉施設連絡協議会
	高 橋 学	盛岡市保育所協議会
	水 野 匠	盛岡商工会議所
	亀 田 静 江	盛岡市保健推進員協議会
	金 子 博 純	一般社団法人盛岡市医師会
	村 上 克 利	一般社団法人盛岡市歯科医師会
	岩 舘 智 子	盛岡市教育委員会
	吉 田 武 雄	盛岡市小学校長会
	小野寺 満	盛岡市中学校長会
	中 村 悟 史	盛岡市PTA連合会
	杉 田 博 信	盛岡市子ども未来部
山 崎 剛	盛岡市保健福祉部	
平本 丈之亮	岩手弁護士会	
後藤 百合子	盛岡市議会	

3 役員

令和6年9月1日現在

役職	氏名	所属等
会長	谷藤 裕明	学識経験者
副会長	米田 ハツエ	盛岡市民生児童委員連絡協議会
	竹田 孝男	学識経験者
	小枝指 好夫	盛岡市町内会連合会
理事	遠藤 要	盛岡市老人福祉施設連絡協議会
	及川 陸男	盛岡市老人クラブ連合会
	加藤 彩子	盛岡市保健福祉部
	中野 剛	玉山地域自治会連絡協議会
	三田地 宣子	学識経験者
	山屋 理恵	特定非営利活動法人インクルいわて
常務理事	佐藤 聡	社会福祉法人盛岡市社会福祉協議会
監事	齋藤 みき子	司法書士
	下長根 正則	社会福祉法人いきいき牧場
	丹代 一志	税理士

4 評議員選任・解任委員

令和6年9月1日現在

区分	氏名	所属等
外部委員	藤原 哲	株式会社岩手日報社
	藤原 真人	一般財団法人盛岡市勤労者福祉サービスセンター
	宮城 好郎	公立大学法人岩手県立大学社会福祉学部
監事	下長根 正則	社会福祉法人盛岡市社会福祉協議会
事務局員	千葉 英亨	社会福祉法人盛岡市社会福祉協議会

5 職員構成

令和6年9月1日現在

部署		配置職員	計	
事務局	事務局長		1	
	参事・総務課	課長(参事兼務)1・課長補佐1・副主任1・主事2・嘱託1・非常勤5(管理人)	11	
	地域福祉課	課長1・主査1・主事2	4	
	生活支援課	課長1・主査1・主任2・主事1・嘱託11 非常勤21(生活支援員18・心配ごと相談員3)	37	
	在宅福祉課	課長1・主査1・主事2・嘱託2	6	
	玉山支所	支所長1・係長1・主任1・主事1・嘱託3 非常勤3(事務員1・いきいきスタッフ2)	10	
介護サービス事業所	老人デイサービスセンター	○盛岡駅西口所長(嘱託)1・所長補佐(兼務)・嘱託3(生活相談員・看護職員・介護員)・非常勤14(介助員9(兼看護職員2)・運転手5)	18	
		○月が丘所長(嘱託)1・生活相談員1・嘱託3(看護職員1・介護員2) 非常勤14(介助員10(兼看護職員3)・運転手4)	19	
	指定居宅介護支援事業所	○盛岡駅西口所長(兼務) 嘱託5(主任介護支援専門員3・介護支援専門員2)	5	
		○月が丘所長(兼務) 主任介護支援専門員1・嘱託4(介護支援専門員)	5	
	地域包括支援センター	○盛岡駅西口所長(兼務)・主任介護支援専門員1・社会福祉士3・保健師1 嘱託2(介護予防支援員・生活支援コーディネーター)	7	
		○月が丘所長(兼務)・社会福祉士2・保健師1・主任介護支援専門員1 嘱託2(介護予防支援員・生活支援コーディネーター)	6	
	ヘルパーステーション	○盛岡駅西口所長(兼務) 嘱託5(総括主任・主任・サ責)・非常勤16(訪問介護員)	21	
		○月が丘所長(兼務) 嘱託3(主任・サ責)・非常勤14(訪問介護員)	17	
	指定居宅介護事業所	○盛岡駅西口所長・嘱託5(ヘルパーステーション兼務)	(兼)	
		○月が丘所長・嘱託3(ヘルパーステーション兼務)		
	児童館	巻堀児童館	館長1・嘱託2・非常勤3	6
		日戸児童館	館長1・嘱託1・非常勤2	4
好摩児童館		館長1・嘱託2・非常勤3	6	
生出児童館		館長1(嘱託)・嘱託1・非常勤2	4	
渋民児童館		館長1・主任児童厚生員1・嘱託1・非常勤4	7	
学童クラブ	都南こどもの家	所長1(嘱託)・嘱託1・非常勤5	7	
合 計		職員38・嘱託57名・非常勤106名	合計 201名	

第5 事業の概要

1 地域福祉活動の推進

(1) 地域福祉活動計画の推進

令和2年度に見直しを行った第2期地域福祉活動計画を市民や地域、団体、関係機関等と連携・協働して地域福祉を推進します。

(2) 地域福祉活動の支援

地区福祉推進会や町内会・自治会が主体的に行う福祉活動への支援や運営費の助成等により地域福祉活動の活性化を図るとともに、地域住民、民生児童委員、福祉関係団体等地域全体との協働のもと、助け合い、支え合いの意識の醸成及び具体的活動が促進されるよう支援します。

① 地区福祉推進会活動の支援

ア 事業活動・事務費助成

地区福祉推進会事業や地域福祉活動が円滑に推進されるよう、活動費・事務助成金を交付します。

○[地区福祉推進会助成基準（1 推進会当たり）]

区 分	2,000 世帯未満	4,000 世帯未満	4,000 世帯以上
活動費助成	19,200 円	25,600 円	32,000 円
事務費助成	19,200 円	25,600 円	32,000 円
計	38,400 円	51,200 円	64,000 円

イ ふれあいシルバーサロン事業

ひとり暮らし高齢者等が、地域住民とのふれあい活動を通して、健康を保持し生きがいが高められるよう、地区福祉推進会が行う住民間の交流会、地域ボランティアの組織化と日常生活への支援、世代間の伝承遊びやスポーツ交流会等の取り組みに対して重点的に取り組めるよう支援します。

○ 事業実施状況（令和5年度実績）

事 業 名	開 催 地区数	開 催 回 数	参加者数（人）		
			高齢者	その他	合 計
1 ふれあい給食会事業	28	66	2,169	1,200	3,369
2 ふれあい座談会事業	24	76	1,770	976	2,746
3 ボランティア活動事業	24	398	3,862	3,033	6,895
4 世代間交流事業	30	88	1,768	4,002	5,770
合 計	106	628	9,569	9,211	18,780

ウ シルバーメイト事業

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症の方等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地区福祉推進会が中心となり、地域住民の見守り・訪問などによる安否確認をおこないます。地域全体で高齢者の方々を支え合う暮らしの実現に向けた取り組みを推進します。

○ 事業実施状況（令和5年度実績）

推進会名	シルバー	メイト	推進会名	シルバー	メイト
西 厨 川	23	29	上 田	60	74
北 厨 川	8	9	大 慈 寺	40	13
本 宮	5	5	松 園	11	19
築 川	4	20	加 賀 野	7	6
中 野	62	55	見 前	10	12
つ な ぎ	3	19	津 志 田	4	1
青 山	12	22	乙 部	17	14
仁 王	5	4	飯 岡	38	37
米 内	20	21	永 井	0	21
杜 陵	10	29	み た け	20	36
城 南	19	39	土 淵	6	45
東 厨 川	93	89	巻 堀 姫 神	32	12
仙 北	13	28	好 摩	18	27
山 岸	20	21	渋 民	5	1
桜 城	34	66	玉 山 薮 川	39	29
太 田	13	43	計	686	910
緑 が 丘	35	64			

② ふれあいのまちづくり事業（玉山地域）

玉山地域内において、弁護士等専門家による定期的な法律相談や生活相談、チャイルドシート等の貸出し、家事支援等の提供など、地域での安心した生活の確保に向けた支援をおこないます。

③ ICTを活用した見守り事業

岩手県社会福祉協議会が進めるICT（情報通信技術）を活用した「いわて“おげんき”みまもりシステム」に参画し、「“おげんき”みまもりセンター」として高齢者等の見守りをおこないます。

“おげんき”みまもりセンターでは、地区福祉推進会、民生児童委員、町内会・自治会等の協力を得ながら、登録する一人暮らし高齢者等の安否確認を毎日行うとともに、システムを活用しながら、ひとり暮らし高齢者等の孤立防止、見守り活動をおこないます。

○ 実施地区及び登録者数（令和5年度実績）

地区	桜城	米内	上田	松園	東厨川	仙北	みたけ	本宮	山岸	仁王	青山	河南	城南	緑が丘	津志田	合計
人数	5	1	1	7	2	3	1	7	3	1	3	1	2	2	1	40

(3) 地域づくり事業（盛岡市委託事業）

地域住民の創意や主体性を源として、多様な活動と参加の機会を生み、地域の持続可能性を高め、いくことを目的に世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保に努めるとともに、ボランティア活動を支援します。

① ボランティア・市民活動の支援

市民のボランティア・市民活動を促進するため、ボランティアの養成と組織の育成に努め、地域住民の生活支援活動などへの参加を促進します。

ア ボランティア養成研修

学生を含めた市民を対象に、入門講座や分野別ボランティアなどの講座を継続的に開催し、ボランティア意識を高めるとともに、活動の場を提供し、ボランティア活動の定着を図ります。

イ ボランティア登録・マッチング

ボランティア登録者にボランティア団体の紹介や、個別のボランティアニーズのマッチングを

推進します。

また、個別のボランティアニーズに対する助け合いの仕組みづくりの検討を進めます。

ウ ボランティアニーズ調査

ボランティアを必要とする団体、事業所等にニーズ調査をおこない、ホームページ等での情報発信や本会登録のボランティアとのマッチングを推進する他、新しいボランティア・市民活動のプログラム開発・普及を行います。

エ ボランティア・市民活動情報ネットワークの推進

ボランティア連絡協議会の運営や盛岡市ボランティアまつり「ふれあい広場」の開催など、交流活動への支援を通して、ボランティアグループや個人ボランティアのネットワークづくりを推進します。

オ ボランティア活動機材の貸出し

本会が所有する活動用資材等の貸し出しをおこない、ボランティア団体等の活動を支援します。

カ 福祉除雪

雪かきが困難なひとり暮らし等の高齢者世帯などからの依頼に応じ、社会福祉協議会に登録する協力団体や個人ボランティアと連絡調整を図り、雪かきをおこないます。また、地域の除雪組織の立ち上げを支援し、住民相互の支え合いを促進します。

② 福祉教育の推進

児童・生徒や地域住民、企業等に福祉に関する学びの場を提供し、福祉意識の高揚と地域福祉の担い手となるよう関係機関と連携して福祉教育の推進を図ります。

ア 福祉講話及び福祉体験学習

福祉講話、車いす体験、アイマスク・白杖体験、高齢者疑似体験、当事者からの講話など、小・中学校や町内会・自治会、企業が行う福祉に関する学びの場において職員やボランティア（ふくしの学びサポーター）を派遣します。

イ 福祉教育に関するリーフレットの作成

福祉講話及び福祉体験学習等、過年度の取り組みをリーフレットにまとめ、学校教員や企業研修担当者、町内会・自治会役員等に周知します。

③ 交流の場づくり

ア サロン活動支援

民間企業と連携した「サロン de お買いものプロジェクト」に継続して取り組み、買い物支援と併せて居場所づくりを支援します。また「サロン世話人交流会」を通じて、サロン世話人の情報交換の場とネットワークづくりに取り組みます。

イ 市民福祉茶会の開催

盛岡茶道協会との共催により、年6回70歳以上の高齢者の方々を茶会に優待します。また、茶会を通して、世代間の交流を行う「ふれあい交流福祉茶会」を開催します。

ウ 多様な主体と連携した居場所づくり

当事者、ボランティア、企業・団体と協働連携して、いつでも誰でも参加可能な居場所づくりに向けて、居場所づくり分科会と連携し具体的な取り組みを進めます。

④ 福祉作文・標語コンクール

市内の小・中学生を対象に、福祉作文・標語を募集し、最優秀作品を社会福祉大会で朗読発表するとともに、福祉標語最優秀賞ポスターを作成し、市内福祉関係施設に配布し、市民の福祉意識の普及・啓発に努めます。

⑤ ボランティア保険の加入助成

ボランティアが安心して活動を行うため、ボランティア活動保険（基本プラン）の保険料の助成とともに周知を図り、加入促進に努めます。

(4) 高齢者生きがい活動等の支援

高齢者の方々の健康増進、社会参加等の生きがい活動について、関係団体と共に支援します。

① 高齢者生きがい事業

高齢者の方々の生活を健康で生きがいのあるものにするため、盛岡市老人クラブ連合会、盛岡市との共催により、高齢者の生きがい増進に関する事業を開催します。

(5) 児童の育成支援

ひとり親家庭、子ども会、放課後児童その他児童の健全育成について、関係団体等と連携を図りながら支援を進めるとともに、児童・生徒の福祉教育の一層の推進に努めます。

① 児童福祉週間運動・支援

5月5日の「こどもの日」を中心とした児童福祉週間において、児童福祉に関する講演会を開催するとともに、子ども会育成会連絡協議会が行う歩け歩け運動を支援します。

○ 事業実施状況（令和5年度実績）

- ・第51回歩け歩け運動（共催 盛岡市子ども会育成会連絡協議会）

期 日 令和5年5月5日

会 場 高松の池～愛宕山山頂

参加者 100名

- ・児童福祉講演会（共催 盛岡市民生児童委員連絡協議会・盛岡市子ども会育成会連絡協議会）

期 日 令和5年5月20日

会 場 盛岡市総合福祉センター 4階講堂

講 師 岩手県盛岡東警察署 生活安全課長 大槻 勝 氏

演 題 「児童を取り巻く環境と現状について」

参加者 80名

② 児童館の管理運営（盛岡市指定管理者指定事業）

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにするため、盛岡市が玉山地域に設置する5カ所の児童館の指定管理者として、円滑な運営に努めます。

○ 利用状況（令和5年度実績）

区 分	巻堀	日戸	好摩	生出	渋民	計	
開館日数(日)	290	270	293	288	291		
利 用 (人)	児 童	1,915	2,797	15,421	1,877	24,181	46,191
	一 般	40	180	603	169	268	1,260
	計	1,955	2,977	16,024	2,046	24,449	47,451

※ 一般：未登録幼児・学童、中学生、高校生、父母会、老人クラブ等

③ 学童クラブの管理運営（放課後児童健全育成事業）（盛岡市委託事業）

留守家庭児童の放課後における保護と健全育成活動の推進を図るため、都南こどもの家の円滑な運営に努めます。

○ 利用状況（令和5年度実績）

開館日数(日)	加入児童数(人)	利用者数(人)
293	28	3,634

(6) 障がい者（児）の支援

障がいのある方がスポーツ等を通して社会参加やボランティア等との交流が促進されるよう支援します。

① 障がい者スポーツ大会の支援

盛岡市が主催する盛岡市障がい者スポーツ大会に対して、障がい3団体と共に開催経費を負担するほか、高校生、学生等のボランティアを募集し派遣します。

(7) 福祉団体の育成・支援

全市的範囲で活動する専門別に組織された福祉関係団体（8団体）に対して、運営経費の一部を助成することにより、当該団体の育成と活動の支援に努めます。

○ 令和5年度実績（助成） 8団体 2,534千円

(8) 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動への協力

岩手県共同募金会盛岡市共同募金委員会が実施する赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動に協力し、地域福祉活動の振興につながるよう努めます。

① 小規模災害被災者見舞金の給付

豪雨や洪水、地震、噴火その他の異常な自然現象又は火事、爆発等により半壊若しくは半焼以上又は床上浸水の被害のあった世帯に対し見舞金を支給します。

○ 令和5年度見舞金給付状況 11件 130,000円

② 歳末たすけあい募金運動寄付金の交付等

重度心身障がい者（児）世帯や寝たきり高齢者世帯、ひとり親世帯等で生活困難な世帯の方々に對して寄付金の交付をおこないます。

○ 配分状況（令和5年度実績）

給付先	件数	金額
重度心身障がい児者世帯	67	670,000円
在宅要介護世帯	13	130,000円
ひとり暮らし高齢者世帯	91	637,000円
高齢者夫婦世帯	10	70,000円
ひとり親世帯	467	3,269,000円
ひとり世帯への図書カード配布	467	1,201,000円
生活困難世帯	211	1,477,000円
合計	1,326	7,454,000円

③ 生活困窮世帯支援生活用品等支給事業

地域福祉コーディネート活動において実施する生活困窮世帯へ生活用品等の支給をおこないます。

④ 赤い羽根共同募金出前講座

市内の小・中学校等を対象に職員を派遣し、共同募金運動の理解を深める出前講座を実施し、運動の啓発及び福祉教育の推進を図ります。

(9) 地区福祉懇談会の開催

第2期地域福祉活動計画の推進のため、地区福祉推進会又は町内会・自治会で地区福祉懇談会を開催し、地域課題の解決に向けた意見交換を行い、具体的な解決方法等について話し合い、実践に向けた取り組みを支援します。

2 生活支援サービスの推進

(1) 地域福祉コーディネート活動

地域福祉コーディネーター（CSW）による高齢者や障がい者、ひきこもりなど年齢や障がいの有無に関わらず分野横断的に相談に応じ、必要なサービスや専門機関へつなぐとともに、地域住民、各関係機関や事業所と連携し、新たな課題解決に向けた地域の支え合いの仕組みづくりに取り組みます。

○ 主な相談内容（令和5年度実績：新規相談者数 283 世帯 481 名、延べ 3,193 件）

相談内容	延べ件数	相談内容	延べ件数	相談内容	延べ件数
病気	352	就職定着困難	42	刑余者	4
けが	18	生活習慣の乱れ	107	コミュニケーションが苦手	163
障がい（手帳有）	282	社会的孤立	316	本人の能力課題	360
障がい（疑い）	132	家族関係	399	被災	2
自殺企図	15	介護	69	ごみ屋敷	257
その他メンタルヘルス	399	子育て	171	権利擁護	7
住まい不安定	41	不登校	43	近隣トラブル	175
ホームレス	16	非行	2	地域課題	5
経済的困窮	527	中卒・高校中退	11	問い合わせ	0
債務	127	ひとり親	47	その他	437
家計管理の問題	516	DV・虐待	40		
就職活動困難	105	外国籍	9	計	5,196

(2) 重層的支援体制整備事業（盛岡市委託事業）

複雑かつ複合的な課題を受け止め、地域福祉コーディネーターが中心となり、総合的に相談できる体制を構築し、解決に向けて多職種による支援体制をつくり、課題を抱えた世帯が地域の中で安心して暮らすことができるよう取り組みます。

① 参加支援事業

社会とのつながりが希薄になっている方が地域や社会とつながり、自らの役割を見出すために多様な接点を確保する取り組みをおこないます。

Book and Bookenergy in Morioka 活動を継続する他、企業との連携も強化し参加の場を拡大できるよう働き掛けをおこないます。

② アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

CSWによるアウトリーチをおこない、長期にわたりひきこもっていた人や支援につながることに抵抗のある人に継続的に関わり、支援をします。

③ 多機関協働事業

重層的支援体制整備事業に関わる関係者の連携の円滑化を進めるなど、既存の相談支援機関をサポートし、包括的な支援体制を構築できるよう支援をおこないます。

④ 支援プランの作成

複雑・複合化した課題解決のため、個別ケース会議の開催により、関係機関の役割や支援の方向性を確認し、支援プランを作成します。

プラン作成→支援のスタート→モニタリング→支援の見直し→支援の終結

⑤ まるごと推進会議の開催

事業全体の評価や関係機関との意見交換・情報共有を行う全体会、社会資源の創出の検討を行う分科会を開催します。

⑥ 困りごとまるごと無料相談会の開催（年4回）

盛岡市重層的支援アドバイザー、行政職員、オブザーバー等による出張相談会を年4回開催します。

相談窓口に来所することが困難な市民が直接専門家と相談が可能となるよう、概ね地区福祉推進会単位で実施します。

(3) 生活支援相談

市民が地域で安心して暮らすことができるよう、生活課題等への解決に向けた各種相談に対応します。

① 心配ごと相談（心配ごと相談所）

市民の方々が抱えているさまざまな問題や悩みごとについての初期相談窓口として、相談員が広く相談に応じ、解決に向けたアドバイスをおこないます。

- 中央相談室（常設） 月～金曜日 10時～16時
- 都南相談室（定期） 毎月第3金曜日 10時～16時
- 事業実施状況（令和5年度実績）

区分	生計	年金	職業・生業	住宅	家族	結婚	離婚	健康・衛生	医療	精神保健	人権・法律	財産	事故	児童福祉・母子保健	教育・青少年	障がい者(児)福祉	母子・父子福祉	高齢者福祉	苦情	その他	合計
中央相談室	21	0	16	9	63	0	1	18	7	351	6	3	1	0	0	0	0	27	0	302	825
都南相談室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17
計	21	0	16	9	63	0	1	18	7	351	23	3	0	0	0	0	0	27	0	302	842

(4) 生活福祉資金等の貸付相談

他の貸付制度の利用ができない低所得世帯等の方の経済的自立と生活安定を目指すために必要な資金（生活福祉資金）や不時の出費に必要な小口資金（助け合い資金）の貸付相談に対応します。

また、雇用や生活の改善に向けた貸付については、盛岡市くらしの相談支援室、ハローワーク、岩手県社会福祉協議会、盛岡市福祉事務所、岩手県消費者信用生活協同組合、盛岡市消費生活センター等の関係機関と緊密なネットワークを通じて対応します。

① 生活福祉資金（岩手県社会福祉協議会委託事業）

- 対象者 低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯、失業や収入の減少により生活維持が困難な世帯の方
- 貸付条件 市内居住等
- 貸付利率 年1.5%（連帯保証人がある場合は無利子）。
ただし、教育支援資金及び緊急小口資金は無利子。
- 資金種類 総合支援資金、福祉資金（福祉費・緊急小口資金）、教育支援資金、不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金

○ 事業実施状況（令和5年度実績）

主な貸付資金の種類	件数	金額
総合支援資金(生活支援費・一時生活再建費等)	11	2,742,000円
福祉資金(技能修得、転居、住宅改修、医療費等)	36	7,810,000円
緊急小口資金(通常貸付)	51	4,460,000円
教育支援資金(教育支援費・就学支度費)	71	75,122,000円
不動産担保型生活資金	1	月額95,332円

② 助け合い資金

○ 貸付限度額 80,000円以内（無利子）

○ 償還期限 8カ月以内

○ 連帯保証人 1名

○ 事業実施状況（令和5年度実績）

貸付金額	貸付件数(件)	貸付金額	貸付件数(件)
10,000円未満	2	50,000円～60,000円未満	12
10,000円～20,000円未満	24	60,000円～70,000円未満	2
20,000円～30,000円未満	53	70,000円～80,000円未満	0
30,000円～40,000円未満	37	80,000円	2
40,000円～50,000円未満	14	合計	146件 4,047,000円

(5) 日常生活自立支援事業（岩手県社会福祉協議会委託事業）

日常生活上の判断能力が不十分な方の日常的な金銭管理や、介護保険サービス等福祉サービスの利用手続きの生活援助をおこないます。

○ 事業体制 専門員5名、生活支援員18名（うち盛岡市担当14名）

○ 利用料 相談無料。1回の援助につき1時間当たり1,300円（生活保護世帯無料）

○ 対象者 認知症高齢者、知的・精神障がい者等の判断能力が不十分で、日常生活に必要な福祉サービスの利用等について判断することが難しい方

○ 援助の内容 ・福祉サービスの利用手続きや情報提供と助言

・福祉サービスの利用料の支払いや日常的な金銭管理サービス

・書類等の預かり保管サービス

・苦情解決制度の利用支援

○ 事業の範囲 盛岡市・紫波町・矢巾町

○ 事業実施状況（令和5年度実績）

〈 〉内は盛岡市

区分	新規契約者数(人)	実利用者数(人)
性別 男性/女性	21/20	105/119
世帯別 一般/生活保護	24/17	98/126
認知症高齢者	21<18>	79<65>
知的障がい者	7<7>	43<38>
精神障がい者	13<13>	97<92>
その他の者	0<0>	5<5>
計	41<38>	224<200>

(6) 不利益な取扱いに関する相談受付（岩手県社会福祉協議会委託事業）

「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」に基づき、障がいのある方に対する不利益な取扱いに関する相談を受け付けし、関係機関や関係団体などと連携し、不利益な取り扱いの解消に努めます。

3 在宅福祉サービスの推進

(1) 介護保険サービス

要介護等高齢者の尊厳保持及びその自立を支援する介護保険法の目的に基づき、盛岡駅西口介護サービス事業所及び月が丘介護サービス事業所において、良質な介護保険サービスを提供するとともに、地域包括ケアシステムの実現に向けて、関係機関と連携した介護サービス事業を実施し、採算性を確保する経営に努めます。

① 居宅介護支援

介護支援専門員が要介護者の方やその家族の希望を取り入れて必要な介護サービス計画を作成します。また、特定事業所として質の高い介護支援サービスの提供をおこないます。

- 営業日・時間 月～金曜日・8時30分～17時15分
- 職員体制 盛岡駅西口事業所 支援専門員3名 介護支援専門員2名
月が丘事業所 支援専門員1名 介護支援専門員4名
- 事業実施状況（令和5年度実績）

区 分	盛岡駅西口	月が丘
営業日数（日）	244	244
利用契約者数（人）	145（男46/女99）	169（男58/女111）
介護サービス計画作成件数（件）	1,746	2,080
要介護認定調査依頼件数（件）	60	91
介護予防サービス計画作成件数及び 介護予防ケアマネジメント実施（件）	329	257

② 訪問介護・第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）

訪問介護員による入浴、食事介助などの身体介護や炊事、掃除などの生活援助をおこないます。

また、訪問介護等サービスの利用者の意向を踏まえ、ケアプランに基づき介護保険法による事業の対象とならない家事支援や外出介助等のサービスを提供し、自立した日常生活を継続するための支援をおこないます。

- 職員体制 盛岡駅西口事業所 サービス提供責任者5名 訪問介護員16名
月が丘事業所 サービス提供責任者3名 訪問介護員14名
- 事業実施状況（令和5年度実績）

区 分	盛岡駅西口	月が丘
訪問介護員数（人）	16	14
月平均利用者数（人）	167.3(161～174)	97.6(94～103)
延べ利用件数（件）	16,986	9,074
介護保険外自費サービス		
月平均利用者数（人）	5(2～7)	3.3(1～8)
延べ利用件数（件）	120	85

③ 通所介護・第1号通所事業（通所介護相当サービス）

在宅の要支援・要介護等高齢者の方に、入浴、食事等の介助や機能訓練などのサービスを提供します。

- 営業日・時間 月～土曜日・8時30分～17時15分（サービス提供 9時30分～15時50分）
- 職員体制 盛岡駅西口事業所 生活相談員1名 看護職員1名 介護職員9名 運転手5名
月が丘事業所 生活相談員1名 看護職員1名 介護職員12名 運転手3名

○ 事業実施状況（令和5年度実績）

区 分		盛岡駅西口	月が丘
営業日数（日）		306	305
月平均利用者数（人）		45.6(43~49)	76.7(71~86)
延べ利用人数（人）		4,581	7,318
介護状態別延べ人員（人）	事業対象者	0	0
	要支援1	196	186
	要支援2	477	809
	要介護1	1,555	2,046
	要介護2	1,069	2,751
	要介護3	940	810
	要介護4	222	417
	要介護5	122	299

④ 利用者負担軽減実施（地域における公益的な取組）

低所得のうち特に生活が困窮している介護保険サービス利用者への社会的支援のため、盛岡市が行う利用者負担額軽減制度の周知及び申請手続きの援助をおこない、介護費負担軽減に努めます。

○ 事業実施状況（令和5年度実績）

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
通所介護	対象延べ人員(人)	2	2	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	13
	軽減実施額(円)	2,472	2,447	694	865	0	694	854	699	694	694	694	523	11,330
訪問介護	対象延べ人員(人)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	軽減実施額(円)	1,568	1,176	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,744

(2) 障がい福祉サービス

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、居宅介護（ホームヘルプ）サービスとして利用者宅でホームヘルパーによる入浴、食事、介助などの身体介護や炊事、掃除などの生活援助をおこないます。

○ 営業日・時間 月～土曜日（国民の祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く）

8時30分～17時15分（サービス提供7時～21時）

○ 事業実施状況（令和5年度実績）

区 分	盛岡駅西口	月が丘	合 計
月平均利用者数（人）	8.3(6~11)	11(9~13)	
延べ利用件数（件）	785	951	1,736

(3) 地域生活の支援

在宅のひとり暮らし高齢者や寝たきり高齢者の方、身体に障がいのある方が地域で安心して暮らすことができるよう、自立に向けた日常生活上の支援を行うほか、家族介護者の負担軽減を図ります。

① 日常生活用具の貸与

介護保険制度の対象とならない在宅の高齢者の方や障がいのある方などに日常の生活福祉用具を貸出します。

○ 貸与用具 車いす、電動車いす、特殊寝台、マット、歩行器

○ 対象者 介護保険サービス利用の適用を受けない在宅介護高齢者、身体障がい者の方、又は、一時的に必要とされる方。

- 貸与期間 車いす1カ月更新 特殊寝台3カ月更新
- 利用料 無料
- 事業実施状況（令和5年度実績）

種 類	保有数(台)	延べ貸与件数(件)	主な申請事由
特殊寝台	29	24	自宅療養、一時帰宅等
マット(エアマット含む)	30	21	自宅療養、一時帰宅等
車いす	107	198	自宅療養、通院、外出、一時帰宅、研修等
電動車いす	4	0	
歩行器	1	4	自宅療養等
合 計	171	247	

② 寝たきり高齢者等の紙おむつ支給（盛岡市委託事業）

家族介護者の方々の経済的負担の軽減を図るため、在宅の寝たきり高齢者等の方に、各地域の老人福祉センター等の協力を得て紙おむつを支給します。

- 対象者
 - ・ 65 歳以上の在宅の方で、おむつを常時使用している状態が6 カ月以上継続、又は6 カ月以上継続することが予想される非課税世帯の方
 - ・ 要介護認定を受けており「排泄・排尿」の項目において「介助・見守り」に該当する方
- 支給枚数 1カ月当たり フラット型、尿取りパッド（105 枚上限210 枚）
 パンツ型テープ止め、パンツ型はくタイプ（20 枚上限40 枚）
 ※ 要介護4 又は5の場合は上限を適用
- 利用料 無料
- 令和5年度実績 延べ対象者数6,613 人(533~562 人/月) 総支給枚数321,170 枚

③ 高齢者世話付住宅援助員の派遣（盛岡市委託事業）

月が丘老人デイサービスセンターにおいて、高齢者世話付住宅（市営月が丘アパート）に生活援助員を派遣し、生活指導や相談を行うとともに、24 時間対応で安否確認等をおこないます。

- 事業実施状況（令和5年度実績）

内 容	生活指導 相 談	安否確認	緊急時対応	関係機関 との連絡	間違い	その他	計
延べ件数(件)	9	1,220	28	10	7	11	1,292

④ いきいき高齢者の通所支援（玉山地域）（盛岡市委託事業）

家に閉じこもりがちな高齢者の方（要支援の認定までに至らない65 歳以上の方等）にサテライト型のデイサービスを提供します。

- 令和5年度実績 登録者72 名 延べ利用者数1,720 人

(4) 地域包括支援センター（盛岡市委託事業）

地域の高齢者の生活上の相談や介護相談等に対し、必要な援助を関係機関とのネットワークを通じ専門的な総合相談支援をおこないます。また、権利擁護の支援や認知症高齢者の地域での支援体制づくりに取り組み、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的・継続的に推進します。

また、生活支援体制整備事業実施については、各圏域において地域住民や関係団体が参画し、地域の生活課題解決に取り組む活動を推進します。

- 開設日・時間 月～金曜日・9時～19時、土曜日・9時～12時

○ 職員体制

盛岡駅西口地域包括支援センター 保健師 1名 社会福祉士 3名 主任介護支援専門員 1名 介護予防支援員 1名 生活支援コーディネーター兼認知症地域支援推進員 1名

みたけ・北厨川地域包括支援センター 保健師 1名 社会福祉士 2名 主任介護支援専門員 1名 介護予防支援員 1名 生活支援コーディネーター兼認知症地域支援推進員 1名

○ 事業実施状況（令和5年度実績）

区分	盛岡駅西口地域包括支援センター	みたけ・北厨川地域包括支援センター
実相談者数（人）	551（うち訪問実数 163）	447（うち訪問実数 273）
相談件数（件）	2,134	1,518
申請代行件数（件）	82	85
相談外活動回数（回）	317	179
主な相談内容	介護（保険）（42.0%）、困難事例（21.5%）	介護（保険）（44.2%）、状況把握（6.1%）

○ 介護予防サービス計画作成件数（令和5年度実績）

作成件数（件）	盛岡駅西口地域包括支援センター	みたけ・北厨川地域包括支援センター
	1,500（自機関 484、委託 1,016）	629（自機関 376、委託 253）

○ 介護予防ケアマネジメント実施件数（サービス計画作成含む）（令和5年度実績）

作成件数（件）	盛岡駅西口地域包括支援センター	みたけ・北厨川地域包括支援センター
	1,076（自機関 489、委託 587）	549（自機関 344、委託 205）

(5) 外出の支援

移動が困難な障がいのある方や高齢者の方が通院、リハビリ、社会参加等で外出する際の利便を図るため、福祉車両の運行や貸出しをおこないます。

① おでかけ送迎サービス

一般の交通手段での外出が困難な方の移動手段として、送迎ボランティアの運転協力によりリフト付福祉車両（4台）を運行します。

- 対象者 車いす等を利用しなければ外出が著しく困難な方
- 利用時間 平日 9時～16時
- 利用条件 登録制 月2回まで、利用予約（1カ月前から）、添乗者（介助者）が必要。
- 利用料 無料
- 利用状況（令和5年度実績）

区分	実利用者数（人）	利用件数（件）
男性	31	240
女性	45	273
計	76	513

② 「ぷらっとCāb」(車いす同乗福祉自動車)の貸出し

一般の交通手段での外出が困難な方のため、スロープ式車いす同乗福祉自動車（1台）を貸出します。

- 対象者 車いすを使用しなければ移動が困難な身体に障がいのある方や高齢者
- 利用期間等 2日以内（年末年始・祝日及びセンター休館日を除く。）
- 利用期間等 8時30分～17時
- 利用条件 運転手必要、月3回まで、利用予約（2カ月前から）
- 利用料 無料。ただし、ガソリン代等車両利用中の経費は申請者負担。

○ 利用状況（令和5年度実績）

区分	男性	女性	計	内 訳	
実利用者 (人)	2	15	17	年齢別	40～60歳代1、60～70歳代1、70～80歳代6、80歳以上9
				障がい等別	要介護16、障がい者1
利用件数 (件)	2	67	69	利用内容	通院51、行楽6、退院1、一時帰宅1、その他10

4 福祉活動情報の発信

より多くの市民に地域福祉活動への参加を呼び掛けるとともに、様々な情報提供手段を利活用、工夫しながら福祉活動に関する情報を積極的に発信し、市民の地域福祉活動や社会福祉協議会の役割などへの理解向上に努めます。

(1) 第63回盛岡市社会福祉大会の開催

社会福祉の推進に功労のあった方々を顕彰するとともに、地域福祉活動の日常的な実践に向けた活動を展開する機会とするため、市民の参加を得て社会福祉大会を開催します。

○ 期日 令和6年10月25日（金） 盛岡市民文化ホール（マリオス）

○ 事業実施状況（令和5年度実績）

第62回盛岡市社会福祉大会		内 容
日 時	11月7日 13:00～16:00	
会 場	盛岡市民文化ホール 大ホール	
参加者	約700名	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉作文・標語最優秀者表彰 ・表彰：市長感謝状、会長表彰・褒賞等 ・大会宣言採択 ・記念講演 演題 「盛岡にええトコあると思います！ ～移住してわかった、岩手・盛岡の魅力たち～」 講師 天津木村 氏（いわて応援芸人・もりおか魅力発信大使）

(2) 社会福祉協議会会報「福祉もりおか」の発行

社会福祉協議会や地区福祉推進会がおこなう事業、地域福祉推進活動、ボランティア活動等に関する情報について広く市民の方々にお知らせするため、年4回（6月、9月、12月、3月）会報を発行します。

○ 事業実施状況（令和5年度実績）

号数	発行日	主な内容	発行部数
212	6月15日	令和5年度事業計画・予算、令和4年度歳末報告、事業案内、特別賛助会費報告	1回につき 120,000部
213	9月15日	令和4年度事業報告・決算、共同募金運動紹介、世帯会費依頼、教育支援資金案内	
214	12月15日	社会福祉大会表彰者等報告、歳末たすけあい運動PR、福祉作文等最優秀作品紹介	
215	3月15日	募金百貨店プロジェクト紹介、社協パンフレット案内、地区福祉推進会事業等紹介	

(3) インターネットを利用した情報発信

ホームページやFacebook等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を通して、事業情報等を積極的に公開し透明性の確保に取り組むとともに最新情報を発信します。また、各種サービスの申請書等をホームページに設置し利用者の利便性の向上を図ります。

5 総合福祉センターの管理運営

福祉活動やボランティア活動の拠点として、住民の皆様が安心かつ快適に利用できるよう、盛岡市総合福祉センター及び盛岡市玉山総合福祉センターの環境整備に取り組みます。

また、施設維持に要する費用の縮減を検討し、持続性・採算性を意識した施設運営に努めます。

○ 利用状況（令和5年度実績）

施設	利用件数 (件)	利用人数 (人)	利用件数割合(%)			
			福祉団体	行政団体	一般(有料)	その他
盛岡市総合福祉センター	2,565	50,182	79.1	14.1	6.8	0.0
玉山総合福祉センター	835	15,405	51.1	44.8	2.4	1.7
計	3,400	65,587	72.2	21.7	5.7	0.4

6 職員の育成

職員行動指針を定め社協職員がめざすべき職員像を明確にするとともに、職員育成基本方針の見直しを行い内部研修の更なる体系化を進めます。また、職場内では実践トレーニング（OJT）を意識して実務に取り組み、外部研修を活用して実用性の高い知識やノウハウの習得を促進し、職員の資質向上と多角化した事業及び部門間の効果的な連携を図ります。

社協職員がめざすべき職員像	社協の職場がめざすべき職場像
○ 市民と協働する職員	○ 活気のある職場
○ 利用者本位のサービスを行う職員	○ 組織で仕事をする職場
○ 経営感覚を備える職員	○ 迅速に行動する職場
○ 自己を磨く職員	○ 人を育てる職場
○ 高い倫理観を持つ職員	

第6 令和6年度予算概要

1 令和6年度資金収支予算総括表

(単位：千円)

事業区分及び拠点区分	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	増減
1. 社会福祉事業区分	690,717	694,521	3,804
(1) 法人運営拠点	173,308	169,988	△ 3,320
法人運営事業	124,877	122,406	△ 2,471
退職積立金管理事業	19,887	20,629	742
総合福祉センター管理事業	23,452	22,007	△ 1,445
広報事業	3,570	3,556	△ 14
社会福祉大会事業	1,522	1,390	△ 132
(2) 地域福祉事業拠点	19,679	17,929	△ 1,750
ボランティア事業	1,335	1,070	△ 265
シルバーサロン事業	3,989	2,516	△ 1,473
児童活動事業	242	173	△ 69
高齢者生きがい事業	271	270	△ 1
民生委員福祉推進事業	1,205	1,202	△ 3
シルバーメイト事業	3,832	3,648	△ 184
福祉団体育成事業	5		△ 5
地域づくり事業	8,800	9,050	250
(3) 生活支援事業拠点	87,907	87,970	63
日常生活自立支援事業	23,910	24,030	120
生活福祉資金貸付相談事業	20,595	21,271	676
(本)助け合い資金貸付相談事業	5,036	5,036	
重層的支援体制整備事業	38,366	37,633	△ 733
(4) 在宅福祉事業拠点	17,283	18,967	1,684
日常生活用具貸出事業	102	82	△ 20
車いす同乗福祉自動車貸出事業	264	249	△ 15
(本)在宅寝たきり高齢者等紙おむつ支給事業	14,468	16,681	2,213
家族介護者リフレッシュ事業	226		△ 226
(本)おでかけ送迎サービス事業	2,223	1,955	△ 268
(5) 玉山支所拠点	41,353	43,653	2,300
支所運営事業	38,044	40,839	2,795
(支)助け合い資金貸付相談事業	201	201	
ふれあいのまちづくり事業	517	354	△ 163
(支)おでかけ送迎サービス事業	917	572	△ 345
いきいき高齢者通所支援事業	1,635	1,644	9
(支)在宅寝たきり高齢者等紙おむつ支給事業	39	43	4
(6) 盛岡駅西口事業所拠点	112,803	111,068	△ 1,735
(西)通所介護事業	51,227	49,479	△ 1,748
(西)訪問介護事業	59,401	59,510	109
(西)指定障害福祉サービス事業	1,935	1,695	△ 240
(西)訪問介護事業介護保険外サービス	240	384	144
(7) 月が丘事業所拠点	103,535	103,122	△ 413
(月)通所介護事業	67,451	65,141	△ 2,310
(月)訪問介護事業	30,426	32,383	1,957
(月)指定障害福祉サービス事業	3,600	3,600	
生活援助員派遣事業	1,902	1,902	
(月)訪問介護事業介護保険外サービス	156	96	△ 60
(8) 基金拠点	22,582	24,748	2,166
福祉基金管理・運用事業	243	243	
その他の積立金管理・運用事業	22,339	24,505	2,166

(単位：千円)

事業区分及び拠点区分	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	増減
(9) 共同募金助成事業拠点	18,826	19,088	262
赤い羽根共同募金助成事業	5,826	6,103	277
歳末たすけあい募金運動寄付金事業	13,000	12,985	△ 15
(10) 児童館拠点	81,278	85,010	3,732
巻堀児童館管理運営事業	19,720	19,218	△ 502
好摩児童館管理運営事業	16,744	16,925	181
洪民児童館管理運営事業	17,866	18,031	165
生出児童館管理運営事業	12,146	11,921	△ 225
日戸児童館管理運営事業	14,802	14,939	137
発達障がい児受入支援事業		3,976	3,976
(11) 学童クラブ	12,163	12,978	815
都南こどもの家事業	12,163	12,978	815
2. 公益事業区分	136,924	147,651	10,727
(1) 盛岡駅西口事業所	72,705	77,257	4,552
盛岡駅西口地域包括支援センター事業	37,244	42,966	5,722
盛岡駅西口居宅介護支援事業	31,501	30,331	△ 1,170
盛岡駅西口生活支援体制整備事業	3,960	3,960	
(2) 月が丘事業所	64,219	70,394	6,175
みたけ・北厨川地域包括支援センター	26,779	32,028	5,249
月が丘居宅介護支援事業	33,480	34,406	926
みたけ・北厨川生活支援体制整備事業	3,960	3,960	
合計	827,641	842,172	14,531

注) この総括表に掲載している金額は各々の資金収支計算書中における事業活動による収支、施設整備等による収支、その他の活動による収支、予備費支出及び前期末支払資金残高の合計額である。

2 令和6年度予算資金収支計算書

(単位:千円)

勘定科目		令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	増減
大科目				
事業活動による収支	収入			
	会費収入	21,388	21,388	
	寄附金収入	1,700	1,700	
	経常経費補助金収入	145,437	147,879	2,442
	受託金収入	243,319	261,033	17,714
	貸付事業収入	5,200	5,200	
	事業収入	7,176	7,060	△ 116
	介護保険収入	270,666	271,980	1,314
	障害福祉サービス等事業収入	5,535	5,295	△ 240
	受取利息配当金収入	274	275	1
	その他の収入	975	1,174	199
	事業活動収入計(1)	701,670	722,984	21,314
	支出			
人件費支出	515,380	534,985	19,605	
事業費支出	51,141	50,033	△ 1,108	
事務費支出	114,080	117,721	3,641	
貸付事業支出	5,202	5,202		
助成金支出	17,726	16,238	△ 1,488	
負担金支出	631	610	△ 21	
事業活動支出計(2)	704,160	724,789	20,629	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 2,490	△ 1,805	685	
施設整備等収支	収入			
	施設整備等補助金収入			
	施設整備等収入計(4)			
	支出			
	固定資産取得支出(その他の固定資産)	8,799	6,470	△ 2,329
施設整備等支出計(5)	8,799	6,470	△ 2,329	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 8,799	△ 6,470	2,329	
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	21,832	23,998	2,166
	事業区分間繰入金収入	16,255	15,687	△ 568
	拠点区分間繰入金収入	53,549	52,315	△ 1,234
	サービス区分間繰入金収入	22,484	19,754	△ 2,730
	その他の活動収入計(7)	114,120	111,754	△ 2,366
	支出			
	積立資産支出	20,394	21,157	763
	事業区分間繰入金支出	16,255	15,687	△ 568
	拠点区分間繰入金支出	53,549	52,315	△ 1,234
	サービス区分間繰入金支出	22,484	19,754	△ 2,730
その他の活動支出計(8)	112,682	108,913	△ 3,769	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	1,438	2,841	1,403	
予備費支出(10)	2,000	2,000		
当期資金収支差額合計(11) =(3)+(6)+(9)-(10)	△ 11,851	△ 7,434	4,417	
前期末支払資金残高(12)	138,948	145,654	6,706	
当期末支払資金残高(11)+(12)	127,097	138,220	11,123	

第7 令和5年度決算概要

1 令和5年度決算総括表

(単位：円)

事業区分及び拠点区分	予算額	収入決算額 (A)	支出決算額 (B)	前年度繰越額 (C)	次年度繰越額 (A)-(B)+(C)
1 社会福祉事業区分	595,380,000	593,314,525	579,661,380	116,081,761	129,734,906
(1) 法人運営拠点区分	152,654,000	155,925,630	148,916,907	18,830,026	25,838,749
法人運営事業	114,210,000	117,487,397	110,292,728	16,541,689	23,736,358
退職積立金管理事業	21,525,000	21,827,599	21,827,574	18,409	18,434
総合福祉センター管理事業	22,081,000	21,309,659	21,495,630	2,269,928	2,083,957
広報事業	3,370,000	3,310,032	3,310,032		
社会福祉大会事業	1,140,000	1,123,193	1,123,193		
(2) 地域福祉事業拠点区分	17,635,000	16,992,492	16,975,072	172,567	189,987
ボランティア事業	605,000	547,200	604,301	112,209	55,108
シルバーサロン事業	2,860,000	2,469,130	2,388,178	49,898	130,850
児童活動事業	169,000	163,645	163,122	3,506	4,029
高齢者生きがい事業	270,000	269,996	269,996		
民生委員福祉推進事業	1,198,000	1,197,960	1,197,960		
シルバーメイト事業	3,638,000	3,607,599	3,607,599		
福祉団体育成事業	7,000		6,954	6,954	
地域づくり事業	8,952,000	8,801,017	8,801,017		
(3) 生活支援事業拠点区分	83,596,000	82,437,538	82,442,777	1,755,581	1,750,342
日常生活自立支援事業	23,770,000	23,549,047	23,549,047	59,421	59,421
生活福祉資金貸付相談事業	18,454,000	18,327,648	18,327,648	40,077	40,077
(本) たすけあい資金貸付相談事業	4,427,000	4,147,611	4,152,850	1,656,083	1,650,844
重層の支援体制整備事業	36,945,000	36,413,232	36,413,232		
(4) 在宅福祉事業拠点区分	15,357,000	15,016,774	15,007,179	905,533	915,128
日常生活用具貸出事業	348,000	337,000	333,412	58,954	62,542
車いす同乗福祉自動車貸出事業	253,000	231,026	229,970	139,606	140,662
(本) 在宅寝たきり高齢者等紙おむつ支給事業	13,018,000	12,776,748	12,776,748		
(本) おでかけ送迎サービス事業	1,738,000	1,672,000	1,667,049	706,973	711,924
(5) 玉山支所拠点区分	40,061,000	38,380,780	38,261,985	7,489,789	7,608,584
支所運営事業	37,059,000	35,639,341	35,861,112	4,855,052	4,633,281
(支) たすけあい資金貸付相談事業	207,000	6,020	6,000	2,046,164	2,046,184
ふれあいのまちづくり事業	517,000	479,100	471,319	86,912	94,693
(支) おでかけ送迎サービス事業	709,000	709,000	394,637	147,014	461,377
いきいき高齢者通所支援事業	1,548,000	1,537,100	1,518,698	354,647	373,049
(支) 在宅寝たきり高齢者等紙おむつ支給事業	39,000	28,219	28,219		
(6) 盛岡駅西口事業所拠点区分	106,391,000	103,250,706	103,573,203	34,951,606	34,629,109
通所介護事業	51,991,000	50,404,973	50,434,709	6,497,432	6,467,696
訪問介護事業	58,011,000	56,683,513	57,042,567	24,293,986	23,934,932
指定障害福祉サービス事業	2,065,000	1,925,720	1,881,365	3,712,206	3,756,561
訪問介護事業介護保険外サービス	418,000	330,500	308,562	447,982	469,920
(7) 月が丘事業所拠点区分	96,621,000	96,383,447	94,830,510	35,196,052	36,748,989
通所介護事業	61,224,000	60,899,583	60,003,749	19,561,002	20,456,836
訪問介護事業	32,228,000	32,367,289	31,767,072	14,548,980	15,149,197
指定障害福祉サービス事業	3,562,000	3,516,680	3,502,567	875,682	889,795
生活援助員派遣事業	1,858,000	1,811,395	1,811,395		
訪問介護事業介護保険外サービス	126,000	138,500	95,727	210,388	253,161

事業区分及び拠点区分	予算額	収入決算額 (A)	支出決算額 (B)	前年度繰越額 (C)	次年度繰越額 (A) - (B) + (C)
(8) 基金拠点区分	4,064,000	3,954,084	3,954,084		
福祉基金管理運用事業	243,000	241,460	241,460		
その他の積立金管理・運用事業	3,821,000	3,712,624	3,712,624		
(9) 共同募金助成事業拠点区分	16,009,000	15,945,792	15,928,772	38,991	56,011
赤い羽根共同募金助成事業	6,005,000	6,001,772	6,001,772		
歳末たすけあい募金運動寄付金事業	10,004,000	9,944,020	9,927,000	38,991	56,011
(10) 児童館拠点区分	80,690,000	82,317,792	77,061,439	16,735,327	21,991,680
巻堀児童館管理運営事業	18,978,000	18,468,000	18,505,797	1,970,176	1,932,379
好摩児童館管理運営事業	16,563,000	16,925,000	16,083,042	4,003,703	4,845,661
洪民児童館管理運営事業	17,684,000	18,042,000	16,767,462	4,772,456	6,046,994
生出児童館管理運営事業	11,168,000	11,836,000	10,652,422	2,419,452	3,603,030
日戸児童館管理運営事業	13,598,000	14,921,000	12,926,924	3,569,540	5,563,616
発達障がい児受入支援事業	2,699,000	2,125,792	2,125,792		
(11) 学童クラブ拠点区分	12,489,000	12,265,238	12,265,200	6,289	6,327
都南こどもの家管理運営事業	12,489,000	12,265,238	12,265,200	6,289	6,327
2 公益事業区分	130,104,000	126,701,105	128,616,130	38,517,994	36,602,969
(1) 盛岡駅西口事業所拠点区分	70,072,000	66,640,512	68,929,002	22,842,662	20,554,1
盛岡駅西口地域包括支援センター事業	36,001,000	33,041,842	35,547,851	12,763,213	10,257,204
盛岡駅西口指定居宅介護支援事業	30,074,000	29,638,670	29,421,151	10,079,449	10,296,968
盛岡駅西口生活支援体制整備事業	3,997,000	3,960,000	3,960,000		
(2) 月が丘事業所拠点区分	60,032,000	60,060,593	59,687,128	15,675,332	16,048,797
みたけ・北厨川地域包括支援センター事業	26,354,000	26,274,753	26,184,930	3,654,978	3,744,801
月が丘居宅介護支援事業	34,367,000	34,425,840	34,142,198	12,020,354	12,303,996
みたけ・北厨川生活支援体制整備事業	3,997,000	3,960,000	3,960,000		
総計(C)	708,796,000	703,724,289	691,986,169	154,599,755	166,337,875

2 令和5年度資金収支計算書

(単位：円)

	勘定科目		予算額(A)	決算額(B)	差異(A)-(B)	
	大科目	中科目				
事業活動による収支	収入	会費収入	21,388,000	21,529,150	△ 141,150	
		寄附金収入	1,923,000	11,976,592	△ 10,053,592	
		経常経費補助金収入	140,685,000	140,552,751	132,249	
		受託金収入	242,102,000	239,999,112	2,102,888	
		貸付事業収入	4,606,000	4,127,700	478,300	
		事業収入	7,493,000	7,351,650	141,350	
		介護保険事業収入	268,342,000	264,635,270	3,706,730	
		障害福祉サービス等事業収入	5,627,000	5,442,400	184,600	
		受取利息配当金収入	265,000	245,000	20,000	
		その他の収入	1,523,000	2,294,052	△ 771,052	
		事業活動収入計(1)	693,954,000	698,153,677	△ 4,199,677	
		支出	人件費支出	506,177,000	499,828,275	6,348,725
			事業費支出	45,957,000	43,387,075	2,569,925
事務費支出	111,620,000		106,936,094	4,683,906		
貸付事業支出	4,522,000		4,047,000	475,000		
助成金支出	15,734,000		15,217,083	516,917		
負担金支出	590,000		519,996	70,004		
その他の支出	4,000		3,300	700		
流動資産評価損等による資金減少額	86,000		86,000			
事業活動支出計(2)	684,690,000		670,024,823	14,665,177		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	9,264,000		28,128,854	△ 18,864,854		
その他の活動収支	支出	施設整備等収入計(4)				
		固定資産取得支出(その他の固定資産)	2,657,000	2,655,700	1,300	
		施設整備等支出(5)	2,657,000	2,655,700	1,300	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 2,657,000	△ 2,655,700	△ 1,300	
		積立資産取崩収入	5,897,000	5,570,612	326,388	
収入	その他の活動収入計(7)	5,897,000	5,570,612	326,388		
	積立資産支出	19,449,000	19,305,646	143,354		
	その他の活動支出計(8)	19,449,000	19,305,646	143,354		
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 13,552,000	△ 13,735,034	183,034		
予備費(10)	2,000,000		2,000,000			
当期資金収支差額合計(11) =(3)+(6)+(9)-(10)	△ 8,945,000	11,738,120	△ 20,683,120			
前期末支払資金残高(12)	154,599,000	154,599,755	△ 755			
当期末支払資金残高(11)+(12)	145,654,000	166,337,875	△ 20,683,875			

3 令和5年度事業活動計算書

(単位：円)

勘定科目		令和5年度決算額	令和4年度決算額	増減
サービス活動増減の部	収益			
	会費収益	21,529,150	21,481,600	47,550
	寄附金収益	11,976,592	1,810,606	10,165,986
	経常経費補助金収益	140,552,751	140,163,197	389,554
	受託金収益	239,999,112	236,139,887	3,859,225
	事業収益	7,351,650	6,992,150	359,500
	介護保険事業収益	264,635,270	268,193,462	△ 3,558,192
	障害福祉サービス等事業収益	5,442,400	7,061,480	△ 1,619,080
	その他の収益	663,940	10,091,450	△ 9,427,510
	サービス活動収益計(1)	692,150,865	691,933,832	217,033
	費用			
	人件費	517,511,085	520,482,492	△ 2,971,407
	事業費	43,387,075	44,797,973	△ 1,410,898
	事務費	106,936,094	104,922,284	2,013,810
	助成金費用	15,217,083	15,969,063	△ 751,980
	負担金費用	519,996	253,021	266,975
	基金組入額	58,728	60,228	△ 1,500
	減価償却費	19,904,399	19,697,234	207,165
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 9,076,896	△ 9,316,374	△ 239,478
徴収不能額	6,000	407,200	△ 401,200	
徴収不能引当金繰入	108,865	30,000	78,865	
その他の費用	3,300		3,300	
サービス活動費用計(2)	694,575,729	697,303,121	△ 2,727,392	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 2,424,864	△ 5,369,289	2,944,425	
サービス活動外増減の部	収益			
	受取利息配当金収益	303,728	303,727	1
	その他のサービス活動外収益	1,630,112	953,840	676,272
	サービス活動外収益計(4)	1,933,840	1,257,567	676,273
	費用			
サービス活動外費用計(5)				
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	1,933,840	1,257,567	676,273	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 491,024	△ 4,111,722	3,620,698	
特別増減の部	収益			
	固定資産売却益		217,299	△ 217,299
	その他の特別収益	1,385,793	37,058	1,348,735
	特別収益計(8)	1,385,793	254,357	1,131,436
	費用			
固定資産売却損・処分損	13	151,249	△ 151,236	
特別費用計(9)	13	151,249	△ 151,236	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	1,385,780	103,108	1,282,672	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	894,756	△ 4,008,614	4,903,370	
繰越活動増減差額の部				
前期繰越活動増減差額(12)	244,341,560	242,759,588	1,581,972	
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	245,236,316	238,750,974	6,485,342	
基本金取崩額(14)				
基金取り崩し額(15)				
その他の積立金取崩額(16)	3,307,290	5,980,480	△ 2,673,190	
その他の積立金積立額(17)	405,334	389,894	15,440	
次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	248,138,272	244,341,560	3,796,712	

4 令和5年度貸借対照表

令和6年3月31日

(単位：円)

資産の部				負債の部			
勘定科目	令和5年度末	令和4年度末	増減	勘定科目	令和5年度末	令和4年度末	増減
流動資産	217,295,552	237,818,357	△ 20,522,805	流動負債	77,008,828	109,599,026	△ 32,590,198
現金預金	155,458,067	142,862,525	12,595,542	事業未払金	25,744,977	59,388,116	△ 33,643,139
事業未収金	47,094,778	49,862,126	△ 2,767,348	未払費用	20,418,718	19,894,908	523,810
未収金	6,327,964	37,488,485	△ 31,160,521	預り金	514,129	262,795	251,334
未収補助金		180,000	△ 180,000	職員預り金	3,990,553	3,372,783	617,770
貯蔵品	38,000	21,000	17,000	賞与引当金	26,340,451	26,680,424	△ 339,973
立替金	7,115,281	6,053,633	1,061,648				
前払費用	972,162	1,050,588	△ 78,426				
短期貸付金	289,300	300,000	△ 10,700				
固定資産	847,588,071	850,261,000	△ 2,672,929	固定負債	245,491,426	227,973,550	17,517,876
基本財産	181,609,072	196,220,968	△ 14,611,896	退職給付引当金	245,491,426	227,973,550	17,517,876
建物	181,209,072	195,820,968	△ 14,611,896	負債の部合計	322,500,254	337,572,576	△ 15,072,322
定期預金	400,000	400,000		純資産の部			
その他の固定資産	665,978,999	654,040,032	11,938,967	基本金	400,000	400,000	
建物	3,552,358	4,477,393	△ 925,035	基本金	400,000	400,000	
構築物	828,667	952,967	△ 124,300	基金	232,333,313	232,274,585	58,728
車輜運搬具	3,689,276	4,454,469	△ 765,193	総合福祉センター福祉基金	157,592,717	157,543,289	49,428
器具及び備品	6,804,280	7,626,568	△ 822,288	地域福祉基金	74,740,596	74,731,296	9,300
投資有価証券	215,726,096	215,667,368	58,728	国庫補助金等特別積立金	89,004,325	98,081,221	△ 9,076,896
長期貸付金	757,685	827,885	△ 70,000	国庫補助金等特別積立金	89,004,325	98,081,221	△ 9,076,896
退職給付引当資産	245,491,426	227,973,550	17,517,876	その他の積立金	172,507,459	175,409,415	△ 2,901,956
総合福祉センター福祉基金積立資産	7,823,291	7,823,291		財政運用基金積立金	17,789,916	17,789,740	176
地域福祉基金積立資産	8,783,926	8,783,926		生活福祉基金積立金	7,398,636	7,398,564	72
財政運用基金積立資産	17,789,916	17,789,740	176	補修準備積立金	4,405,673	4,475,029	△ 69,356
生活資金基金積立資産	7,398,636	7,398,564	72	人材育成基金積立金	10,529,145	10,608,630	△ 79,485
補修準備積立資産	4,405,673	4,475,029	△ 69,356	介護保険基金積立金	130,857,359	133,610,736	△ 2,753,377
人材育成基金積立資産	10,529,145	10,608,630	△ 79,485	小規模災害基金積立金	1,526,730	1,526,716	14
介護保険基金積立資産	130,857,359	133,610,736	△ 2,753,377	次期繰越活動増減差額	248,138,272	244,341,560	3,796,712
小規模災害基金積立資産	1,526,730	1,526,716	14	次期繰越活動増減差額	248,138,272	244,341,560	3,796,712
長期前払費用	123,400	123,400		(うち当期活動増減差額)	894,756	△ 4,008,614	4,903,370
徴収不能引当金	△ 108,865	△ 80,000	△ 28,865	純資産の部合計	742,383,369	750,506,781	△ 8,123,412
資産の部合計	1,064,883,623	1,088,079,357	△ 23,195,734	負債及び純資産の部合計	1,064,883,623	1,088,079,357	△ 23,195,734

第8 沿 革

- 昭和 26 年 盛岡市社会福祉協議会設立(10月26日)
事務局を岩手県社会福祉協議会内に置く(盛岡市不来方町)
- 昭和 27 年 事務局を盛岡市福祉事務所内に移転(7月1日)
- 昭和 29 年 盛岡市歳末たすけあい運動を実施
- 昭和 30 年 世帯更生資金貸付制度発足
盛岡市戦争犠牲者追悼式を盛岡市と共催により行う
- 昭和 35 年 盛岡市中心配ごと相談所開設
- 昭和 36 年 生活資金(市民たすけあい金庫)貸付制度発足
- 昭和 37 年 第1回盛岡市社会福祉大会開催
事務局を市役所内に移転
- 昭和 38 年 市内全戸会員制を実施 1世帯年会費 10円
善意銀行(ボランティア・サービス・ビューロー)開設
- 昭和 39 年 福祉の森へ植樹(新庄字小貝沢)
- 昭和 40 年 事務局を市役所本庁舎隣りの分庁舎へ移転
- 昭和 41 年 社会福祉法人盛岡市社会福祉協議会として法人認可(11月22日)・法人成立(12月16日)
福祉活動専門員を設置
- 昭和 43 年 盛岡市社会福祉協議会会報を創刊
- 昭和 44 年 盛岡市結婚相談所開設
- 昭和 45 年 事務局を中ノ橋たもとに移転
- 昭和 46 年 盛岡市老人無料職業斡旋所開設(労働大臣許可)
1世帯会費 20円に改定
- 昭和 48 年 社協会報全戸配布
- 昭和 49 年 友愛訪問運動を実施
盛岡市より「移動入浴車派遣」事業受託(車両1台)
1世帯会費 50円に改定
- 昭和 51 年 事務局を大沢川原三丁目に移転
- 昭和 53 年 盛岡市から共同募金会盛岡支部事務局が社協に移管
1世帯会費 100円に改定
- 昭和 54 年 移動入浴車1台増車、2台で運行(盛岡市委託事業)
- 昭和 55 年 盛岡市総合福祉センター開館(若園町2番2号)、事務局を盛岡市総合福祉センターに移転
- 昭和 56 年 ボランティア保険補助事業開始
盛岡市総合福祉センター福祉基金募金運動開始(目標1億円昭和59年目標達成)
- 昭和 58 年 市町村社会福祉協議会の法制化(社会福祉事業法に明定)
- 昭和 60 年 市民福祉茶会事業開始(杜陵老人福祉センター)
- 昭和 61 年 福祉ボランティアのまちづくり補助事業実施(平成2年事業終了)
- 昭和 63 年 事務局の機構を2課制に再編(総務課、業務課)
1世帯会費 200円に改定
- 平成元年 盛岡市総合福祉センター利用者100万人達成
- 平成3年 ふれあいのまちづくり補助事業実施(平成9年事業終了)
地域福祉基金募金運動開始(目標5千万円平成8年目標達成)
- 平成4年 都南村社協と合併、社協都南事務所開設(平成10年3月31日で閉鎖)
盛岡市から「都南こどもの家管理運営事業」、「ねたきり老人紙おむつ支給事業」受託
- 平成5年 盛岡市から「ふれあいヘルパー派遣事業」受託
- 平成6年 定款一部変更(国及び全社協指導による)

第3回全国ボランティアフェスティバル岩手開催

財政運用基金及び生活資金基金設定

- 平成7年 盛岡市総合福祉センター会議室及び事務室改修(日本船舶振興会補助)
- 平成8年 車両3台で障害者送迎サービス事業開始(盛岡市一部委託)
送迎用軽自動車1台(ダイハツムーヴ)岩手ダイハツから受贈
- 平成9年 盛岡市から「高齢者地域支援(シルバーメイト)事業」受託(平成11年度28地区で事業開始 平成27年4月～補助事業)
- 平成10年 盛岡市から老人デイサービスセンター、在宅介護支援センターの管理運営事業受託(盛岡駅西口)
盛岡市総合福祉センター入居団体室改修
送迎車両1台更新(日本小型自動車振興会補助)
- 平成11年 介護保険制度の平成12年4月施行による福祉サービス提供事業者となる準備事務手続きを開始
指定居宅介護支援事業所開設(盛岡駅西口10月1日県知事認可)
地域福祉権利擁護事業センター開設(10月1日 県社協委託事業 盛岡地方振興局管内基幹社協)
- 平成12年 社会福祉事業法から「社会福祉法」に改称
盛岡市から老人デイサービスセンター、在宅介護支援センターの管理運営事業受託(月が丘、平成12年3月1日)
介護保険制度による事業所開設(平成12年4月1日)
・指定居宅介護支援事業所(月が丘)
・訪問介護事業所(盛岡駅西口・月が丘)
・訪問入浴介護事業所(盛岡駅西口)
盛岡市総合福祉センター外壁工事
定款全部改正(国及び全社協指導による)
- 平成13年 盛岡市から「全身性障害者ホームヘルパー派遣事業」、「高齢者世話付住宅援助員派遣事業」受託
福祉人材育成基金設定
- 平成14年 地域福祉活動計画策定にあたり地域福祉調査委員会設置
インターネットによるホームページ開設
介護保険事業運用基金設定
- 平成15年 地域における福祉に関する意識調査実施(約3,600世帯対象)
事務局の機構を3課制に再編(総務課、地域福祉課、在宅福祉課)
支援費制度による事業所開設
指定居宅介護事業所(盛岡駅西口・月が丘・若園出張所)開設
総合福祉センター事務室改修及びボイラー更新
小規模災害基金設定
- 平成16年 車いす同乗福祉車両(ぷらっとcab、三菱タウンボックス)貸出事業開始
軽自動車1台(スバルプレオ)を生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会岩手県協会から受贈
- 平成17年 総合福祉センターボイラー更新
定款一部変更
- 平成18年 玉山村社協と合併(平成18年3月1日)、盛岡市社協玉山支所開設
地域福祉活動計画策定(平成19年1月)
老人デイサービスセンター事業(盛岡駅西口・月が丘)の直営化
地域包括支援センター(盛岡駅西口)、介護支援センター(月が丘)開所(盛岡市受託)
盛岡市総合福祉センター非常用発電機交換工事
定款一部変更
- 平成19年 盛岡市総合福祉センター自動ドア、風除室工事
定款一部変更
- 平成20年 児童館5館1室(玉山区)指定管理者指定(平成20年度～24年度、盛岡市)

- 盛岡市玉山総合福祉センター外壁修繕
定款一部変更
- 平成 21 年 盛岡市総合福祉センター4 階電気式空気調和設備設置工事
盛岡市総合福祉センター耐震診断
盛岡市から「高齢者サロンコーディネーター事業」、「地域支え合いマップ作成アドバイザー事業」受託
定款一部変更
- 平成 22 年 東日本大震災発生(平成 23 年 3 月 11 日 14:46)
盛岡市災害ボランティアセンター設置(平成 23 年 3 月 25 日)
盛岡市総合福祉センター昇降機設備耐震改修
地域福祉活動計画中間年度見直し
- 平成 23 年 盛岡駅西口及び月が丘老人デイサービスセンターガス式冷暖房設備設置工事
盛岡市からボランティア活動拠点施設「盛岡市かわいキャン」運営事業受託(平成 23 年 7 月 6 日～平成 25 年 3 月 29 日)
岩手県社会福祉協議会から「生活支援相談員事業」受託
普通自動車 1 台(三菱デリカ D:5)を全日本自動車産業労働組合総連合会から受贈
- 平成 24 年 盛岡市総合福祉センター玄関前舗装改修工事
盛岡市災害ボランティアセンターを同復興支援ボランティアセンターに改称(平成 24 年 4 月 1 日)
盛岡駅西口介護サービス事業所ガス式冷暖房設備工事
盛岡市から「在宅介護者等訪問相談事業(盛岡駅西口 ～平成 27 年 3 月)」、「世代間交流サロン支援事業(～平成 27 年 3 月)」、「安心・安全コーディネーター育成事業(～平成 26 年 3 月)」受託
盛岡市復興支援ボランティアセンター閉鎖(平成 25 年 3 月 29 日)
- 平成 25 年 児童館 5 館 1 室(玉山区)指定管理者指定(平成 25 年度～29 年度、盛岡市)
岩手県豪雨・大雨災害発生(平成 25 年 8 月 9 日)
盛岡市災害救援ボランティアセンター・繋サテライト設置(平成 25 年 8 月 10 日～9 月 15 日)
台風 18 号大雨・洪水災害発生(平成 25 年 9 月 16 日)
盛岡市災害救援ボランティアセンター・玉山サテライト設置(平成 25 年 9 月 17 日～10 月 6 日)
盛岡市総合福祉センター耐震補強改修工事(平成 25 年 10 月～平成 26 年 1 月)
福祉の森(新庄字小貝沢)分収造林契約解除(平成 25 年 10 月)
赤ちゃんの駅(おむつ替え・授乳スペース)設置(盛岡市総合福祉センター 3 階)
- 平成 26 年 社会福祉法人会計基準(平成 23 年基準)適用、経理規程全部改正
盛岡市総合福祉センター・盛岡市玉山総合福祉センター会場使用料一部改訂
盛岡市から「地域支え合い活動推進事業(～平成 27 年 3 月)」受託
盛岡市総合福祉センター空調設備設置工事(1～3 階 平成 26 年 5 月～7 月)
軽自動車 1 台(三菱 ek ワゴン)を生命保険協会岩手県支部から受贈(平成 26 年 10 月)
県央地区社会福祉協議会連絡協議会災害時相互支援協定締結(平成 26 年 11 月 10 日)
- 平成 27 年 地域福祉課 2 係制(地域福祉係・生活支援係)を実施
地域福祉コーディネーター 2 名・総括主任ヘルパー 1 名配置
みたけ・北厨川地域包括支援センター開所(盛岡市受託)
衛生委員会設置
盛岡市補助事業「地域支え合い推進事業」(～平成 29 年 3 月)、「シルバーメイト事業(旧市委託事業)」を開始
盛岡市総合福祉センター屋根塗装工事(平成 27 年 9 月～12 月)
軽自動車 1 台(ダイハツアトレスローパー)を中外製薬(株)から受贈(平成 27 年 7 月)
普通自動車 1 台(トヨタハイエース)を 24 時間テレビチャリティ委員会から受贈(平成 28 年 3 月)
第 2 期地域福祉活動計画を策定(平成 28 年 3 月)
- 平成 28 年 軽自動車 1 台(ダイハツムーヴフロントシートリフト)を受贈(平成 28 年 5 月)

- 盛岡市総合福祉センター内部壁タイル張替等工事（平成28年9月～12月）
 盛岡市から多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業を受託（平成28年12月～）
 評議員選任・解任委員会を設置（平成29年1月）
 結婚相談所を閉所（平成29年3月）
 生活福祉資金調査委員会を廃止（平成29年3月）
 事業継続計画（BCP）を策定（平成29年3月）
 定款一部変更
- 平成29年 改正社会福祉法（社会福祉法人制度改革）施行（平成28年3月成立）
 介護予防・日常生活支援総合事業を開始
 盛岡市から「地域力強化推進モデル事業」、「地域福祉の推進とコミュニティ経済の循環促進調査研究事業」受託
 高齢者無料職業紹介所を閉所（平成29年6月）
 軽自動車1台（スズキアルト）をジャパンゴルフツアー選手会から受贈（平成29年6月）
 盛岡市総合福祉センター机・椅子更新（4階 平成29年10月）
 盛岡市玉山総合福祉センター冷暖房設備設置工事（平成29年11月～平成30年2月）
 盛岡駅西口訪問入浴介護サービス事業所を閉所（平成30年3月）
- 平成30年 盛岡市から「第1層生活支援体制整備事業」・「第2層生活支援体制整備事業（盛岡駅西口・みたけ北厨川地域包括支援センター）」受託
 盛岡市総合福祉センタードア改修及び間仕切り改修・撤去工事（平成30年4月）
 岩手県社会福祉協議会委託事業「生活支援相談員事業」終了
- 令和元年 城内学童クラブ休業（平成31年4月～）
 災害時受援計画を策定（令和元年8月）
 盛岡市総合福祉センター玄関横他外壁タイル修繕工事（令和元年10月～令和2年2月）
 盛岡市総合福祉センター避難器具（垂直式救助袋）取替工事（令和元年11月～令和2年2月）
 盛岡市総合福祉センター4階講堂天井補修工事（令和元年12月）
 盛岡市委託事業「地域福祉の推進とコミュニティ経済の循環促進調査研究事業」終了
- 令和2年 事務局の機構を4課制に再編（総務課、地域福祉課、在宅福祉課、生活支援課）
 盛岡市総合福祉センター屋外灯更新工事（令和2年10月～令和2年12月）
 盛岡市委託事業「地域力強化推進モデル事業」終了
 盛岡市委託事業「多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業」終了
 第2期地域福祉活動計画中間年度見直し
- 令和3年 盛岡市から「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」受託（～令和4年3月）
 盛岡青年会議所と「災害時等の連携に関する協定」締結（令和3年12月）
 盛岡市と「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」締結（令和4年1月）
 盛岡市委託事業「第1層生活支援体制整備事業」終了
- 令和4年 外山学童クラブ休業（令和4年4月～）
 盛岡市から「重層的支援体制整備事業」・「地域づくり事業」受託
 地域福祉コーディネーター1名（計3名）配置
- 令和5年 中期経営計画策定（令和5年6月）
 生活支援体制整備害基金設定
 盛岡市から「発達障がい児受入支援事業」受託（令和5年10月）・終了（令和6年3月）
- 令和6年 ㈱セブン-イレブン・ジャパン及び盛岡市と「商品寄贈による社会貢献活動に関する協定」締結（令和6年5月）
 大雨災害発生（令和6年8月27日）

第9 事業所一覧

事業所名		所長等名	所在地	電話番号
事務局	代表	事務局長 佐藤 聡	若園町 2-2	019-651-1000
	総務課	参事兼総務課長 千葉 英亨		019-651-0256
	地域福祉課	課長 熊谷 良治		019-656-9270
	生活支援課 (生活福祉資金)	課長 兼 平 勲		019-656-9271 (019-651-1001)
	在宅福祉課	課長 泉 館 浩巳		019-656-9290
	玉山支所	支所長 玉山 正彦	渋民字泉田 360	019-683-2743
盛岡駅西口介護サービス事業所	盛岡駅西口老人デイサービスセンター	所長 大澤 正逸	盛岡駅西通 1-2-2	019-653-3011
	盛岡駅西口指定居宅介護支援事業所			019-653-3012
	盛岡駅西口地域包括支援センター			019-606-3361
	盛岡駅西口ヘルパーステーション			019-653-3013
	盛岡駅西口指定居宅介護事業所			019-653-3013
月が丘介護サービス事業所	月が丘老人デイサービスセンター	所長 阿部 寿恵	月が丘 3-7-5	019-648-8833
	月が丘指定居宅介護支援事業所			019-601-7399
	みたけ・北厨川地域包括支援センター			019-648-8834
	月が丘ヘルパーステーション			019-645-5125
	月が丘指定居宅介護事業所			019-645-5125
児童館	盛岡市立巻堀児童館	館長 山口 結佳子	巻堀字巻堀 101-1	019-682-0228
	盛岡市立日戸児童館	館長 阿部 由美子	日戸字市の坪 25-1	019-685-2433
	盛岡市立好摩児童館	館長 瀬戸 美恵子	好摩字野中 69-85	019-682-0208
	盛岡市立生出児童館	館長 小野 綾子	下田字仲平 66-2	019-683-2088
	盛岡市立渋民児童館	館長 荒屋 幸子	渋民字鶴塚 103	019-683-3020
学童クラブ	都南こどもの家	所長 那須 保子	津志田 14 地割 20	019-637-0602

令和6年度社協概要

令和6年9月 発行

発行 社会福祉法人 盛岡市社会福祉協議会

〒020-0886 岩手県盛岡市若園町2番2号
盛岡市総合福祉センター内

電話 019 (651) 1000 FAX 019 (622) 4999

URL <https://www.morioka-shakyo.or.jp/>

盛岡市社会福祉協議会 令和6年度事業と予算

(単位：千円)

事業等の名称 (事業概要掲載) <small>社保が不要</small>	令和6年度 当初予算額	令和6年度収入内訳						
		会費 寄附金	補助金	共同募金	受託金	事業収入 その他	積立取崩 繰入金	前期末 支払資金
1 法人運営事業 <small>人件費、基金積立金等</small>	208,622	20,563	106,858			1,383	77,818	2,000
2 盛岡市社協単独事業	6,958					5,203	1,755	
高齢者生きがい事業 (P10)	270						270	
民生委員福祉推進事業	1,202						1,202	
(本)助け合い資金貸付相談事業 (P14)	5,036					5,001	35	
(支)助け合い資金貸付相談事業 (P14)	201					201		
車いす同乗福祉自動車貸出事業 (P18)	249					1	248	
3 共同募金配分金事業	14,987			14,987				
福祉団体育成事業 (P7・P11)	4,243			4,243				
災害見舞金・生活困窮世帯寄附事業 (P11)	10,485			10,485				
生活困窮世帯支援生活用品等支給事業 (P11)	200			200				
地区福祉懇談会 (P11)	59			59				
4 盛岡市補助事業	38,174	2,525	21,156	3,378		4,070	7,044	1
シルバーサロン事業 (P7)	5,359		1,348	2,843			1,168	
シルバーメイト事業 (P7)	3,648		3,648					
ふれあいのまちづくり事業 (P8)	354		270			83		1
児童活動事業 (P10)	173		20			1	152	
ボランティア事業 (P10)	1,605		1,070	535				
日常生活用具貸出事業 (P16)	82		71				11	
社会福祉大会事業 (P19)	1,390	865	525					
広報事業 (P19)	3,556	1,660	1,496			400		
総合福祉センター管理事業 (P19)	22,007		12,708			3,586	5,713	
5 盛岡市受託事業	251,105		777	723	220,306	17,508	7,667	4,124
地域づくり事業 (P8)	9,050				8,687		363	
巻堀児童館管理運営事業 (P10)	19,218		147		18,372			699
好摩児童館管理運営事業 (P10)	16,925		181		16,744			
渋民児童館管理運営事業 (P10)	18,031		165		17,866			
生出児童館管理運営事業 (P10)	11,921		147		11,714			60
日戸児童館管理運営事業 (P10)	14,939		137		14,802			
発達障がい児受入支援事業	3,976				3,976			
都南こどもの家事業 (P10)	12,978				12,977	1		
重層的支援体制整備事業 (P12)	37,633				36,240		1,393	
(本)在宅寝たきり高齢者等紙おむつ支給事業 (P17)	16,681				16,681			
(支)在宅寝たきり高齢者等紙おむつ支給事業 (P17)	43				43			
生活援助員派遣事業	1,902				1,902			
いきいき高齢者通所支援事業 (P17)	1,644				1,412	225	7	
盛岡駅西口地域包括支援センター事業 (P17)	42,966				27,450	12,151		3,365
みたけ・北厨川地域包括支援センター事業 (P17)	32,028				22,200	5,131	4,697	
盛岡駅西口生活支援体制整備事業 (P17)	3,960				3,960			
みたけ・北厨川生活支援体制整備事業 (P17)	3,960				3,960			
(本)おでかけ送迎サービス事業 (P18)	2,678			723	1,020		935	
(支)おでかけ送迎サービス事業 (P18)	572				300		272	
家族介護者リフレッシュ事業								
6 岩手県社協受託事業 (P13) <small>2事業あり</small>	45,301				40,727	2,340	2,234	
7 介護保険サービス等 (P15) <small>取西口、月が丘の市営住宅あり</small>	271,730					255,185	15,236	1,309
8 障がい福祉サービス (P16)	5,295					5,295		
合 計	842,172	23,088	128,791	19,088	261,033	290,984	111,754	7,434

重層事業に係る会議等について

【資料3】

支援会議（市主催） 個別ケース（本人同意なし）

- 【目的】
- ・情報共有
 - ・見守りと支援方針の理解
 - ・緊急性の高い事案への対応

- 【開催日】
- ・定期開催（月1回・よりそい会議定期開催日と同日）
 - ・随時開催

- 【参加者】
- ・地域福祉課・社協
 - ・支援機関（実務者）
 - ・重層の支援アドバイザー

※参加者はケースごとに異なる

重層的支援会議（多機関協働事業者（社協）主催）

よりそい会議 個別ケース（本人同意あり）

- 【目的】
- ・情報共有
 - ・役割分担の協議
 - ・プランの作成・適切性の協議・終結時等の評価

- 【開催日】
- ・定期開催（月1回）
 - ・随時開催

- 【参加者】
- ・社協・地域福祉課
 - ・支援機関（実務者）
 - ・重層の支援アドバイザー
 - ・本人

※参加者はケースごとに異なる

まるごと推進会議

- 【目的】
- ・重層事業全体の実施状況の評価等
 - ・各事業の取組内容・状況・課題等の共有
- 【開催日】
- ・定期開催（年3回）
- 【参加者】
- ・社協・地域福祉課・重層的支援アドバイザー
 - ・市関係課・支援機関

- 【目的】
- ・重層事業全体の実施状況の評価等
 - ・重層事業推進に係る取組内容等の検討

- 【開催日】
- ・随時開催
- 【参加者】
- ・社協・地域福祉課・重層的支援アドバイザー

- 【目的】
- ・既存のネットワークでは対応できない課題について必要な仕組みや社会資源の創出等を検討

- 【開催日】
- ・随時開催
- 【参加者】
- ・全体会と同じ ※参加者はテーマごとに異なる

- 【目的】
- ・多機関協働事業に繋がったケースを基に、今後の支援を円滑に行うために必要な取組等を検討

- 【開催日】
- ・随時開催
- 【参加者】
- ・全体会と同じ ※参加者はテーマごとに異なる

- 【目的】
- ・重層事業への理解を深める（研修会）
 - ・関係機関との相互理解を深める（意見交換会）

- 【開催日】
- ・随時開催
- 【参加者】
- ・全体会と同じ

相談窓口



相談窓口は、盛岡市社会福祉協議会となります。電話での相談や、訪問による相談も受け付けております。

〒020-0886 盛岡市若園町2-2 盛岡市総合福祉センター内

TEL 019-651-1000 FAX 019-622-4999

メール takikan@morioka-shakyo.or.jp

まるごとよいそいネットワークもりおか推進員 配置機関

盛岡市社会福祉協議会をはじめ、下記機関が協力して皆様の困りごとに対応致します。

社会福祉法人千晶会 盛岡市基幹相談支援センター	一般社団法人 岩手県社会福祉士会	もりおか若者キャリアサポートセンター
社会福祉法人カナンの園 ヒソバ工房	一般社団法人しあわせ計画 フキデテチョウ文庫	社会医療法人智恵会 未来の風せいわ病院 これからの暮らし支援部 医療相談室
認定特定非営利活動法人 いわて子育てネット もりおか子育て応援プラザ	Rashiku株式会社 きさいや	盛岡市社会福祉協議会 盛岡駅西口ヘルパーステーション
特定非営利活動法人くらしのサポーターズ あすからのくらし相談室・盛岡	もりおかわかものプロジェクト	盛岡市社会福祉協議会 盛岡駅西口地域包括支援センター
特定非営利活動法人 フードバンク岩手	特定非営利活動法人 インクルいわて	そらをみた会
盛岡市くらしの相談支援室	特定非営利活動法人 いわてパノラマ福祉館	更生保護法人 岩手保護院

困りごとの相談窓口を1つに

まるごとよいそいネットワーク もりおか

※まるごとよいそいネットワークもりおかは、厚生労働省の「多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業」の一環で実施致します。

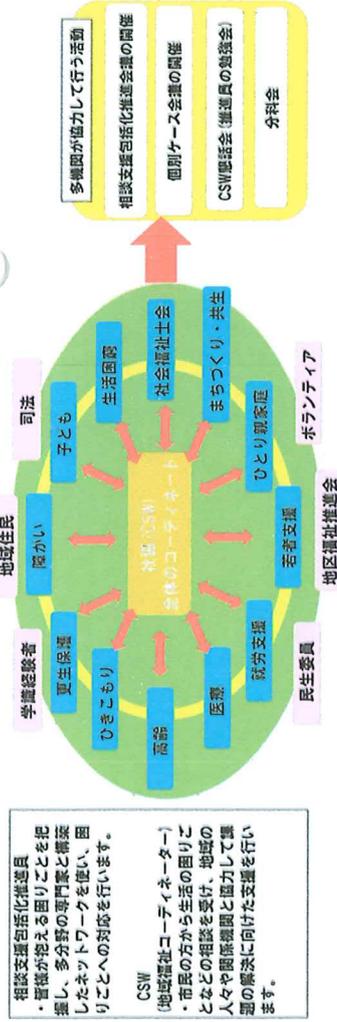
『まるごとよいそいネットワークもりおか』とは？

生活に関する様々な困りごとに対し、多分野の専門家が協力して困りごとの解決を目指します。これまで分野によって分かれていた相談窓口を1つにすることで、複合的な困りごとに対しても、ワンストップで対応することができるとの相談窓口です。

019-651-1000

社会福祉法人
盛岡市社会福祉協議会

～多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業～



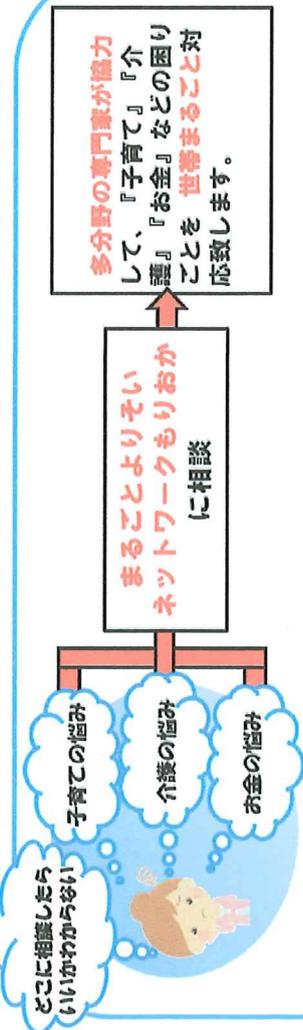
相談支援包括化推進員
 ・習得が抱える困りごとを把握し、多分野の専門者と連携したネットワークを使い、困りごとへの対応を行います。

CSW (地域福祉コーディネーター)
 ・市民の方から生活の困りごとなどの相談を受け、地域の人々と関係機関と協力して課題の解決に向けた支援を行います。

相談支援包括化推進員をはじめとしたネットワーク、情報交換やケース会議を行い、協力して困りごとに対応します。

『多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業』は、福祉ニーズの多様化・複合化を踏まえ、単独の相談機関では十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間」の課題の解決を図る観点から、複合的な支援システムを構築するとともに、地域のボランティア等と協働し、地域に必要とされる社会資源を創出する取組を実施するモデル事業です。

～まるごとよいそいネットワークもりおかへの相談～



- ①市民にとってもわかりやすい総合相談窓口
 ここに相談して良いか分らないような困りごとでも、盛岡市社会福祉協議会が窓口となって、市民の皆様困りごとを受け付けます。
- ②関係機関にとっての相談窓口
 関係機関で対応が困難となっている相談ケースについて、まるごとよいそいネットワークもりおかににより、解決を目指します。

～まるごとよいそいネットワークもりおかの取り組み～

まるごとよいそいネットワークもりおかでは、地域の皆様から寄せられた困りごとに対する相談対応の他、『個別ケース会議の開催』、『困りごとまると無料相談会』、『Book&Book Energy もりおか』などの事業を行っています。

相談対応

まるごとよいそいネットワークもりおかの相談窓口は、盛岡市社会福祉協議会です。複合的な、どこに相談すれば良いかかわからないような困りごとの相談を受け付けております。

個別ケース会議の開催

CSW、相談支援包括化推進員が個々に対応できない複合的な課題、制度の狭間の問題に対し、個別ケース会議を開催し、対応方法の検討を行います。

困りごとまると無料相談会の実施

困りごとまると無料相談会では、各分野の専門家が一同に集まり、皆様の困りごとに対応いたします。年4回の開催を予定しております。

Book & Book Energy もりおか

Book & Book Energy は、古本の販売と中間就労を組み合わせた事業です。社会参加の場を提供します。

重層事業実施までの経緯

【H28～R2】

多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業

- ・世帯全体の複雑化・複合化した課題を受け止める体制



【H29～R2】

地域力強化推進モデル事業

- ・住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制



【R3】

相談支援包括化推進員を配置

(R6～重層的支援アドバイザー)

- 課題の整理、社会資源の創出に向けた検討等を共に行う。

「まるごとよりそい

ネットワークもりおか」設置

- 様々な課題を多機関で受け止めるネットワーク
- ワンストップ相談窓口

重層事業に係る移行準備事業

- ・庁内関係課、委託先機関と事業についての研修会等を計21回実施
～顔の見える関係づくり～



【R4～】

重層事業スタート・重層事業実施計画策定

モデル地区を指定

杜陵地区（中心市街地）

- マンションサミット開催

みたけ地区（住宅街）

- ボランティア団体の創設

築川地区（中山間地域）

- 子育てサロン・遊休田畑の解放

盛岡市の特徴

- その1 資源の多さを生かし、各分野（福祉分野以外も含む）に「重層的支援アドバイザー」を配置している。
※アドバイザーの所属は社会福祉法人やNPO法人などである。
- その2 市担当課と委託先である市社会福祉協議会が常に相談・連携しながら事業に取り組み、包括的な支援体制の構築を目指している。

法律に関する
相談ごと
について

生活費について

介護制度や
サービスの利用
方法について



困りごとまるごと

令和6年度

無料相談会

不登校やひき
こもり、子育て
制度について

医療費にかか
るお金や医療
制度について

電話での事前予約が必要です
※ 定員になり次第締め切りとなります



関係機関の方からの相談も
お受けします。

生活全般に関する
様々な困りごとに対して、
それぞれの専門家が
相談に応じます。



上の例以外でも、
どこに相談すれば良い
が分からず困っているこ
とがあれば、ご相談く
ださい。

日時

11/26 火 10:00~16:00 (最終受付 15時)

会場

上田公民館 (盛岡市上田四丁目1-1 )

開催予定 1/31(金)ふれあいランド岩手

ご予約・お問い合わせは

盛岡市社会福祉協議会 生活支援課



019-656-9271

主催：盛岡市社会福祉協議会

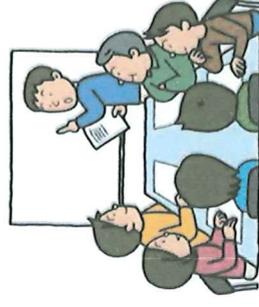
共催：盛岡市

R6 盛岡市重層的支援アドバイザー所属機関（現時点の予定）

分野	機関名
障がい	社会福祉法人千晶会 盛岡市基幹相談支援センター
子ども	社会福祉法人カナンの園 となんカナン事業所 認定特定非営利活動法人いわて子育てネット
生活困窮	特定非営利活動法人フードバンク岩手 盛岡市くらしの相談支援室
職能団体	一般社団法人岩手県社会福祉士会 一般社団法人しあわせ計画舎 フキデチヨウ文庫
共生の場・まちづくり	Rashiku株式会社 きさいや もりおかワカものプロジェクト Days
ひとり親家庭	特定非営利活動法人インクルいわて
若者・就労	株式会社盛岡書房 特定非営利活動法人もりおかユースポート
医療	岩手県精神保健福祉士会 岩手県医療ソーシャルワーカー協会
高齢	アイリケアプランサービス
ひきこもり	盛岡市社会福祉協議会 みたけ・北厨川地域包括支援センター ひきこもり支援室“ゆきわり”
更生保護	更生保護法人 岩手保護院
司法	岩手弁護士会
地域	日本司法支援センター岩手地方事務所 盛岡市民生児童委員連絡協議会

盛岡市
の特徴

地域では解決でき
ない困難ケースや
多機関との連携が
必要なケース

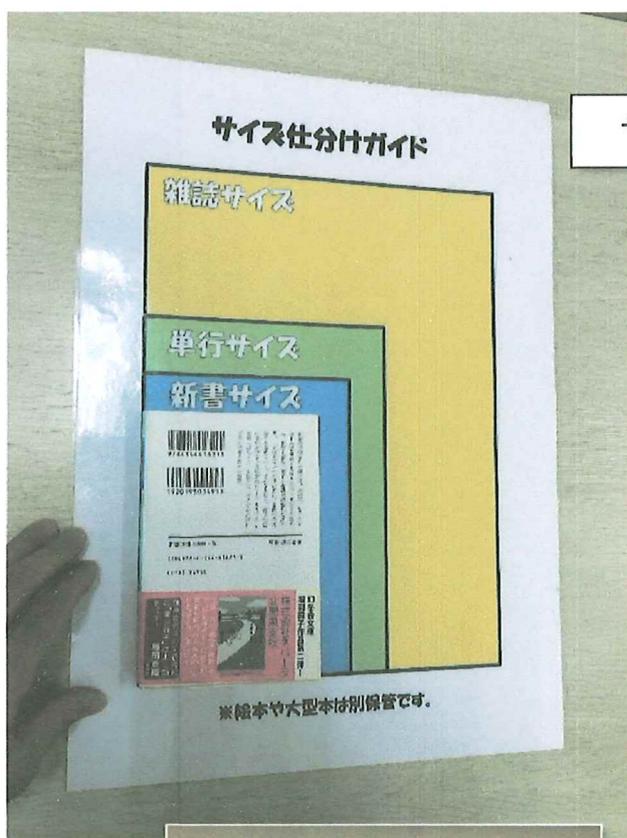


福祉のみならず、
多機関・多分野に
渡る支援機関の
ネットワーク構築、
支援内容の調整等

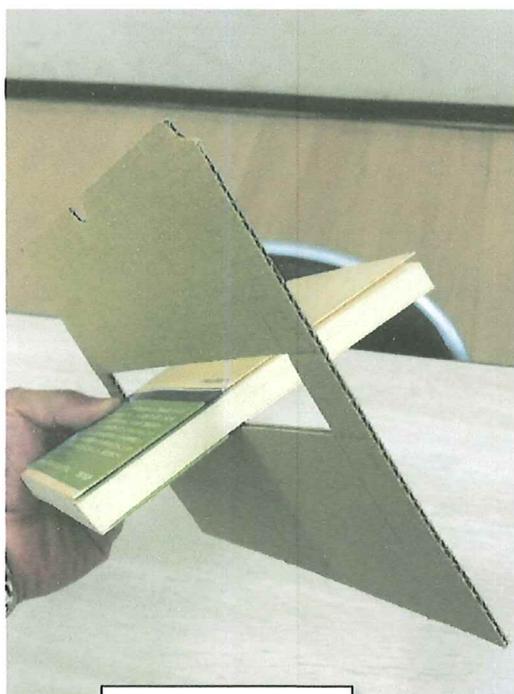
Book and Bookenergy in Morioka (B B M)

「自宅以外の居場所」となることで少しずつ社会とのつながりを取り戻すことを支援する活動。

中間就労の性格も併せ持ち、市内の書店が実施している「本の循環」で子供たちの未来を支えるプロジェクトの作業プロセスの一部を切り出し、工程のひとつである、市民等から寄付いただいた本の仕分け作業に参加することで活動費が支払われる。



サイズを確認



厚さを確認

欄番号	出品番号		
タイトル			
ページ内の状態			
ライン	汚れ	破れ	角折れ
メモ	チェック 日付 担当		/
外側の状態		チェック 日付 担当	
記入事項		評価	
カバー・付録	あり/なし	完品・欠品	元からない

チェックシート記入

別紙 1

重層的支援体制整備事業における盛岡市重層的支援アドバイザーの役割

1 基本的役割

① 課題の分析・助言

複雑化・複合化したケースの課題を解きほぐし、相談支援機関等と連携した必要な支援に向け、助言を行う。

② 社会資源の創出に向けた検討

様々なニーズに対し、既存資源のネットワーク強化だけでは不足する場合、必要な社会資源を創造・開発に関すること。

③ ネットワークの構築

各分野・地域とのネットワークの構築、情報共有及びノウハウの共有に関すること。

④ 重層事業全体の評価

重層事業全体の評価等に関すること。

⑤ その他

その他重層事業の円滑な実施に関すること。

2 各種会議への出席と協力

(1) 多機関協働事業に関すること

①まるごと推進会議（全体会）への出席

②まるごと推進会議（分科会）への出席

③まるごと推進会議（アドバイザー会議）への出席

④まるごと推進会議（ケース検討会）への出席

⑤個別ケース会議（よりそい会議・支援会議）への出席

⑥庁内研修会

⑦意見交換会

(2) 困りごとまるごと無料相談会への協力

(3) 参加支援事業への協力

(4) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業への協力

(5) 地域づくり事業への協力

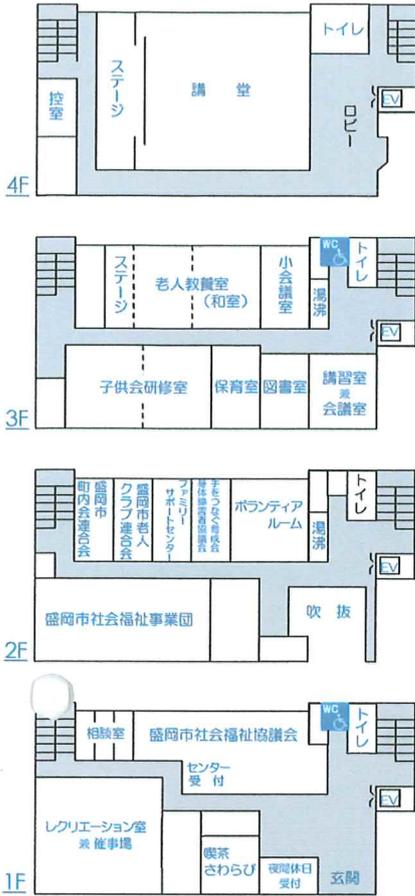
3 その他事業への協力

別紙 2

令和6年度 会議等予定および盛岡市重層的支援アドバイザーへの報酬一覧

名 称	内 容	報酬
研修会	市役所内の異動職員及び市内事業所職員を対象とした研修会 開催予定：4月	なし
意見交換会	相談支援・地域づくり等に係るグループワーク 開催予定：9月、1月	あり
まるごと推進会議 (全体会)	R5 活動の評価、R6 活動の説明と協議 中間評価 R6 活動の評価、R7 以降の活動について 開催予定：5月、10月、2月	あり
ケースアセスメント会議	支援機関から相談シートの提出があった場合、多機関協働事業者としてのアセスメントを、シート提出元支援機関に対して行う。 随時開催	あり
よりそい会議・支援会議	個別のケース会議。 随時開催	あり
まるごと推進会議 (アドバイザー会議)	事業推進に係るアイデア出し、取組内容検討等 隔月（偶数月）での開催を予定。	あり
まるごと推進会議 (分科会)	テーマごとに必要な仕組みや社会資源の創出等を検討する。 R6：金銭管理、ひきこもり支援、居場所、再犯防止推進 随時開催	あり
困りごと まるごと無料相談会	窓口に来られない方のための出張型相談会 開催予定：6月、8月、11月、1月 当日相談対応のほか、事前打合せ、事後振り返りあり。	あり
地域共生社会推進 フォーラム	相談支援についてのグループワークほか 開催予定：9月、1月	なし

各階平面図



ご利用案内

- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 国民の祝日および年末年始
(臨時に変更することがあります)
- 申込受付 使用日の3ヶ月前から
(4F講堂は6ヶ月前から)

- ※ 販売行為、特定の政治活動、または宗教活動のための利用はお断りしています。
- ※ 会場は利用者の自主管理になっています。会場使用後の清掃等は各団体で行ってください。
- ※ 準備・片づけは貸出時間の範囲内で行って下さい。
- ※ 車での来館はご遠慮下さい。

盛岡市
総合福祉センター
若岡町2-2
TEL 019 (651) 0256

センター周辺図



盛岡市総合福祉センター
MORIOKA CITY GENERAL WELFARE CENTER



社会福祉法人 盛岡市社会福祉協議会

〒020-0886
岩手県盛岡市若岡町2番2号
電話 019 (651)0256
FAX 019 (622)4999

※2019年10月1日使用分より、
会場使用料が変更になりました。

各コーナーのご案内



講堂
当センター最大スペースを持ち、ステージ、スクリーン、ピアノを設備。各種行事にお応えできるホールです。

4F

- 小会議室** 定員16名の小会議室。福祉団体等の役員会など小グループの会議にご利用いただけます。
- 保育室** 子供用ベッドを備え、各種会議に出席中の父兄の方々も安心です。
- 講習室** 定員36名の小会議室。各種会議、講習会にご利用いただけます。
- 子供会研修室** 各子供会の研修会、会議等にご利用いただけます。

会場使用料

※2019年10月1日使用分より、会場使用料が変更になりました。

階	種別	定員	9時~12時	12時~17時	17時~21時
4	講堂	234名	10,500円 (※15,750円)	15,700円 (※23,550円)	21,000円 (※31,500円)
	小会議室	16名	2,200円 (※3,300円)	2,700円 (※4,050円)	3,200円 (※4,800円)
3	講習室	36名	2,200円 (※3,300円)	2,700円 (※4,050円)	3,700円 (※5,550円)
	子供会研修室	80名	3,200円 (※4,800円)	4,200円 (※6,300円)	5,200円 (※7,800円)
2	老人教養室	80名	3,200円 (※4,800円)	4,200円 (※6,300円)	5,200円 (※7,800円)
2	ボランティアルーム	30名	1,100円 (※1,650円)	2,200円 (※3,300円)	3,200円 (※4,800円)
1	レクリエーション室兼催事場	61名	3,200円 (※4,800円)	4,200円 (※6,300円)	5,200円 (※7,800円)

※ 定員は、3人掛け長机を使用した際の人数です。
(※〇〇〇円)は冷・暖房を使用する時期の料金となります。

備品使用料

備品名	使用料
ピアノ	2,000円
テレビ・DVDビデオデッキ	1,000円
プロジェクター	1,000円

2F

- ボランティアルーム** 市内のボランティアグループの活動拠点の場として、グループの研修や会議にご利用いただけます。
- 社会福祉関係事務所** 盛岡市社会福祉事業団、町内会連合会、老人クラブ連合会、ファミリーセンター、身身障協、手をつなぐ育成会等の団体事務所。

1F

- レクリエーション兼催事場** 多目的ホールの1つとして、会議、講演会、展示会等の多目的な行事にご利用いただけます。
- 相談室** 心配ごと相談室を開設。専門相談員が適切な助言指導を行います。
- 喫茶さわらび** 会議、集会への時間調整の場として、お気軽にご利用いただける喫茶コーナーです。
- 総合福祉センター受付** (盛岡市社会福祉協議会)

喫茶さわらび

主なメニュー

コーヒー・紅茶・ジュース・カレー各種・ピラフ各種・軽食等
(会議室への出前をいたします)
営業：月~金 11:00~14:30 TEL (624) 1558

総合福祉センターの管理運営

21,496千円

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたことに伴い、地域活動や福祉活動が再開され、多くの方々に利用いただくことができた。そのような中で、換気の励行や手指消毒薬の設置、貸出用マイクの消毒等の感染症対策を継続し、安心かつ安全に利用いただけるよう環境整備に努めた。

利用実績について、令和4年度と比較して、盛岡市総合福祉センターでは、利用件数が9.0%増加し、利用者数においても17.1%の増加となった。また、玉山総合福祉センターでは、利用件数が3.5%増加した一方で、利用者数は1.8%の減少となった。

1 利用実績

(1) 盛岡市総合福祉センター (盛岡市若園町2番2号)

【年間利用件数 2,565件 利用者数 50,182人】

階	種別	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	
1 F	レクリエーション室 兼催事場	件	25	24	26	17	17	32	31	31	19	15	20	19	276	23	
		人	569	470	524	390	214	343	205	684	439	337	448	380	5,003	417	
2 F	ボランティアルーム	件	30	31	40	43	43	44	41	32	34	29	35	29	431	36	
		人	287	413	477	500	691	619	549	422	415	404	396	309	5,482	457	
3 F	講習室兼会議室	件	30	32	29	28	26	35	30	32	27	24	33	29	355	30	
		人	442	351	354	347	311	463	374	388	288	256	397	361	4,332	361	
	小会議室	件	39	29	40	34	28	38	31	30	25	17	28	26	365	30	
		人	300	212	360	298	243	420	246	296	191	150	218	191	3,125	260	
	保育室	件	19	18	20	21	16	18	15	17	16	12	18	22	212	18	
		人	52	44	68	87	57	56	54	53	58	28	36	51	644	54	
	老人教養室	件	9	11	9	10	14	20	17	11	10	5	9	7	132	11	
		人	75	144	122	153	225	218	155	92	166	105	71	45	1,571	131	
	図書室	件	14	11	14	14	14	16	12	14	11	10	16	13	159	13	
		人	88	81	92	93	89	184	72	92	67	68	98	90	1,114	93	
	子供会研修室	件	29	30	23	29	23	31	36	32	24	16	24	19	316	26	
		人	677	993	741	896	693	933	1,180	850	550	486	571	469	9,039	753	
	4 F	講堂	件	26	27	23	35	26	34	33	37	18	16	21	23	319	27
			人	1,344	1,981	1,286	2,323	1,397	1,872	1,747	2,235	1,371	1,431	1,553	1,332	19,872	1,656
	合 計	件	221	213	224	231	207	268	246	236	184	144	204	187	2,565	214	
		人	3,834	4,689	4,024	5,087	3,920	5,108	4,582	5,112	3,545	3,265	3,788	3,228	50,182	4,182	

(2) 盛岡市玉山総合福祉センター (盛岡市渋民字泉田 360)

【年間利用件数 835件 利用者数 15,405人】

階	種別	単	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	
1F	センターホール	件	5	13	5	7	12	8	6	10	10	7	6	7	96	8	
		人	148	119	63	409	1,201	598	349	419	110	70	105	63	3,654	305	
	栄養指導室	件	0	0	1	0	0	0	0	1	5	2	0	0	0	9	1
		人	0	0	31	0	0	0	0	4	332	28	0	0	0	395	33
	集会室	件	15	14	13	14	15	9	13	14	15	8	15	11	156	13	
		人	137	115	172	480	263	88	454	433	155	74	189	85	2,645	220	
	ボランティアルーム	件	6	5	3	6	3	6	3	4	5	4	2	5	52	4	
		人	36	44	29	260	35	33	27	35	10	34	25	23	591	49	
	母子教養室	件	2	4	2	6	6	5	6	3	3	4	2	3	46	4	
		人	29	44	37	418	178	58	360	45	36	47	35	27	1,314	110	
	リハビリルーム	件	3	13	6	6	10	8	9	11	11	9	4	9	99	8	
		人	33	123	75	274	204	75	375	418	122	92	49	91	1,931	161	
	相談室	件	2	3	3	3	5	3	5	7	2	3	1	2	39	3	
		人	29	39	33	51	173	28	340	364	27	32	24	13	1,153	96	
2F	研修室(1)・(2)	件	15	16	9	14	15	14	16	8	15	15	15	16	168	14	
		人	153	200	89	143	136	149	281	87	177	155	199	202	1,971	164	
	教養室(1)・(2)	件	9	9	6	11	10	9	11	5	11	11	9	10	111	9	
		人	96	101	57	116	105	109	248	54	125	125	112	118	1,366	114	
	健康相談室・茶室	件	5	4	3	6	5	5	6	2	5	4	5	4	54	5	
		人	34	4	22	30	35	27	36	13	34	30	43	31	339	28	
	遊戯室	件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	図書室	件	2	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	5	0	
		人	16	0	0	0	0	0	0	11	19	0	0	0	46	4	
	作業室	件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	件	64	81	51	73	81	67	77	71	79	65	59	67	835	69	
		人	711	789	608	2,181	2,330	1,165	2,485	2,219	824	659	781	653	15,405	1,284	

2 団体別利用件数

(1) 盛岡市総合福祉センター

区分		件数	割合
福祉団体	一般	711	27.7%
	障がい者	208	8.1%
	ボランティア	440	17.2%
	児童	184	7.2%
	高齢者	101	3.9%
	女性	384	15.0%
	小計	2,028	79.1%
行政	盛岡市(福祉)	151	5.9%
	盛岡市(一般)	201	7.8%
	岩手県(福祉)	6	0.2%
	岩手県(一般)	5	0.2%
	小計	363	14.1%
一般(有料)	174	6.8%	
その他	0	0.0%	
合計	2,565	100%	

(2) 盛岡市玉山総合福祉センター

区分		件数	割合
福祉団体	一般	367	44.0%
	障がい者	0	0.0%
	ボランティア	0	0.0%
	児童	50	6.0%
	高齢者	10	1.1%
	女性	0	0.0%
	小計	427	51.1%
行政	盛岡市(福祉)	335	40.1%
	盛岡市(一般)	31	3.7%
	岩手県(福祉)	0	0%
	岩手県(一般)	8	1.0%
	小計	374	44.8%
一般(有料)	20	2.4%	
その他	14	1.7%	
合計	835	100%	

総合福祉センター 改修実績・計画一覧

年度	工事名等	費用(千円)	市補助(千円)	社協(千円)	補助率(%)
H12	外壁補修工事	27,300	0	27,300	0.00
H14	揚水ポンプ2台更新	1,024	0	1,024	0.00
	外灯更新	290	0	290	0.00
H15	事務室拡張	2,415	0	2,415	0.00
	ボイラー1台更新	2,709	2,709	0	100.00
H17	ボイラー1台更新	4,589	4,589	0	100.00
	1F レクリエーション兼催事室間仕切	993	993	0	100.00
H18	非常用発電機修繕	840	840	0	100.00
H19	自動ドア駆動装置4基交換	2,000	2,000	0	100.00
H20	(玉) 外壁補修	8,300	8,300	0	100.00
H21	耐震診断(二次診断)	2,520	1,200	1,320	47.62
	4F 冷暖房設備設置	4,515	0	4,515	0.00
H22	エレベーター改修	8,715	1,300	7,415	14.92
H23	エレベーターオートアナウンス設置	189	0	189	0.00
	会長室・役員室冷暖房設備設置	557	0	557	0.00
H24	玄関前舗装改修	788	0	788	0.00
H25	誘導灯・非常灯修繕、排煙設備等改修	2,258	0	2,258	0.00
	耐震補強改修工事(1,2階)	29,295	12,852	16,443	43.87
	赤ちゃんの駅設置	326	300	26	92.02
H26	1F~3F 冷暖房設備設置	25,920	11,000	14,920	42.44
	外壁・内装タイル浮き調査	238	0	238	0.00
	南側基礎モルタル補修	216	0	216	0.00
	3F 老人教養室畳表替え	182	0	182	0.00
	1F 喫茶コーナーシロアリ被害修繕	281	0	281	0.00
H27	屋根塗装	908	453	455	49.89
	受水槽・高架水槽内面ライニング	1,080	0	1,080	0.00
	高圧気中開閉器交換	655	0	655	0.00
	相談室設置	578	0	578	0.00
H28	内装タイル改修	7,560	3,780	3,780	50.00
	3F 子供会研修室机イス更新	2,160	0	2,160	0.00
	音響設備・備品更新	256	0	256	0.00
H29	4F 講堂机イス更新	4,029	0	4,029	0.00
	1F・4F音響設備・備品更新	483	0	483	0.00
	(玉) 冷暖房設備工事	14,796	7,398	7,398	50.00
	1F 事務室・ロビーLED照明交換(リース)	506		506	0.00
H30	ドア・間仕切改修	493	493	0	100.00
	貸会場床タイル改修	854	0	854	0.00
	2F・4F LED照明交換(リース)	914		914	0.00
R1	外壁タイル改修	1,608	804	804	50.00
	避難器具(救助袋)取替	5,478	2,739	2,739	50.00
	4F 講堂天井修繕	374	0	374	0.00
	1F・3F等 LED照明交換(リース)	888		888	0.00
R2	外灯更新	1,243	0	1,243	0.00

総合福祉センター 改修実績・計画一覧

年度	工事名等	費用(千円)	市補助(千円)	社協(千円)	補助率(%)
R3	漏水修繕	1,430	0	1,430	0.00
R5	1F 男子トイレ小便器修繕	473	0	473	0.00
R6	(玉) ホール高天井LED照明交換	1,173	0	1,173	0.00
合 計		174,399	61,750	112,649	35.41
R7	(玉) エレベーター改修	22,000	11,000	11,000	50.00
R8	非常用自家発電機交換	10,848	5,424	5,424	50.00
R10	受電設備真空遮断路等修繕	3,833	1,916	1,917	49.99
	(玉) 玄関西側ポーチ柱内側雨漏り修繕	1,600	0	1,600	0.00
	(玉) 玄関・和室ガラス交換	2,200	0	2,200	0.00
	トイレ全面改修(洋式化、暖房等)	52,019	26,009	26,010	50.00
	1F ロビー壁面修繕	723	0	723	0.00

第29号

54年7月

もりおが

社 協 会 報

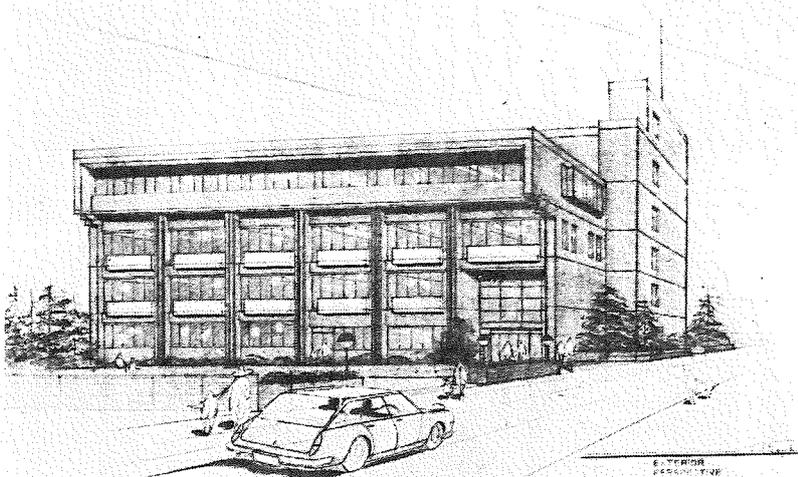
編 集 発 行

社会福祉法人

盛岡市社会福祉協議会

(電話51-100番)

盛岡市大沢川原三丁目5-26



盛岡 総合福祉センター建設

民間福祉活動の拠点としての福祉センターの建設は盛岡市社会福祉協議会多年の懸案であり、また福祉活動にたずさわる一般市民の切実な要望でしたが、この度盛岡市社会福祉協議会は、盛岡市および県当局中央関係機関の強力なご援助とご指導を得ていよいよ永年の夢を実現する運びとなりました。昭和26年社協が任意団体として誕生以来実に28年目でようやく建設されるこの施設は、盛岡市の社会福祉推進の拠点として活用され大きな役割を果たすことでしょう。一日も早い完成が望まれます。(写真は建物の完成図)

建設が決定した「盛岡市総合福祉センター」は同市若園町一丁目二(もと川徳デパート駐車場跡地)

敷地面積千九百平方メートルに建設されるもので、建物面積三百一十七千五百五十平方メートル、鉄筋コンクリート造り、地上四階

地下一階の東北一を誇る近代建築で、建築費約五億円を投じて6月下旬に着工し、明年3月中旬に完工の予定です。

建物内部施設の概要は別表のとおりで、完成後の運営については追って決定しますが、各種会議室、相談室や三百五十名を収容する講堂、老人や子供の教養室、点訳奉仕兼録音室等々が社会福祉関係団体やボランティアグループのために完備され、名実ともに福祉活動の拠点として関係団体の活用に供されます。ご期待下さい。

施設の概要

地下一階(機械室、電気機械室、消火ポンプ室、オイルタンク室、倉庫、器材庫)
地上二階(レクリエーション室兼倉庫、器材庫)
PH一階(空調機械室EV機械室)
PH二階(高架水槽室、他)
一四階の共用管理設備として廊下、湯沸室、階段、便所(一、三階、身障者用)エレベーター。

総合福祉センター建設にあたって

盛岡市社会福祉協議会長

渡辺 武

本協議会の事業運営にあたっては、平素格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。民間福祉活動の拠点となる福祉センターの建設は、本会多年の懸案であり、社会福祉大会においても市民の声として強くとりあげられましたが、近年地域住民の福祉活動が活発化するに伴い、福祉関係団体やボランティアグループから活動の拠点となる施設をぜひ建設してほしいとの切実な要望がございます。この時にあたり、本会が五十四年度事業として市内若園町に「盛岡市総合福祉センター」を建設する運びとなりましたことをご報告できますことは、私の無上の喜びでございます。本会にとって会創立以来初めての大事業でございますが、厚生省等の関係機関、特に県や市ご当局の心からなるご指導ご援助と市民のみなさまの温かいご協力のお蔭で実現することとなり、深く感謝申し上げます。現在登録されている市内のボランティアグループは、約二十七

団体、会員千五百名、福祉関係は十六団体、会員二千五百名を数えていますが、陰で活躍されている方も多くと存じます。この関係者や一般市民のみなさまに総合福祉センターが広く活用され、市民の福祉推進に大きな力となれば私どもの喜びはこれに過ぎるものはありません。明春完成の予定でございますが、工事の進行や完成後の運営などいろいろな問題を抱えております。各団体や機関ならびにみなさまの一層のご支援をお願い申し上げます。

社協54年度

事業計画と予算

激動する社会情勢の渦中にあつて、盛岡市社会福祉協議会は市民総参加の民間福祉団体として全市町内会、地域福祉推進会、関係官庁、社会福祉関係諸施設および団体のご理解とご協力のもとに各種の事業を実施し、社会福祉の推進に微力を尽し、53年度を終ることができました。

いま新年度を迎えましたが、情勢はいささかも好転せず地域の福祉問題は、更に複雑多様化し、福祉関係にたずさわるものの責務は一層重大さを加えています。

この秋に当り、盛岡市社会福祉協議会は継続事業を一層充実強化し、八十年代の社会福祉推進にとりくむ決意を固め、新年度事業計画ならびに予算の編成にあたっては、乏しい予算の中にも新規事業をとり入れ、全市民のご期待に添うべく努力することになりました。

即ち新規事業として福祉関係者はもとより、市民多年の夢であった盛岡市総合福祉センターの建設をはじめ、老人と身障者対策としては移動入浴車の新規購入による奉仕の充実、国際児童年にあたって児童の環境整備、高齢者のための人材バンクの活用、身障者および寝たきり老人のための寝具乾燥器、車イスの貸し出しなどであり、

新年度の事業計画の主なものと53年度決算54年度予算は別表のとおりです。

重点事業

市民総参加による地域福祉活動の推進

1 地域福祉推進会の育成と活動援助

2 民生児童委員および地域福祉活動指導者の活動に協力

3 住民の助けあい活動への協力を共同募金運動の推進

4 地域福祉活動推進のための調査

老人福祉対策

1 移動入浴車サービス事業の拡充

2 独居老人、寝たきり老人友愛訪問と老人介護事業の強化

3 老人クラブの結成促進と育成

4 高齢者能力活用のための相談事業推進

児童福祉対策

1 地域子ども会の世話人育成

2 青少年の非行防止

3 母子父子家庭の児童福祉対策の推進

4 地域の広場、遊び場づくりの促進と事故防止

5 国際児童年記念事業の実施

心身障害児(者)福祉対策

1 在宅一時緊急介護と環境運動

の推進
2 在宅心身障害児(者)のための相談と援助活動強化

3 車イス、布団乾燥器の貸出し
4 心身障害児(者)と友達になる運動

ボランティア活動の推進
1 研修会開催とボランティア派遣
2 器材の貸出し
3 グループ等の自主的活動援助
4 福祉協力校の指定と活動援助

盛岡市総合福祉センター建設
1 高齢者無料職業紹介
2 ボランティアグループの登録と組織づくり
3 協議事業の強化

広報活動の強化
1 会報全戸配布による市民総参加体制の推進
2 中央心配ごと相談
3 結婚相談

53年度一般会計収支決算

Table with columns: 当初予算額, 決算額. Rows include 収入の部 (会費, 負担金, 補助金, 共募配分金, 委託事業費, 寄付金, 財産収入, 助けあ配分収入, 雑収入, 繰越金) and 支出の部 (会議費, 事務費, 事業費, 特別会計繰出, センター建設, 運営積立金, 分担金, 予備費).

54年度一般会計収支予算

Table with columns: 前年度予算額, 本年度予算額. Rows include 収入の部 (会費, 負担金, 補助金, 共募配分金, 委託事業費, 寄付金, 財産収入, 助けあ配分収入, 雑収入, 繰越金) and 支出の部 (会議費, 事務費, 事業費, 特別会計繰出, センター建設, 運営積立金, 分担金, 予備費).

特別会計収支決算

Table with columns: 収入当初予算額, 支出決算額. Rows include 心配ごと相談, 専門職員設置費, 高齢者職業紹介, 移動入浴車派遣, 社会奉仕活動育成, 総合福祉センター建設事業費.

特別会計収支予算

Table with columns: 前年度予算額, 本年度予算額. Rows include 心配ごと相談, 専門職員設置費, 高齢者職業紹介, 移動入浴車派遣, 社会奉仕活動育成.

盛岡市社会福祉大会

〇〇〇〇〇〇七月十日県民会館で開催

第十八回54年度盛岡市社会福祉大会は、盛岡市社会福祉協議会、県共同募金会盛岡支部、盛岡市が共催し、七月十日(火)午前十時から午後三時まで、盛岡市県民会館中ホールで開くことになりました。

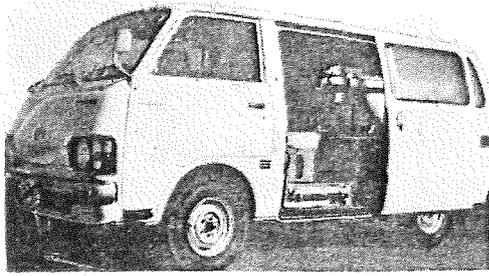
大会は、国際児童年記念「ささえあう福祉活動をめざして」をスローガンに、特に児童や青少年をめぐる諸問題を重点に地域の重要課題をとりあげ、町内会代表、民生児童委員、青年、婦人、老人、各団体代表、一般市民の総力を結

集して問題の解明にとりくむことにしています。

大会の日程は、福祉関係功績者や団体等の表彰式に引き続き総会を開き、議案を上程して正午休憩、午後一時から全国社会福祉協議会副会長大幸博邦氏が、「現代社会に児童の育成をどうすすめるか」について講演、根田茂小学校児童による郷土芸能の発表があり、総会を再会して議案を審議、大会宣言を採択して閉会の予定です。

なお、県大会は八月二十三、四の両日、久慈市で開催されます。

新車一台を購入 入浴奉仕が強化されます



盛岡市社会福祉協議会は、去る49年6月盛岡市の委託を受け入浴困難な寝たきり老人や重度身障者のため、移動入浴車「ほほえみ」号による無料入浴奉仕を始め既に延三千余名に奉仕してきました。

しかし年々入浴希望者がふえ53年度には年間延九百四十名を数え、入浴車一台では一カ月に一回の奉仕も困難になりましたので、市当局は事業の実績と老人や身障者対策としての重要性を認め、54年度に入浴車一台を追加購入して、事業の充実を図ることになりました。

新しく購入される入浴車は最新

型のデベロバスカーで、実用水量百五十立、燃料タンクは20立入りで約二十人分の湯を沸かすことができます。給水ホースは20メートル、リール付(予備10メートル)三階の病室まで湯を送ることが可能で、バスは実用水量百五十立、洗髪台つきシャワーセット、網つきの入浴タンクはハンドルで上下します。新しい入浴車は七月中に到着の予定で、奉仕を開始するのは八月早々からの見込みですが、二台の入浴車連転により、奉仕回数ができる限りふやすことにしています。(写真は新しい入浴車)

盛岡市社会福祉協議会、民生児童委員連絡協議会、盛岡市では国際児童年記念行事の一つとして、5月12日県公会堂で記念講演会を催し、子ども会旗をまだ持っていない四十一団体に会旗を贈りました。盛岡市子ども会育成会に加盟している子ども会は、現在二百八十団体あり、未加盟団体を加えると三百団体を超えるみこみです。

盛岡市社会福祉協議会、53年度末で任期満了となる役員(理事13名監事2名評議員30名)の改選を行なった結果、つぎの各氏が新任されました。

評議員は各施設団体等の推選に

馬志奇付

社会福祉のために

一万円 青山三 富士ハル氏
一万円 太田 井上一子氏
五万六千二百円 東中野富士 扇会
三万円 肴町 升田シマ氏
一万円 愛宕町 渡辺 武氏
一万円 日の丸町内会婦人部
一万円 本宮民謡研究成美会
二十万円 茶畑 畑山高三氏

老人福祉のために

二万円 本町通 古流松藤会
入浴事業のために
三万円 志家町 佐藤 朗氏
交通遺児のために
二万五千三百二十七円
岩手県民謡同好会研究会
身障児福祉施設へ
二十万五千円 表千家清和会
児童福祉のために
二万三千六百三十一円
JRC盛岡ブロック
▽紙オムツ八百枚ふと九五枚タオ

ルケット外十占 蛇口 和夫氏
△新制作座公演入場券二百枚 盛岡北西南各 盛岡ロータリークラブ
▽衣類三千点 新田町 及川 氏

☆ご寄付いただいた現金は、福祉活動資金に繰り入れて活用し、また特定の施設等を指定の金品のご寄付については迅速に伝達しています。

社協役員を改選

盛岡市社会福祉協議会、53年度末で任期満了となる役員(理事13名監事2名評議員30名)の改選を行なった結果、つぎの各氏が新任されました。

- 理事
- 会長 渡辺 武(学識経験者)
副会長 斎藤権次郎(町内会連合会長)
副会長 笠原 四郎(学識経験者)
小野田長治郎(市老連会長)、
小笠原五郎(学識経験者)、小保内
斉(市防犯連会長)、逢坂義計(学識経験者)、佐々木義夫(市子連会長)、豊巻宗雄(市民児協会
長)、千葉タイ(市婦協会長)、
馬場勝彦(世代にかける橋代表)、
堀口純孝(市福祉部長)、八重島
実(保育園園長)
- 監事
- 金野裕郎(清和荘園長)、大畑益夫(精薄者を守る会会長)
評議員
- 加藤長保、大坊武久、小原貞利、斎藤敏雄、照井貞子(以上民生委員連絡協議会)
三浦トモ子(母子福祉協役員)、吉田良作(市老連理事)、小野寺 劬(ポイスカウト盛岡地協委員
長)、阿部等(市保健衛生連理事、
阿部トヨ子(市婦協副会長)、佐々木フミ子(更生保護婦人会事務局長)、鎌沢範之(市保育園保護者会連会長)、森田仁太郎(認可保育所監事)、阿部勇(授産施設所長)、平野龍馬(養護施設事務長)、堀合英行(精薄施設園長)、鴨沢満郎(母子寮長)、鈴木武彦(町内会連合会副会長)、松見得明(同)、吉田他人(地区担当員
会会長)、八木廉(商工会議所専務理事)、土村雅彦(青年会議所理事)、植木薫(働く老人の会
会長)、中條信一(市成人福祉課長)、星川トシ(教育委員)、高橋雄仙(市議会)

- 盛岡市社協の主な事業
- ☆高齢者無料職業紹介(おおむね60才以上の男女)
☆無料結婚相談(男女年齢不問)
☆心配ごと無料相談(各種)
☆移動入浴車派遣(ねたきり老人や歩行困難者を対象にした無料入浴奉仕)
☆低所得者対象世帯更生資金貸付け(各種)
☆児童の健全育成のための各種事業
☆社会奉仕グループの育成援助
- 助
- ☆部会活動(老人、婦人、児童、母子、精薄、身障、保健、厚生、保育、民生委員の十部会による福祉活動)
☆盛岡市総合福祉センターの運営



社協の各種相談所

— お気軽にご利用下さい —

盛岡市社会福祉協議会は、重点事業として低所得者階層を対象にした更生資金の貸付けや一般家庭を対象にした結婚相談、心配ごと相談、高齢者のための職業紹介、老人や身障者のための入浴車派遣奉仕などの各種相談事業を実施していますが、53年度中の取扱実績は別表のとおりでした。

心配ごと相談の受付件数は百九件で前年度の二百八件に対して半数となり、結婚相談は登録者数百四十一名で、前年度の二百五名より減りましたが、結婚成立件数は十組で、ほぼ同数でした。高齢者職業紹介は求人百十三名で、前年度の約二倍でしたが、就職は三十七名で前年度の五十名に及びませんでした。

□高齢者無料職業紹介
求人数二二三(内訳、軽作業、雑役37、家事手伝、留守番10、事務11、宿直、守衛12、その他24)
求職者九一(内訳、軽作業、雑役52、家事手伝、留守番16、事務9、宿直、守衛5、その他9)

就職数三七(内訳、軽作業、雑役、男5、女10、家事手伝、留守番、女5、事務、女3、宿直、守衛、男4、その他、女10、合計男9、女28)

□移動入浴車派遣
年間入浴対象者数 七三三名
入浴申込者数 九一四名
入浴奉仕回数 九四〇回

万三千元の貸付けが決定し、前年度の十一件四百四十四万八千円を上回りました。移動入浴車の派遣は申込み者九百十四名に対し、奉仕回数は九百四十回で、一名に対し月一回の割合になっています。各相談所は日曜祭日をのぞき毎日午前十時から午後三時まで受付ています。経費は一切無料です。

□無料結婚相談
53年度
登録受付者数一四一名(男75女66)
紹介件数八六件
結婚成立数一〇組
44年度以降の累計
登録受付数一、六八八名(男八〇三、女八八五)
紹介件数八〇六件、結婚成立一〇六組(うち初婚男55、女74、再婚男51、女32)

(写真は結婚相談所から生れた新婚さん)

人材バンクを ご利用下さい

優秀な技能を持ちながら、巷に埋もれている人材や元気でまだまだ働ける高齢者を捜し出して再度社会に貢献してもらおうという目的で、盛岡市福祉事務所内に設けられていた「人材バンク」が今年度から盛岡市社会福祉協議会に事務所を移転し、既設の同所内高齢者無料職業紹介所とともに高齢者の社会復帰に力をいれることになりました。正式な名称は盛岡市高齢者能力活用推進協議会といい、優秀な技能をお持ちの方や元気でまだまだ働ける方の登録をお待ちしています。日曜、祭日を除き、毎日受付付けています。

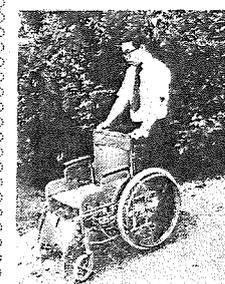
身障者スポーツ大会

第12回盛岡市身障者スポーツ大会は、盛岡市社会福祉協議会、同会、盛岡市社会福祉協議会、同会、盛岡市が共催し、と「歩け歩け運動」の記念行事が盛大に行われました。「こいのぼり大会」には、子ども会員千五百余人が参加し、市街行進の後、岩手公園広場でレクリエーションを楽しみ、また歩け歩け運動は、五百五十名の子も達が八幡神社遊園地前から岩山頂上までのオリエンテーリングに参加し、体力の増強につとめました。

子どもの日

5月5日の子どもの日を中心に盛岡市社会福祉協議会と世代にかける橋共催の「こいのぼり大会」と「歩け歩け運動」の記念行事が盛大に行われました。「こいのぼり大会」には、子ども会員千五百余人が参加し、市街行進の後、岩手公園広場でレクリエーションを楽しみ、また歩け歩け運動は、五百五十名の子も達が八幡神社遊園地前から岩山頂上までのオリエンテーリングに参加し、体力の増強につとめました。

ささえあう福祉の旗の下に



社会福祉協力校に

生活学園高校を新指定

全国社会福祉協議会は、学童生徒の社会福祉への理解と関心を高め、奉仕と社会連帯の精神を養い、学童生徒を通じて家庭や地域社会の啓蒙を図る目的で昨年から全国的に社会福祉協力校を指定し、事業費の一部を助成していますが、本県下の指定校は54年度現、小

学校十五校、中学校六校、高校三校で、盛岡市関係では、昨年度指定の向中野学園高校について今年度から盛岡市生活学園高校(細川泰子園長、生徒数四三〇名)が新しく指定され、盛岡市社協と連絡協調のもとに活動を開始します。

盛岡市社協の会費はつぎのとおりです。
世帯会費(一世帯年額百円)
各町内会ごとにまとめていただいています。
▽個人会費(一人年額五百円)
▽施設や団体の会費(年額二千元)
▽賛助会費銀行会社等(一口千円)

第31号

55年3月

もりおか

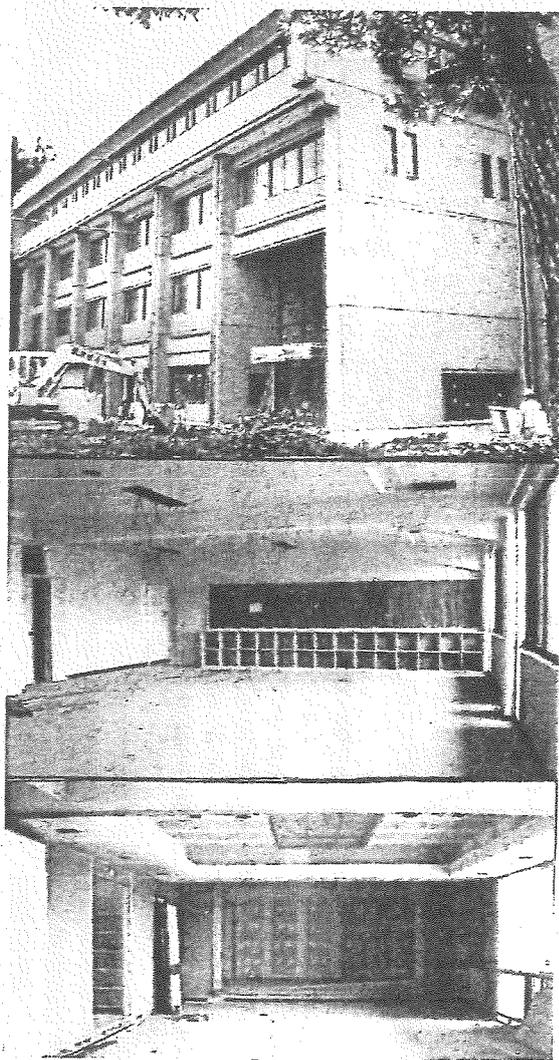
社協会報

編集発行

社会福祉法人
盛岡市社会福祉協議会

(電話51-1000番)

盛岡市若園町2-2



㊤センター前景、㊦子供会研修室、㊧老人教養室（曇敷）

盛岡 総合福祉センター開館

盛岡市社会福祉協議会が総工費約五億円を投じて盛岡市若園町二の二に建設中の盛岡市総合福祉センターが完成し、民間福祉活動の拠点として4月上旬から一般に開放されます。鉄筋コンクリート造り地下二階地上四階、(一部五階)外装はレンガ色磁器タイル仕上げの堂々たる建物で、この種の建物としては東北一を誇っています。

施設の概要および使用規程等は別項のとおりですが、休館日を少なくし、開館時間を大幅に延長したこと、使用料は特定の場合をのぞき無料としたことなど各種の会議やボランティア活動の際に不便を感じていた福祉団体やグループの悩みを解消し総合的な福祉施設を充実して市民サービスを優先しています。民間福祉活動推進のため広く活用下さることを期待します。

なおセンター建設に当り、多大の援助とご指導を賜りました盛岡市ならびに県当局、中央関係各機関、市民のみならずのご協力に厚くお礼申し上げます。

施設の概要

敷地面積 一、九〇〇、〇〇〇平方
 方米
 建物面積 三、一七五、五五〇平方

地下一階(機械室、電気機械室、消火ポンプ室、オイルタンク室、倉庫、器材庫)
 地上二階(レクリエーション室兼催事場、事務室、会議室兼役員室、相談室「児童母子、心配ごと、結婚、老人、身障精神の各種」、ロビー、倉庫、空調機械室、軽食コーナー、管理人室他)
 地上三階(ボランティアルーム、

方米

点訳室兼録音室、会議室、談話室、研修室、倉庫空調機械室他)
 地上三階(老人教養室、子ども会研修室、保育室、機能回復訓練室、図書室、講習室兼会議室、空調機械室、控室その他)
 地上四階(講堂、控室、倉庫、ロビー、空調機械室)
 PH一階(空調機械室E.V.機械室)
 PH二階(高架水槽室、他)
 一四階の共用管理設備として廊下、湯沸室、階段、便所(一、三階、身障者用)エレベーター。

社協事務局 移転

盛岡市社会福祉協議会は、事務局を4月から盛岡市若園町二の二盛岡市総合福祉センター内(二階)に移転しました。結婚、心配

共同募金 108%達成

昨年10月1日に行なわれた赤い羽根の共同募金運動は一般市民、町内会、事業所、民生委員協議会、地区担当員、各種団体、学校などのご協力により目標を突破する好成績でした。3月20日現在共同募金会盛岡支部が集計した実績はつぎのとおりで、ご協力に厚くお礼申し上げます。

種別	目標額 円	実績額 円	達成率 %
戸別募金	12,300,000	12,079,509	98.21
大口法人募金	3,500,000	3,615,500	103.30
街頭募金	2,200,000	3,562,036	161.91
職場募金	300,000	467,982	155.99
学校募金	140,000	184,221	131.59
その他	7,000	143,292	2,047.03
合計	18,447,000	20,052,540	108.70

ごと、老人就職等の各種相談事業や世帯更生資金の貸付け、移動入浴車の派遣その他従来どおりの業務のほか、新しく総合福祉センターの運営業務を取扱います。(玄関入口に受付窓口があります)なお電話番号は、51局一〇〇〇番(代表)で変更はありません。

福祉センター規程 (要旨)

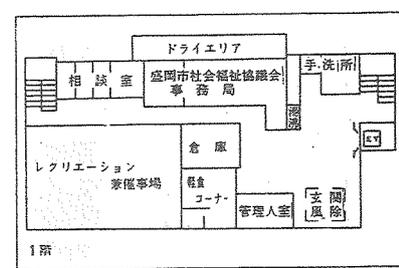
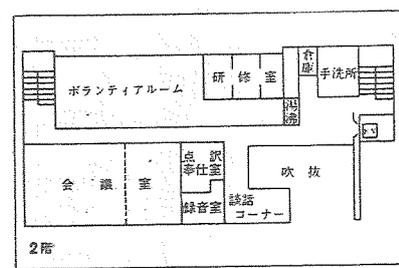
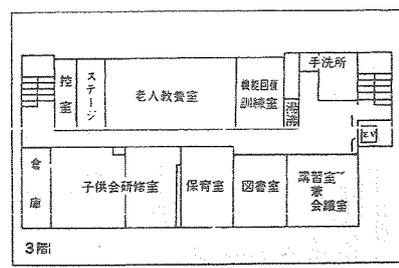
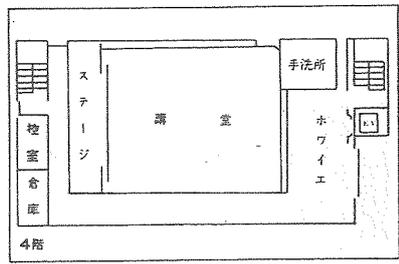
総合福祉センターを使用希望の方は使用規程により手続きをして下さい。案内書、申し込み用紙等センター受け付けで受け取ります。規程はつきのとおりで、紙面の都合で一部省略しました。

設置の目的
市民福祉の増進と市民の生活の向上に寄与するため地域福祉活動の拠点として設置する。

開設時間
午前九時から午後九時迄
(必要があると認めるときは変更することがある)

休館日
国民の祝日、および1月2、3日、12月29、30、31日(臨時に変更または休館することがある)

使用手続
センターを使用しようとするときは個人使用の場合は使用当日の様式第一号の使用カードを、また



貸切り使用の場合は、使用当日の三ヶ月前(講堂の場合は一ヶ月前)から使用当日までの間に様式第一号の使用申込書を総合福祉センターに提出すること。センターは、使用の申請があつた時、書類審査のうえ適当と認められた場合、様式第三号の使用承諾書を交付する。使用者はセンター使用の際これを携帯すること。

但し下記の各号の一に該当すると認められた場合は使用を承諾しない。
(第五号)
1 公の秩序を乱しまたは善良な風俗を害するおそれがあるとき
2 施設または設備を汚損し損傷しまたは火災のおそれがあるとき
3 センター管理上適当でないとき

禁止行為
(第八号)
センター使用はつきぎの行為をしてはならない。

センター使用はつきぎの行為をしてはならない。

1 特定の政治運動または宗教活動
2 承諾を受けないで印刷物ポスター等を掲示した配布すること。
承諾の条件

(第九号)
1 特定の事項はセンターの利用を承諾する場合の条件とする。
2 使用施設内の火気取締り、施設および設備の保安管理に留意すること。
3 使用を終つたときまたは、規程により使用承諾の取消し等を受けた時は速やかにあと片づけその他の整理整頓をすること。
4 センター管理上必要があるとき

使用承諾の取消し等
つきぎの各号の一に該当すると認められたときは第五号の規定による承諾を取消し、また行為の中止もし

つきぎの各号の一に該当すると認められたときは第五号の規定による承諾を取消し、また行為の中止もし

くはセンターからの退場を命ずることがある。
1 偽りその他の不正な手段で第五号第一項の規定による承諾を受けたとき。
2 承諾を受けた後に第五号の各号に該当するに至つたとき。
3 この規定またはこれに基づき処分もしくは第九号に規定する条件に違反したとき。

使用料
センターの使用料は無料とする。ただしつきぎの各号に該当する場合は別表に定める使用料を徴収する。
1 結婚式等に使用する時
2 私的な催しまたは営利もしくは宣伝を目的とした催し等に使用する時。
3 その他前二項に準じた目的に使用する時。

使用料の減免
1 公益上その他特別な理由があることと認められた時使用料を減免することがある。

公益上その他特別な理由があることと認められた時使用料を減免することがある。

使用料の不遡行
既納の使用料は遡付しない。ただし使用者の責任によらない理由で使用できなかった時、その他特別な理由があると認めるときは、その全部または一部を遡付することがある。

前項によらず使用当日から起算して二百以前に規定する使用承諾の取下げ申請があつた時は使用料の全部を遡付する。
譲渡禁止等
使用者はセンター使用に係る権利を譲渡しまたは転貸してはならない。
損害賠償
使用者が施設または設備を汚損し、損傷し、または亡失した時は、指示どおり原状に回復しまたは損害を賠償しなければならぬ。

使用者が施設または設備を汚損し、損傷し、または亡失した時は、指示どおり原状に回復しまたは損害を賠償しなければならぬ。

使用者が施設または設備を汚損し、損傷し、または亡失した時は、指示どおり原状に回復しまたは損害を賠償しなければならぬ。

各階平面図説明

一階 社協事務局と相談室四室、一般の催しのための催事場、軽食コーナーなどがある。
二階 研修室三室つきぎのボランティアルームには、各奉仕団体が入居する。会議室、録音室、点検奉仕室、談話コーナー。
三階 舞台つきぎの老人教室や機能回復訓練室、子供会研修室、保育室、図書室、講習室兼会議室など老人と子供が主な対象。
四階 舞台つきぎの講堂は椅子席の都合定員二五〇人を収容できる。

階	種 別	定員	使用目的が有料に該当する場合の使用料		
			午前九時～正午まで	正午～午後五時まで	午後五時～同九時まで
1	レクリエーション兼多目的ホール	109名	3,000円	4,000円	5,000円
2	会議室	100	3,000	4,000	5,000
3	会議室	43	1,500	2,500	3,500
3	老人教室	100	3,000	4,000	5,000
3	子供会研修室	100	3,000	4,000	5,000
3	講習室兼会議室	40	1,500	2,500	3,500
4	講堂	350	10,000	15,000	20,000

暖房使用期間中は各使用料の五割相当額を暖房料として徴収する。講堂と老人教室は舞台つき講堂は椅子席の都合定員。



—歳末助けあい演芸会から—

盛岡市社会福祉協議会、共同募
金会盛岡支部、町内会連合会、民
生委員協議会が主催し地区担当員
会、市婦人団体協議会が協賛、町
内会自治会が推進力となって、昨
年12月行なわれた歳末助けあい運
動は、各方面の温かいご支援とご
協力により、前年度を上回る好
成績をあげました。集まった義援
金六百七十七万六千八百八十二円
と義援品二百二十二点は助けあ
い実行委員会の配分計画により盛
岡市福祉事務所や民生児童委員の
協力で年末、それぞれ恵まれない
家庭や福祉施設などにお正月を迎
えた人たちに贈られました。

社会福祉のために
一萬八千五百六十四円
生活学園高校
五千元 西青山一 青柳 若友氏
三万円 肴町六 升田 シマ氏



義援品の配分先は、別表のと
おりでご報告をかねて協力をいた
だいたみなさまに厚く感謝いたし
ます。
なお義援品は施設を重点に配分
し、ねたきり老人にも贈られまし
たが多数のため省略させていただきます。

歳末助けあいの運動

六百七十二万円を配分

一万円 土堂 一下斗米昌一氏
五千元 月ヶ丘一 菊池 篠子氏
七万円 盛岡コンクリートKK
小泉 武雄氏

児童福祉のために
二万円 繁子湯館 蛸崎 淑子氏
五万円 盛岡市退職女教師の会
四万七千二百五十円

盛岡大通商店街協同組合
母子福祉のために
六千元 梨木町 伊藤 トク氏
ねたきり老人のために
三万円 三ツ割 細川 イシ氏
おしめ百十枚
月ヶ丘三丁目婦人クラブ

☆ご寄付いただいた現金は、福
祉活動資金に繰入れて活用し、ま
た特定の施設等をご指定の金品に
ついては迅速に伝達しています。

義 援 金 収 入

種 別	金 額	備 考
町内会募金	4,814,957円	(195町会)
団体法人同	560,523	(29団体)
赤十字奉仕団同	42,000	(8分団)
個人同	202,725	(30名)
演芸会益金	490,399	
前年度繰越金	602,624	
同上利息	13,654	
合 計	6,726,882円	

義 援 品 受 入

衣 類	473点	(団体と個人)
おしめ	556	()
その他	194	()
合 計	1,223点	(27)

義 援 金 配 分

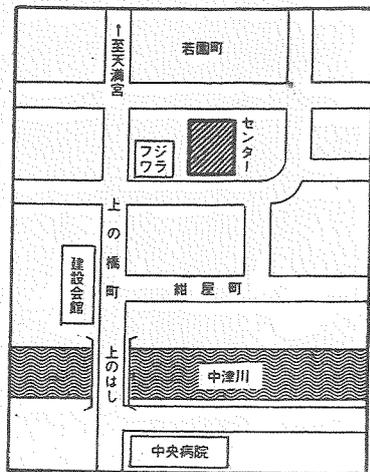
配 分 先	(数)	配 分 額
要保護世帯	(194)	776,000円
長期入院患者	(557)	1,114,000
老人ホーム	(337)	674,000
独居老人世帯	(56)	112,000
身障更生施設入所者	(29)	58,000
重度心身障害 同	(18)	36,000
婦人保護収容 同	(21)	41,000
乳児院 同	(33)	33,000
児童収容施設 同	(189)	286,000
精薄児 同	(25)	42,000
精薄者収容施設同	(29)	58,000
母子寮入所児童	(44)	53,000
遺児家庭へ図書券	(195)	195,000
少年刑務所、少年院	(2)	60,000
学童保育クラブ	(8)	320,000
火災被災者見舞い	(2)	540,000
無認可保育所	(6)	240,000
施設	(11)	330,000
保育園	(18)	360,000
生活資金貸出原資へ 生繰入	(1)	300,000
助けあい運動事務経 助費		449,374
配分額計		6,077,374
緊急援助費として55 年度繰越		649,508
合 計		6,726,882円

自主 保 険

盛岡市社会福祉協議会心配ごと常
任相談員、結婚相談所運営委員。
心不全のため2月19日永眠。78
歳。同氏は民生児童委員として
大慈寺地区民協総務、市社協理
事、民生児童委員部会長、結婚
相談所委員、世帯更生資金貸付審
査会委員長、心配ごと相談員、
市子ども会育成会理事などを歴任
し、多年にわたって社会福祉の推
進に尽力され、大きな足跡を残さ
れました。謹んで哀悼の意を表し
ご冥福を祈ります。

盛岡市社協の主な事業

- ☆高齢者無料職業紹介(おお
むね60以上の男女)
- ☆無料結婚相談(男女年齢不
問)
- ☆心配ごと無料相談(各種)
- ☆移動入浴車派遣(ねたきり
老人や歩行困難者を対象に
した無料入浴奉仕)
- ☆低所得者対象世帯更生資金
貸付け(各種)
- ☆児童の健全育成のための各
種事業
- ☆社会奉仕グループの育成援
助
- ☆部会活動(老人、婦人、児
童、母子、精薄、身障、保
健、厚生、保育、民生委員
の十部会による福祉活動)
- ☆盛岡市総合福祉センターの
運営



センター付近略図

総合福祉センター基金

寄付募集

盛岡市社会福祉協議会が運営する盛岡市総合福祉センターは、地域福祉活動を積極的に展開し、市民福祉の増進に寄与するため「盛岡市総合福祉センター基金」を設け、団体、個人、各層の有志を対象として拠金をお願いしています。この基金はセンター利用者の負担をできるだけ軽減し、民間社会福祉活動の基金として積立てるもので、各方面のご協力をお願い申し上げます。

⑤受け付け：盛岡市若園町2の2 盛岡市社会福祉協議会（電話51局一〇〇〇番）総合福祉センター 基金係

募 金 要 綱

- ①応募は団体、個人、金額の多少を問いません。
- ②応募いただいた浄財は基金として積立ます。
- ③領収書を発行し、ご芳名は社協会報に掲載いたします。
- ④募金は随時受け付け、締め切り日はありません。

寄付者芳名 (3月末現在)

PI	2,000	馬場	彦太郎	20,000	第一町	内会	殿	2,000	馬場	彦太郎	20,000	第一町	内会	殿
50,000	3,000	小笠	原	50,000	大盛	岡市	共	3,000	小笠	原	50,000	大盛	岡市	共
80,880	30,000	内立	花	30,000	10,000	立	表	30,000	内立	花	10,000	立	表	30,000
3,000	20,000	立	表	20,000	10,000	立	表	20,000	立	表	10,000	立	表	20,000
10,000	3,000	立	表	3,000	50,000	立	表	3,000	立	表	50,000	立	表	3,000
50,000	10,000	立	表	10,000	20,000	立	表	10,000	立	表	20,000	立	表	10,000
20,000	5,000	立	表	5,000	50,000	立	表	5,000	立	表	50,000	立	表	5,000
50,000	19,000	立	表	19,000	27,355	立	表	19,000	立	表	27,355	立	表	19,000
27,355		立	表		100,000	立	表		立	表	100,000	立	表	
100,000		立	表			立	表		立	表		立	表	

世帯更生資金を

ご利用下さい

盛岡市社会福祉協議会は、低所得世帯や身障者世帯を対象とする世帯更生資金の貸付け事務を扱っています。ご利用下さい。貸付け金の種類はつぎのとおりで、貸付け限度額、貸付け条件をくわしいことはお問合わせ下さい。なおこの制度は、貸付け世帯の選定、貸付けの斡旋、指導など民生児童委員の任務となっており、必要書類を地区民協を経由して盛岡市社協に出して下さい。

▽更生資金（生業費、支度費、技能習得費）

▽貸付け利率（各年三パーセント、但し措置期間中と修学資金は無利子）

老人作品展

盛岡市社会福祉協議会、盛岡市老連、盛岡市共催の老人作品展は1月23日から25日迄県民会館展示室で開催。市内の老人クラブ、老人施設から絵画、書、工芸品、手芸、写真その他数百点の力作が出品され連日参観者でにぎわいました。

入浴車奉仕を充実

盛岡市社会福祉協議会が盛岡市から委託され、49年度から実施している移動入浴車派遣事業は、54年度から入浴車も二台になり、奉仕回数も利用者もふえています。

子ども会議

盛岡市社会福祉協議会、盛岡市子ども会育成会連共催の54年度地域子ども会代表者会議は、3月9日盛岡市善隣ホールで開催。子ども会代表者が出席し、地域子ども会の活動と交流について話し合い、3月24日開催する市子連十周年第25回盛岡市子ども会協議のテーマなどを協議しました。

雪上教室

「ひとすじの灯」を宣言案に四年目を迎えた盛岡市肢体不自由児童雪上教室が1月14日から三日間八幡平いこいの村岩手で開かれまし

入学卒業のお祝い

身障者見学の春まつり、入学、卒業記念お祝いの会は3月16日県公会堂大ホールで開催され楽しい一日を過ごしました。

ボーリング大会

身障協会盛岡支部、盛岡市社会福祉協議会共催の身障者ボーリング大会は3月16日マッハボーリング場で開き自慢の面々が参加し熱戦をくりひろげました。

老人クラブ大会

盛岡市社会福祉協議会、盛岡市老連共催の老人クラブ大会は、3月7日県民会館大ホールで開催。老人クラブの発展に尽力した功労者を表彰、老人福祉の推進を決議して閉会。ひき続き各クラブ競演

雪上教室

「ひとすじの灯」を宣言案に四年目を迎えた盛岡市肢体不自由児童雪上教室が1月14日から三日間八幡平いこいの村岩手で開かれまし



待望の総合福祉センターが完成し花にさきがけて開館した。

盛岡市社協は、昭和26年に市民の団体として誕生したが、決った事務所を持たず転々と借家借居を続け、29年目にしてようやくセンター内に安任の一室を構えることになった。関係者一同これからはんどうの仕事ができることハリきっている。

週休二日制どころか休館日は曜日と年末年始だけ午前九時から午後九時迄開館という涙ぐましいサービスで市民に奉仕するが、総合センターは文字とおり赤ん坊、老人、身障者ばかりで、全市民を対象にした福祉施設である。社協の相談事業も高齢者就職、結婚、心配ごと世帯更生の各相談に加え母子、精養、身障の各般にわたって市民のご相談に対応することになった。受付は日曜祭日のぞき毎日午前十時から午後二時迄である。センターの施設と共に社協の各種相談事業もぜひご利用いただきたい。

第32号

55年7月

もりおが 社 協 会 報

編集発行

社会福祉法人

盛岡市社会福祉協議会

(電話51-1000番)

盛岡市若園町2-2

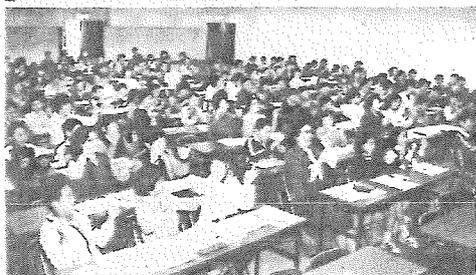
利用者六千名を突破

総合福祉センター好調にスタート

盛岡市社会福祉協議会が民間福祉活動の拠点として同市若園町に建設した盛岡市総合福祉センターは、市民待望のうちに4月1日開館し一般に開放されましたが、利用者が殺到し好評のうちに二カ月を経過しました。

開館早々で不馴れのため運営面で不届きの点もあると思われませんが、建設の趣旨に添い市民の施設として一層各方面のご協力とご活用をお願いいたします。

開館以来5月末日迄五十四日間のセンター利用状況をみると利用回数百七十九回、利用人員は六千九百九十六名でした。(ほかに図書室利用者毎週土曜計二百九十四名)



エゼンター全景、中子ども大会、(下)婦人講習会

各室別の利用状況は講堂11回、二、六四四名、講義室兼会議室57回、一八九名、子ども会研修室20回七三三名、老人教室16回三六七名、保育室11回一六五名、機能回復訓練室5回七〇名、会議室15回八六〇名、ボランティアルーム38回七八五名、レクリエーション兼催事場6回二七八名、図書室4回(毎土曜)二九四名となっております。

使用の目的は会議を主として趣味の集いなど多様で会合の場所がなくて困っていた市民の悩み解消に大いに役立っているようですが、主なものをおぼろげにみると以下のようです。①町内会、婦人奉仕グループ、会社、保育団体、子供会

などの会議、②リフォーム教室、老人クラブ研修会、町内会婦人部研修室、手話サークル研修会、心身障害児療育教室、ボーイ、ガール両スカウトの研修会、地区老人クラブの集會、婦人学習室、精進者青年学級、会社内の技術研修室など教養研修目的のもの、③コーラスグループ練習会、茶道教室、手芸、つまみ絵教室など趣味の会合が主なもの。

総体的にみて昼間利用者が六割をしめていますが、夜間も利用できるので喜ばれ、これから夏から秋にかけて利用者がふえるものと思われれます。

点訳奉仕室、録音室は優秀な機械を設備してありますが、まだ利用されていない。エゼンター全案、中子ども大会、(下)婦人講習会

老人福祉のため
十万円 東仙北一 植木 泷氏
毛布ほか五十点 駅前照井貞子氏
衣類一包 上太田 藤原ミエ氏
おしめ 前九年 藤井朝子氏
生命の詩基金へ
五千円 青山町 荻崎弘子氏

盛岡市社会福祉大会

八月六日開催

第十九回55年度盛岡市社会福祉大会は盛岡市社会福祉協議会、盛岡市、県共同募委会盛岡支部が共催し、八月六日(水)午前九時半から午後四時まで盛岡市総合福祉センターで開くことになりました。

大会は福祉関係功績者や団体の表彰式について総会を開き、議案を上げして正午休憩、各分科会で討議のうえ総会を再開、大会宣言を採択して、閉会の予定で町内会代表、民生児童委員、施設や婦人老人、各団体代表、一般市民が参加し、地域の福祉問題と真剣にとりくむことになっていきます。

篤志者村

老人福祉のため
十万円 東仙北一 植木 泷氏
毛布ほか五十点 駅前照井貞子氏
衣類一包 上太田 藤原ミエ氏
おしめ 前九年 藤井朝子氏
生命の詩基金へ
五千円 青山町 荻崎弘子氏

センター落成式祝
清酒一樽 中川町 中野芳幸氏
児童福祉のため
二十万円 馬場町 高橋邦夫氏
人形八個 盛岡商業高校JRC
ランドセル 下の橋町 櫻井氏
移動入浴車事業のため
五万円 東中野佐々木ツヤ氏
三万円 志家町 佐藤 朗氏
社会福祉のため
四万五千四百円
中央通一盛岡ほろに
が会

六千円大清水多賀大通支店おかけ
二十五万円 表千家清和会
八百二十円一本木自衛隊第三八
九会計隊一同
書置荘へ
五万一千九百九十四円
社稜高校定時制生徒会

盛岡市社協の主な事業
☆高齢者無料職業紹介(おおむね60才以上の男女)
☆無料結婚相談
☆心配ごと無料相談(各種)
☆移動入浴車派遣(ねたきり老人や歩行困難者を対象にした無料入浴奉仕)
☆低所得者対象世帯児童生資金貸付け(各種)
☆児童の健全育成のための各種事業
☆社会奉仕グループの育成
☆部会活動
☆盛岡市総合福祉センターの運営

協 会
55年度

協会の活動と予算

盛岡市協会は「ささあう地域福祉活動」を提唱して市民総参加の福祉運動を展開していますが、80年代を迎え待望の総合福祉センターの完成により、今後これを拠点として各方面の協力を得て、予算を有効に活用し、実りある事業を推し進めていく方針です。

特に相談事業は新たに児童母子精薄の窓口を新設して法外援助の充実を図り、またボランティアグループの育成、地区福祉推進会組織の促進など民生委員協議会、施設、町内会、老人婦人の各団体などと協力し、きめ細かい地域福祉活動を盛りあげ、社協十部会の活動も一層活発にする計画です。

自主財源確立のためには市民全戸社協加入運動を強化し、個人会員、賛助会員の増強に努め事業の



写真は移動入浴車

円滑な運営を図る方針です。

新年度の発足にあたり、従来にも増して市民各層のご協力をお願いいたします。

55年度重点事業と収支予算54年度決算報告はつぎのとおりです。

重点事業

市民総参加による地域福祉活動

- 1、地域福祉推進会結成促進と育成
- 2、地域福祉活動リーダーの育成と協力
- 3、住民自身による助け合い活動と共同募金運動の推進
- 4、地域福祉活動推進のための調査活動

老人福祉対策

- 1、移動入浴車二台運行による入浴サービス事業の充実
- 2、独居老人、寝たきり老人友愛訪問と老人介護事業の強化
- 3、老人のための明るい町作り事業推進
- 4、老人クラブの結成促進育成

児童福祉対策

- 1、地域子ども会の世話人育成
- 2、青少年非行防止活動強化
- 3、母子父子家庭福祉対策推進
- 4、テビッコ広場遊び場づくりと事故防止の推進

心身障害児(者)福祉対策

- 1、在宅一時緊急介護と援護活

54年度一般会計収支決算

▽収入の部

	当初予算額	決算額
会費収入	6,310,000	6,788,450
負担金	400,000	450,000
補助金	18,910,000	21,322,000
共募配分金	3,063,000	3,195,810
委託事業費	7,868,000	12,660,600
寄付金	1,500,000	1,659,796
財産収入	240,000	317,024
歳末助けあい配分収入	350,000	0
雑収入	130,000	305,374
繰越金	1,400,000	1,405,548
計	40,171,000	48,104,602

▽支出の部

	当初予算額	決算額
会議費	453,000	395,180
事務費	10,340,000	10,533,494
事業費	9,804,000	9,732,776
特別会計繰出	18,278,000	24,730,572
センター建設	500,000	500,000
運営積立金	500,000	500,000
負担金	581,000	582,000
子備費	215,000	0
計	40,171,000	46,474,022

収支差引残額 1,630,580円 次年度へ繰越

特別会計収支決算

	収入当初予算額	支出決算額
心配ごと相談	713,000	610,780
専門職員設置費	2,950,000	3,092,771
高齢者職業紹介	6,447,000	6,495,541
移動入浴車派遣	7,440,000	12,146,000
社会奉仕活動育成	728,000	655,480
高齢者能力活用推進事業費	1,730,000	1,730,000
福祉センター建設運営事業費	570,530,000	467,335,082

55年度一般会計収支予算

▽収入の部

	前年度予算額	本年度予算額
会費収入	6,310,000	6,885,000
負担金	400,000	450,000
補助金	18,910,000	22,162,000
共募配分金	3,063,000	3,862,000
委託事業費	7,868,000	15,539,000
寄付金	1,500,000	1,500,000
財産収入	240,000	350,000
歳末助けあい配分収入	350,000	0
雑収入	130,000	130,000
繰越金	1,400,000	1,400,000
計	40,171,000	52,278,000

▽支出の部

	前年度予算額	本年度予算額
会議費	453,000	440,000
事務費	10,340,000	11,516,000
事業費	9,804,000	9,687,000
特別会計繰出	18,278,000	29,158,000
センター建設	500,000	500,000
運営積立金	500,000	500,000
負担金	581,000	755,000
子備費	215,000	222,000
計	40,171,000	52,278,000

特別会計収支予算

	前年度予算額	本年度予算額
心配ごと相談	713,000	770,000
専門職員設置費	2,950,000	3,394,000
高齢者職業紹介	6,447,000	7,266,000
移動入浴車派遣	7,440,000	15,092,000
社会奉仕活動育成	728,000	825,000
高齢者能力活用推進事業費	1,730,000	1,811,000
福祉センター運営事業費	—	34,155,000

動の推進
2、在宅心身障害児(者)の相談と援助
3、車イス、布団乾燥機貸出し
4、心身障害児(者)と友達に

なる運動
ボランティア活動強化
1、講座、研修会等の開催
2、ボランティア派遣および器材の貸出し

3、福祉協力校の活動推進と援助市民の啓発
助民の啓発
相談事業の充実強化
1、高齢者無料職業紹介
2、中央心配ごと相談

3、結婚相談
4、身障、母子、精薄児童相談
広報活動の強化
1、社協事業の紹介と市民への福祉サービス

社会活動も好成績

54年度事業報告

社会福祉協議会の主たる使命は法外保護(法的保護の対象にならない人々に対する援護)ですが、盛岡市社会福祉協議会は、これを一般事業の重点目標とし、あわせて十の部会による部会事業を行ない、それぞれ専門の役割分担により、民間の福祉活動を幅広く展開し福祉行政への協力も年々強化しています。54年度中に実施した事業の主なるものは、つぎのとおりです。

□移動入浴車派遣

家庭で入浴困難なねたきり老人、重度身障者などを対象に定期的に移動入浴車を派遣し、無料入浴奉仕をしているもので、49年度から継続していますが、54年度から車が一台になり、成績が向上しています。医師の入浴許可診断書を添えて申し込むことになっており、54年度中の入浴対象者数は八百三十名で入浴奉仕回数は千四百六十八回にのぼっています。

家族の方には布団の交換、室内の清掃などをご協力いただきます。

□結婚相談

54年度申し込み登録人員は百十一名(男五五、女五六)このうち七十一件を紹介し九組の結婚が成立しています。

結婚相談所は去る44年度から開設し、11年目を迎えました。この間の申し込み登録人員累計は、一千七百九十九名(男八百八十八名、女九四一名)で、うち八百七十二件を紹介し、結婚が成立したのは百

法律問題36、家族計画31、生活改善19、生活苦15、結婚問題14、苦情相談7、老人福祉、住宅問題、更生保護各5、家庭不和3、健康人権、教育各2、仕事、精神衛生、児童福祉各1、その他14。

男62、女86)このうち紹介したものの百三十一(男55、女76)就職決定九十六(男34、女62)就職率64.8%となっています。職種は軽作業雑役、家事手伝い、留守番、事務、宿直準備、外勤集金、技能職、その他で、求人多いのは軽作業雑役と家事手伝い、留守番です。職種によりませんが、就職者の最高賃金は月額八千五百円、月額十五万円、平均月額千九百五十円となっています。

□世帯更生資金の貸付け

法律で保護されている生活保護家庭を除き、低所得世帯を対象に貸出される資金で、54年度は貸付け件数十一件貸付け金額二百三十三万円で、内訳は更生資金、身障者同、療養資金、生活資金、修学資金、各一件、福祉資金六件で、例年より少なかったのですが、55年度は物価と教育費の値上りにより、無利子の修学資金貸付けの申し込みがめだつてふえています。

□生活資金

社協事務取扱いのほか、地区民生委員協議会に委託して貸出している小額の資金で無利子ですが、五カ月以内に返済することになっており、54年度は、71件百八十一万二千五百円を貸付けています。

□高齢者無職就業紹介

おむね60歳以上の高齢者が対象で、54年度は景気回復とともに大幅な伸びをみせ、求人百六十三(男70、女93)、求職百四十八(男62、女86)このうち紹介したものの百三十一(男55、女76)就職決定九十六(男34、女62)就職率64.8%となっています。職種は軽作業雑役、家事手伝い、留守番、事務、宿直準備、外勤集金、技能職、その他で、求人多いのは軽作業雑役と家事手伝い、留守番です。職種によりませんが、就職者の最高賃金は月額八千五百円、月額十五万円、平均月額千九百五十円となっています。

□高齢者能力活用推進協議会

高齢者無職就業紹介所内にある施設で雇用期間と就労時間の比較的短かいパート的(臨時)取扱いが主です。

□高年齢者無職就業紹介

おむね60歳以上の高齢者が対象で、54年度は景気回復とともに大幅な伸びをみせ、求人百六十三(男70、女93)、求職百四十八(男62、女86)このうち紹介したものの百三十一(男55、女76)就職決定九十六(男34、女62)就職率64.8%となっています。職種は軽作業雑役、家事手伝い、留守番、事務、宿直準備、外勤集金、技能職、その他で、求人多いのは軽作業雑役と家事手伝い、留守番です。職種によりませんが、就職者の最高賃金は月額八千五百円、月額十五万円、平均月額千九百五十円となっています。

□友愛訪問事業

寝たきり老人、独居老人などを慰問のための訪問するボランティアの人達などへ申請により、小額の慰問品代を補助するもので、54年度は百七件の申請に対し、十万六千五百円を補助して

□その他

盛岡市社会福祉大会、盛岡市職没者追悼式、盛岡地区結婚慶祝会、歳末助けあい運動、共同募金運動、子ども会交歓会、八幡平市上教室、以上の主催または共催。

部会事業

①民生委員部会

民生委員は社協を自主活動の基盤として世更資金、生活資金の貸付け業務や、心配ごと相談、共同募金、助けあい募金等の募金運動への協力、児童福祉、老人福祉行事への参加、民生委員の素質向上のための研修など主催行事10を含め、36にのぼる多様な事業を行なっています。

②児童部会

子どもこいのぼり大会、歩け歩け運動、ドンチボール大会、子ども会議、中津川清掃奉仕、市長と語る会、万灯パレードなどの行事をはじめ、主催行事7を含め、15行事を行なっています。

③厚生部会

病人介護講習会、内職振興大会、家事サービス講習会、内職状況県内視察など講習と実習を重点に主催行事4、共催行事3

④身障部会

身障者スポーツ大会、盛岡地区手話講習会、ボーリング大会、肢体部研修会、盲人部研修会、新年交歓会など主催行事7、共催行事2。

⑤精進部会

在宅心身障害児懇談会、教育展、合同発表会、親子レクリエーション、卒業進級お祝い大会、合同学習発表会、施設見学など共催行事と後援を主として活動。

⑥母子部会

母子寮同レクリエーション、母子寮同親修会、一般母子レクリエーション、母子寮入学進級祝い会などを主催または母子寮同福祉推進の行事に参加。

⑦保育部会

保育技術現任訓練講習会、保育を語る会、教養講座、健康グループ研修など施設の見学等を含めて20回にわたる研修会、研究会等を開催。

⑧婦人部会

未成年者をシンナーと酒、タバコの害から守る運動、県市社会福祉大会、歳末助けあい運動、くらしの問題研究集会、施設の見学など主催行事や協力行事に活躍。

市老人スポーツ祭典、老人作品展、老人クラブ大会芸能大会、岩手公園清掃、老人囲碁将棋大会、老人実務研修会、指導者研修会、共済街頭募金に協力など主催、共催等を含ませ12。

⑩保健福祉部会
研修会、献血協力、各地区懇談会など主催共催を合わせ、行事12回保健福祉の向上に努力。

総合福祉センター

寄付募集

盛岡市社会福祉協議会が運営する盛岡市総合福祉センターは、地域福祉活動を積極的に展開し、市民福祉の増進に寄与するため「盛岡市総合福祉センター基金」を設け、団体、個人、各層の有志を対象として換金をお願いしています。この基金はセンター利用者の負担をできるだけ軽減し、民間社会福祉活動の基金として積立てるもので、各方面のご協力をお願い申し上げます。

なおセンター落成式に当り、ご参列の皆様からお祝をいただきましたが、これは金額センター基金に繰入れ、ご厚志に応えることにいたしました。ご協力いただいた皆様のご芳名はつぎのとおりです。厚く感謝申し上げます。

植木 薫氏
盛岡市社会福祉協議会評議員
五月十日脳出血のため永眠69歳、48年来働く老人の会々長として機関紙の発行や仲間づくりに献身し、働く老人達の心の支えとなっていました。謹んで哀悼の意を表し、ご冥福を祈ります。

募 金 要 綱

- ①応募は団体、個人、金額の多少を問いません。
②二応募いただいた浄財は基金として積立てます。
③領収書を発行し、ご芳名は社協会報に掲載いたします。
④募金は随時受け付け、締切り日はありません。
⑤受け付け、盛岡市若園町の2盛岡市社会福祉協議会(電話51局一〇〇〇番)総合福祉センター基金係。

寄付者芳名

Table with columns for donation amounts and names. Includes categories like '一般' (General), '民生委員協議会' (Social Welfare Council), and '落成式お祝の分' (For the opening ceremony). Names include 阿部トヨ子殿, 堀合 英行殿, 千葉 タイ殿, etc.